

10月4日(月)

出席委員

委員長 渡部 茂 君
副委員長 小芝 新 君
同 新妻 さえ子 君
委員 おくの 晋 治 君
同 松本 としひろ 君
同 西村 直子 君
同 せお 麻里 君
同 のだて 稔史 君
同 くにば 雄大 君
同 田中 さやか 君
同 吉田 ゆみこ 君
同 湯澤 一 貴 君
同 松澤 和 昌 君
同 石田 ちひろ 君
同 安藤 たい作 君
同 高橋 しんじ 君
同 須貝 行 宏 君

委員 つる 伸一郎 君
同 あくつ 広王 君
同 塚本 よしひろ 君
同 芹澤 裕次郎 君
同 木村 けんご 君
同 高橋 伸明 君
同 鈴木 博 君
同 中塚 亮 君
同 鈴木 ひろ子 君
同 西本 たか子 君
同 藤原 正則 君
同 こんの 孝子 君
同 たけうち 忍 君
同 若林 ひろき 君
同 石田 秀男 君
同 渡辺 裕一 君
同 大沢 真一 君

欠席委員

委員 大倉 たかひろ 君

その他の出席議員

本多 健信 君

出席説明員

区 長
濱 野 健 君

副 区 長
桑 村 正 敏 君

副 区 長
和 氣 正 典 君

企 画 部 長
堀 越 明 君

計画推進担当部長（企画部財政課長事務取扱）
黒 田 肇 暢 君

企 画 調 整 課 長
佐 藤 憲 宜 君

計 画 担 当 課 長
佐 藤 聡 君

施 設 整 備 課 長
小 林 剛 君

広 報 広 聴 課 長
大 澤 幸 代 君

情報推進課長（情報戦略担当課長兼務）
宮 澤 俊 太 君

総 務 部 長
榎 本 圭 介 君

総 務 課 長
古 卷 祐 介 君

人 権 啓 発 課 長
島 袋 裕 子 君

人事課長（人材育成担当課長兼務）
崎 村 剛 光 君

経 理 課 長
東 野 俊 幸 君

税 務 課 長
提 坂 義 文 君

地 域 振 興 部 長
久 保 田 善 行 君

地 域 活 動 課 長
川 島 淳 成 君

生活安全担当課長
森 田 武 人 君

戸 籍 住 民 課 長
木 村 浩 一 君

文化スポーツ振興部長
山 崎 修 二 君

文 化 観 光 課 長
篠 田 英 夫 君

ス ポー ツ 推 進 課 長
中 元 康 子 君

オリンピック・パラリンピック準備課長
辻 亜 紀 君

都 市 計 画 課 長
鈴 木 和 彦 君

災害対策担当部長（危機管理担当部長兼務）
滝 澤 博 文 君

会 計 管 理 者
中 山 文 子 君

教 育 課 長
中 島 豊 君

教 育 次 長
米 田 博 君

選挙管理委員会事務局長
齋 藤 信 彦 君

監査委員事務局長
今井裕美君

区議会事務局長
工藤俊一君

○午前10時00分開会

○渡部委員長 おはようございます。ただいまより、決算特別委員会を開きます。

それでは、令和2年度品川区一般会計歳入歳出決算を議題に供します。

本日の審査項目は、一般会計歳入歳出決算、歳出のうち第2款総務費のみとなっておりますので、ご了承願います。

それでは、これより本日予定の審査項目の説明を願います。

○中山会計管理者 おはようございます。本日もよろしくお願いたします。

それでは、一般会計の歳出第2款総務費をご説明申し上げます。決算書の166ページをお願いいたします。

第2款総務費は、予算現額、左から2列目の計に並んで418億104万2,000円、その3列右になりますが、支出済額は400億9,439万1,657円で、執行率は95.9%、支出済額の対前年度比は178億2,191万4,279円、80%の増で、増の主なもの、しながわ活力応援給付金に係る支出であります。

1項総務管理費の支出済額は176億1,407万553円で、執行率は96.8%であります。

1目企画調整費では、全庁共通プロジェクト推進経費、指定管理者モニタリング・評価経費などを支出いたしました。

2目財政管理費は、基金積立金や予算関係の管理費であります。

次の168ページにまいりまして、中段にございます3目施設整備費は、区施設営繕事務費であります。

4目広報広聴費では、広報紙の発行やシティプロモーションの推進などを行いました。

2枚おめくりいただきまして、172ページ、下段にございます5目情報化推進費では、ICT推進のほか、ネットワーク・セキュリティの強化などを行いました。

次の174ページにまいりまして、6目総務運営費では、危機管理経費では、感染拡大防止対策の物品購入などを行いました。

2枚おめくりいただきまして178ページにまいります。7目人権啓発費では、人権啓発事業、男女共同参画推進事業を行いました。

8目人事管理費では、職員給与費の支出のほか、職員研修、働き方改革推進事業などを行いました。

次の180ページにまいりまして、9目庁舎等管理費では、庁舎および公有財産の管理などを行いました。

次の182ページにまいりまして、10目会計管理費は、出納関係事務費、新公会計運用経費などあります。

次の184ページにまいりまして、2項地域振興費の支出済額は195億7,941万9,667円で、執行率は95.8%であります。

1目地域活動費では、町会および町会連合会への助成や、しながわ活力応援給付金の支給などを行いました。

続きまして192ページにまいります。2目文化観光費では、都市型観光プランの推進、文化センターや歴史館の運営などを行いました。

続きまして200ページにまいります。3目スポーツ推進費では、地域スポーツ支援や各運動施設の運営などを行いました。

次の202ページにまいりまして、4目オリンピック・パラリンピック準備費では、オリンピック・パラリンピック開催周知事業を行いました。

次の204ページにまいりまして、3項徴税費の支出済額は10億4,174万8,934円で、執行率は95.6%、特別区民税の徴収等に関する事務費であります。

次の206ページにまいりまして、4項戸籍及び住民基本台帳費の支出済額は12億2,949万7,271円で、執行率は90.4%、戸籍事務等に関する事務費であります。

2枚おめくりいただきまして210ページにまいります。5項選挙費の支出済額は2億4,998万4,630円、執行率は83.9%であります。都知事選挙の経費を支出いたしました。

次の212ページにまいりまして、6項統計調査費の支出済額は2億9,573万4,803円で、執行率は87.4%、国勢調査などを行いました。

下段にございます、7項監査委員費の支出済額は8,393万5,799円で、執行率は97.9%であります。

○渡部委員長 以上で、本日の審査項目の説明が終わりました。

質疑に入ります前に、今現在、27名の方の通告をいただいております。

これより質疑に入ります。

ご発言願います。松澤和昌委員。

○松澤委員 私からは、成果報告書、14ページ、地域振興事業と、決算書の191ページ、生活安全推進事業について質問いたします。

まず生活安全推進事業からいきます。

これは決算書に記載はありませんでしたが、生活安全協議会経費に入っているということなので、こちらで質問させていただきます。

こども110ばんの家についてです。この事業は、子どもたちが登下校の通学路をはじめ、道路、公園、広場で、不審者からの声かけ、痴漢、付きまとい行為などを受けて、身の危険や不安を感じたときに、避難場所として駆け込み、住民が一時的に保護することが目的と認識しております。私も以前、PTA活動で、このこども110ばんの家、前任からの引継ぎで各こども110ばんの家を回らせていただきました。しかし、要は、突然の訪問といえますか、担当の家もあまりよく分かっていないので、実は私自身が不審者に思われて入れてもらえなかったことが結構あったのです。それがとても不思議で、結局このシステムを知らない人が多いのかなというのが正直な本音です。PTAだけでなく、警察もそういう取組みをしているというので、こども110ばんの家、これをどこが管理しているかが分からず、大変混乱した経験があります。このこども110ばんのシステムは、こういった管理体制になっているのか、ご説明をお願いいたします。

○森田生活安全担当課長 こども110ばんの家のご質問でございます。品川区こども110ばんの家は、令和3年時点で1,596軒ございまして、町会や商店街、青少年地区委員会、教育委員会のほか、品川区の各警察署とも連携して取組んでいるところでございます。こども110ばんの家に協力いただいている方々につきましては、委員のお話のとおり、PTAの協力を得まして、毎年、継続の意思を確認させていただいた上で更新させていただいております。

名簿は、それぞれ各地区のPTAに置いておりまして、そのほか、PTAからご報告をいただいた名簿について、私どもで管理をしているところでございます。

○松澤委員 ありがとうございます。PTAでやられているこども110ばんの家の名簿、それを警

察のほうで管理されているということで合っていますでしょうか。

でも、この周知の部分、認知の部分で、住民に理解されているかという、まだまだ理解は少ないのかなというふうに感じています。おっしゃるとおり、商店街では、この110ばんポスターをよく見かけますが、実際に住宅街ではほとんど見かけません。そういった現状を見ますと、保護者の協力、通学路に面した住民の協力が不可欠になるのではないのでしょうか。おっしゃるとおり、PTAだけで普及させていくというのは、かなりの負担がかかり、現状の維持、または、後退してしまうのではないかと考えております。

今後、このすばらしい取組みに対して、警察とPTAは所管が違いますけれども、住宅街の取組みについて、何か協力を仰ぐようにするにはどうしたらいいかなどアドバイスがあるのでしょうか。

○森田生活安全担当課長 まず、管理の点ですが、これは警察のほうで管理しているのではなく、私ども生活安全担当の方で管理をしているものでございます。

また、先ほどとちょっと重なりますが、こども110ばんの家は、我が子に何かあったときに駆け込む家ということで、PTAの方々に大変ご苦勞をかけておりますが、1軒1軒、来年もお願いします、もし何かあったときにはよろしくお願いしますという形で、信頼関係を築きながら、今、広めているところでございます。

そういった意味では、確かに広げることは、子どもに何かあったときに駆け込む家として多いことはいいのですけれども、実質、実現をするときには、やはり子どもに何かあったときに駆け込む家なのだよということで理解をしていただいたところで広げていくという形になりますので、PTAの皆様方には大変ご苦勞をかけているのですが、そういった意味でも、地道に広げていきたいと思っておるところでございます。ご負担をかけるところではございますが、そういった形でご理解をいただきながら進めていきたいと思っております。

○松澤委員 ありがとうございます。まず、見守る、そういった私たち住民であるPTAや地域のこういったすてきな活動ですから、しっかりと理解していかないと、重大な事件に遭遇したとき、きちんとした対応がとれないと思っております。

そういった意味で提案したいのが、まずは、このこども110ばんの家の訓練、またはまもるっちを引く訓練、要するに、警察署との連携、これはすごい大切なことかと思っております。まもるっちに関しては、実はPTA時代にアンケートをとったのですけれども、まもるっちを実際に鳴らせないという子どもが90%いまして、やっぱり鳴らすことに抵抗がある子どもが大変多いと感じております。また、このこども110ばんの家も、ふだん一緒に歩かない警察の方と一緒に歩くことで、交通安全の課題、地域の課題なども一緒に話し合える、そういった環境が生まれると思っております。そういった様子をケーブルテレビなどで放送していただければ、周知にも大きく寄与するものと考えます。まずはモデル地区を決めて、近い学校からこども110ばんの家のステップアップとして、品川区独自で警察との連携を考えてみればと思っておりますが、ご見解をお聞かせください。

○森田生活安全担当課長 ありがとうございます。まもるっちの訓練でございますが、これはセーフティ教室で警察が指導して行っておりますが、そこに私ども生活安全担当も一緒に行かせていただきまして、まもるっちがどのような形で運用されているのか、もしあった場合は、こういった青パトという車が行くのですよという画像を子どもたちに見せたり、また、制服の生活安全サポート隊が行くのだよということで制服を見せたり、私たちが行きますよとお話をしたり、実際に、まもるっちをその場で子どもに引いていただきまして、まもるっちセンターとつないで、実際の会話をしてもらうとか、そう

いった訓練もしておるところでございます。

警察との連携でございますが、現在も、警察との連携を進めておりまして、今後、警察と一緒に訓練とかもできたらと思っております。それにつきましては、今後も警察と協力をしながら進めていきたいと思っております。

○松澤委員 実際に引いている訓練がある、ごめんなさい、私の認識不足でした。ぜひ今後も前向きに対応していただいて、品川区全体で子どもたちを見守る、そういった思いが伝わることを願って次の質問に行きます。

次は、地域振興事業です。平成28年4月に、23区で初となる町会・自治会を応援する条例、品川区町会および自治会の活動活性化の推進に関する条例を制定し、5年がたちました。この5年間の取組みの中で、今年3月、町会・自治会活動活性化促進調査の中間報告書が出されましたが、改めてこの調査の中身、そして中間報告の内容を簡単にご説明願います。

○川島地域活動課長 こちらの調査の目的と、それから中間報告書の概要でございます。先ほどの条例制定後5年を経過したということで、条例制定後の効果、それから、その後の状況の変化等を正確に把握して今後の施策に生かしていくという目的で実施したものでございます。現状、最終報告書をまとめている最中でございます。

中間報告の概要ですが、こちらのアンケート結果のほうからまとめたものを申しますと、課題として挙げられている項目は、ほとんど過去のアンケートと比べて変化がないという結果で、残念ながら、活動従事者の固定化については、以前と比べて状況が悪化している状態であることが分かりました。

一方、この間、区が行ってきた依頼業務の軽減の働きかけにつきましては、区内部、それから外部への働きかけなどによりまして、区から依頼される仕事の増加という課題については改善が図られているというふうに見てとれるような結果でございました。

また、区による積極的な支援の必要を感じているというふうに答えていただいた割合が7割を超えるとともに、財政的な支援を求める割合が減少しているという、こういった結果でございます。

○松澤委員 ありがとうございます。私、この中間報告書を見て気になったことがありまして、条例制定後に新設された、たくさんある助成金の項目に関する質問の中で、補助金や支援をしても活用しなかったという団体が約60%ありまして、これをなぜ申請しなかったのかという理由は、制度の対象に当てはまることがないというのが70%でした。品川区は、補助金や支援、大変手厚くしていただいておりますが、当てはまる制度がない、そういう声が多くあるという結果を踏まえると、助成金、補助金、そういったものの整理が必要になっているのではと考えますか、ご見解をお聞かせください。

○川島地域活動課長 アンケートの間37のことだと思いますが、区では、支援策としまして様々な補助メニューを用意しております。ご指摘のアンケートの質問では、11の補助メニューを提示しまして、その使い勝手を聞いております。一番利用していただいた補助制度は40%近い申請をいただいておりますが、一番低いものは約3%でした。様々な用途に応じたメニューを取りそろえているため、申請される率が低い補助金も存在するということがアンケート結果の1つの表れではないかと。さらに言えば、補助金の整理というよりも、何らかの補助に該当する可能性はあるが、それを知らない状態にいる町会・自治会の方がいらっしゃるという状況も表しているのではないかとこのように捉えてございます。

今まで以上に地域活動課と地域センターによる補助金申請をつなぐ支援といいましようか、しっかりこちらを行っていききたいと思っております。

それから、補助制度を知らなかったために申請できなかったということがないよう、毎年、年度当初の町会長会議におきまして、補助制度について丁寧な説明を行っております。引き続き丁寧な補助制度とのマッチングといいたいでしょうか、そちらに努めていきたいと考えております。

○松澤委員 ありがとうございます。確かに町会長を呼んで地域センターでお話します。それで助成金などを活用するというのは分かると思いますけれども、やはり町会長1人だけだと、たまに分らないと言ったら失礼ですけども、忘れてしまう方もいらっしゃるのでは、そういうときに町会に落ちるといいなどは思っております。

その補助金について何点が要望させていただきたいのですが、現在、コロナ禍で、多くの町会・自治会、商会などが書面開催となっております。私の町会は自前の会館があるので、対策しながら役員会の会議を実施しましたが、全体を見ても多分少ないと思います。こういった会合等におけるオンライン化は全く進んでいないと思います。LINEのやり取りがある程度だと。オンライン化を進めていくなら、ツールの提供をするなど、環境の整備が必要と考えます。自前の会館がない町会・自治会が多い中、全てに会館を設置することは不可能です。しかし、オンラインなら、どの環境でも、整備なら全ての町会を支援、根強く支援することができるかと思いますが、ご見解をお聞かせください。

○川島地域活動課長 オンライン化を進めるツールの環境整備についてということですが、町会会館のある町会でしたら、そちらにネット環境や無線LANを整備する補助メニューが現状もございますが、オンライン化を目的とした支援制度は今はございません。しかし、コロナ禍におきまして町会活動が制限される中、こうした取組みの必要性は感じているところでございます。年々、無線LANルータなどの設備は高性能で低価格化が進んでいることもございます。今後、ご指摘も踏まえたような支援、どのようなものが必要かというのは検討させていただきたいと思っております。

○松澤委員 ありがとうございます。すみません、時間がなくなってしまう。あと1個、町会会館の借地料を聞きたいのですけれども、町会会館はアパート管理をしているところもありますけれども、ほとんど利益がありません。そうすると、借地は町会費を埋めますが、人がいないという中、もっとこの借地料に関しては補助金などを上乗せしてもいいのかなと私自身は感じています。ある町会、ない町会ありますけれども、ご意見だけお聞かせください。

○川島地域活動課長 現状、委員ご指摘のとおり、補助制度はございません。現在、80町会が会館をお持ちで、そのうちの22会館が借地料を払っているというふうに把握しているところですが、こちらをどのように支援していくかというのは、今後の検討課題とさせていただければと思います。よろしくお願いたします。

○渡部委員長 次に、つる委員。

○つる委員 よろしくお願いたします。166ページの総務費に関連して、品川区のSDGsの取組み、これは長期基本計画とか、様々なものに反映を、公明党も様々提案させていただいております。明記していく、目標設定する、これも大事なのですが、その上で一番大事なことは、具体的に取組む、実現していくということが大事かと思っておりますので、そういう意味で、今、品川区が取組んでいる具体的な事例を一、二教えてください。

○佐藤（憲）企画調整課長 SDGsに関わる区の取組みについてでございます。まず、職員向けにいたしましては、研修の中でSDGsと長期基本計画の関係を説明しております。国連のYouTube動画を使うなど、分かりやすい形で行っております。

次に、区民向けでございますが、例えば、学校教育、市民科の教科書にSDGsの17のゴールなど

の掲載や、環境関係の講座、セミナーでも、SDGsを取り上げております。

また、環境施策に貢献いたしますESG債購入に伴う投資表明を区としても行っているところがございます。

○つる委員 ありがとうございます。まず、そもそも論、推進する側がしっかりと理解をしていくことが大事ということで、職員研修を推進していただいたり、学校現場、また、公明党の会派の質疑でも、ESG債の活用等を提案して、また実際にこれを、これは全国の自治体でも採用しているところがありますけれども、品川区にもあるということが分かりました。

やはり世界全体で取組んでいる目標、誰一人取り残さないという視点と、誰一人取り残さず実践できるようにしていくということが大事なのかなと。その上で無理なく取組んでいくということも一方で大事なかなというふうに思っております。

それに関連して、181ページの職員被服貸与について伺っていきたいと思うのですが、前提として、いろいろグリーンウォッシュの視点とかがあると思います。見せかけの環境配慮、そうしたこともしっかりと意識をしながら取組んでいかなければいけないというふうに思いますけれども、今現在、職員の方、今は昔に比べると、職員の方の制服が非常に少なくなっていて、いわゆる作業着とか、区立の保育園、それから児童センターの職員の方がジャージを着たりとか、スウェットを着たりとか、それから清掃作業員の方は、平成18年、組合になって以降、そういう作業着、ここはそのものが正に再生プラ100%、再生ペットの樹脂配合率100%の作業着を実際に購入していただいているということは伺いまして、こうしたところを少しずつ推進していくということも大事なのではないかなというふうに思っています。

今、若い世代の方々が、このSDGsの推進に際して、いろいろな言い方がありますが、サステナブルファッションとか、エシカル消費とか、それからフェアトレードの商品とか、いろいろ取組んで、民間とか、また新進気鋭の企業とか、やっております。

私もかつて、THE INOUE BROTHERS、ペルーのアルパカのニットの話を紹介させていただいたり、それから、スニーカーでいうと、Allbirds、それからECOALFとか、この辺があるのかというふうに思いますけれども、まだそういう再生ペット樹脂配合率のものとかを使っていない、これはエコマークの対象になると思うのですが、そういった部分で、職員の方が、自分たちもそういうふうにご貢献できているのだという自負と、それからまた区民に対しても、品川区はしっかりとそういったところにも配慮して取組んでいるのだという見せ方、やっている感を出すのではなくて、やはり共感層を広げていくという意味でも、そういったところでも身近に貢献できるのだ、消費という日常の中でもそれができるのだというようなところでは、日常、職員の方が身につけるもの、正にこれをサステナブルなものに広げていくことが大事なかなと思っておりますが、この辺の拡大についてお考えをお聞かせください。

○崎村人事課長 今、委員のご紹介にありましたように、区では、全職員に貸与しているわけではなく、業務に応じて、作業着ですとか、トレーニングシャツを貸与しているところがございます。今、委員がおっしゃったように、無理なく取組めるというところでは、今現在、作業着ですとか、トレーニングシャツ、ズボンについては、再生ペットボトルのポリエステルを原料とした製品を購入貸与しております。多少なりとも持続可能社会の実現に向けての寄与ができているのかと思っております。

今、委員がおっしゃったように、まだできていない部分、例えばスニーカーですとか防寒着などがございますので、そういったものについては、現在、破損時対応ということでやっておりますので、在庫がある限りはそちらから貸与を進めていくこととなりますけれども、なくなった際は、特に機能面、現

場作業が多い仕事になりますので、そういった機能面ですとか、価格面などを考慮しながら、引き続きそういった環境配慮も含めて検討してまいりたいと思っております。

○つる委員 今、検討していきたいというふうに言っていただきました。ぜひ広げていただきたいと思えます。

この手の製品、商品は、購入時、やっぱりイニシャルコストがかかるものかと思えます。さっき言ったように、グリーンウォッシュに引かかるようなことは排除していかなければいけないのですけれども、やはりなぜその商品、製品が、その価格なのかということ、これは、この間、夏に夏休み親子消費生活教室を実施していただきましたけれども、これはエシカル消費の視点を学ぶということでありましたが、その商品、製品がなぜその価格なのかということと、その背景をしっかりと学んでいく機会にしていける。そしてまた、さっき申し上げたように、区の職員にそうしたものを積極的に身につけていただくことで、いい意味での見せ方、啓発につながるのかなというところでは、ぜひそういう製品の拡充・拡大をしていただきたいというふうに思えます。

現在購入しているものよりも、価格帯としては、相当跳ね上がるのかなと思えますが、やはり区民の方からいただいている税金が、国際的に見て、詐取だったり、児童労働だったり、環境破壊につながるようなものを積極的に区が身にかけているということは、やはりこれは大きいSDGsの観点からしても改善していくべき部分なのかというふうに思えます。

いろいろなメーカーが競っているいろいろな商品を出していますので、私もそういったことに取組んでいる方と懇談させていただいて、いろいろご意見をいただいています。やはりさっき申し上げたように、価格というものはあるのですが、ただ、生産者も消費者も、また地球も含めて全てがWin-Winになるようなサプライチェーンといいたいでしょうか、そういうものは絶対あるわけですので、そういう取組みを地域の自治体でしっかり取組んでいくということが大事なのかなというふうに思えます。

さっき事例に挙げたメーカー、ファッションブランドなどは、昨年、何ができるかということで、区内にある女子大学でいろいろ講座を開いたそうでもあります。その中で、学生のほうからは、グッズを販売するとか、情報発信ができるとか、ファッションショーをやるとか、そういうところが学生としてできる貢献かなということでご意見があったそうでもあります。産学官の連携とか、いろいろ品川区もやっていただいておりますので、こういったところとも連携をしていただきたいということと、あと、今年の4月には、天王洲のほうでもイベントが実施されたというふうに伺っております。

また、その辺の周知啓発というところでは、いろいろそういった取組みをしている方にご活躍いただいて、講演会等ということも、この間、何度か提案もさせていただいて、これは款が違うところで提案させていただいたのですが、全体の推進の一助というところで、やはり若い世代の方々には、日常生活の中で身近に感じられる部分が大事なのかなというふうに思えますので、ぜひ、まずは職員のそういう身につけるもの、これは制服だけに限らず、いろいろ日常使われるものについても、いろいろ環境に配慮したものとか、また、ストーリー性があるものとか、そうしたものをぜひやっていただきたいと思えますので、改めてもう1回、人事課として何かあれば、ご答弁いただければと思います。

○崎村人事課長 先ほど企画調整課長からお話がありましたように、区としてもSDGsの取組みを進めていくという観点で、全職員、そういった環境配慮ですとか、SDGsの取組みを進めていくという上で、人事課でできることとして、委員からご紹介がありましたように、被服貸与の面で、なるべくそういった製品を購入したりですとか、職員にそういう製品を使っているということを周知していくということは、今後も続けていきたいと思っております。

○つる委員 「Think Globally, Act Locally.」なので、世界的な課題を、地産地消もこのSDGsの1つに入っていますし、エシカルの1つにも入っていますので、地域の商店会等とも連携しながら、一番いい形をつくっていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○渡部委員長 次に、せお委員。

○せお委員 よろしくお聞きいたします。私からは、207ページ、ふるさと納税事業、211ページ、選挙管理委員会費についてお聞きします。

まず、選挙管理委員会費ですが、その中で常時啓発費とあります。令和2年度当初予算の事項別説明資料には、常時啓発費の内容として、若年層との啓発に関する意見交換会、区内イベントでの啓発活動、小・中学校30校での出前模擬選挙の実施、18歳、19歳の区民へ誕生日にメッセージカードと記念品を配布など、主にこのような説明があります。

そこで、これらは令和2年度に全て行われましたでしょうか。そして、啓発活動をしてみて、何か反応など変化があれば教えてください。

○齋藤選挙管理委員会事務局長 若年者への広報活動でございますが、昨年度はコロナの関係がありまして、例年30校、小学校、中学校、義務教育学校でできていた出前模擬選挙が2校程度しかできなかったということがございます。ただ、ポスターコンクールにつきましては、400点を超える応募作品がございました。意見交換会につきましては、コロナの影響がございまして実施できませんでした。

ただ、これまでも粘り強く継続的に続けておりまして、特に出前模擬選挙につきましては、全国組織から優良活動賞ということで表彰をいただいたところでございます。

○せお委員 ありがとうございます。皆さんご存じのとおり、選挙は若年層の投票率が低く、自ずと若年層は政治に興味関心がないということにつながります。昨年の都知事選の品川区における投票率は、18歳は初めての選挙である方が多いこともあって66.9%と高いものの、30代以下は全体の56.21%を下回ります。先日の都議選に関しても、同じく18歳は高めの投票率ですが、こちらは40歳代以下で全体の43.1%を下回ります。言うまでもありませんが、たくさんの方に政治と選挙に興味を持っていただいて、様々な立場の人が様々な方向から政治に参加していくことで、品川区も、当然日本も変わっていきます。

昨年度、啓発として行っていただいた先ほどの取組みも重要な部分で、選挙管理委員会の皆様が努力してくださって実現していますので、ぜひ続けていただきたいと思いますが、これは選挙管理委員会だけにお任せするものなのかと思えます。これは私たち議員が、区民の皆さんに興味関心を持っていただけるように活発に議論するべきだと思っています。

私からさらに提案させていただくとすれば、例えば、投票済証です。品川区では、正直言って、とても簡素なものが使われています。投票済証を、予算はあまり使わなくていいのですけれども、インスタ映えるようなものとかに変えてみてはいかがでしょうか。若年層は、やはりインスタ、ツイッター、LINEだと思います。投票へ行ってきましたと写真を載せられるように少し工夫するだけでも、話題に上がって投票に行くきっかけになると思います。

具体的には、区内の大学にご協力いただいて、学生にデザインしてもらうのもよいかと思えます。これはほかの自治体で事例があって、静岡県磐田市が、今年の静岡県知事選で、静岡産業大の学生がデザインしたものを配布しました。選挙を身近に感じられるすばらしい取組みだと思っています。

あと、品川区にはサンリオキャラクター大賞2年連続1位のシナモロールがいますので、そこら辺、ご協力いただくのもかなり有効かと思えます。

さらには、その投票済証を見せれば、割引や優待を受けられるようにする、そのためにも少しデザイン性があるものにする必要があると思います。

区でも2017年にアトレ大井町で期日前投票ができるように協定を締結して、アトレ大井町の取組みとして優待キャンペーンを行いました。アトレの利用者は若年層が多いので、すばらしい取組みかと思えます。これをもう少し広げて、区内の商店街でも優待キャンペーンができると、また違った反応があるかもしれません。

このように、今後、投票済証を工夫して、特に若年層の投票率を上げるような取組みに関して、見解をお聞かせください。

○齋藤選挙管理委員会事務局長 投票済証についてのご提案をいただきました。区では、次の衆議院選挙におきまして、公共施設や銀行の支店などに掲載するポスターにつきましては、シナモロールをデザインしたポスターを予定しております。品川の観光資源を活用して、訴求力があるということが確認できましたら、様々な形で展開をしていきたいと思っております。

ご提案の投票済証を活用した商店街との連携などにつきましては、選管だけではなかなか判断しかねる部分もございますので、他の課とも連携しながら、少しでも投票率の向上につながるよう取組みを進めていきたいと思っております。

○せお委員 ありがとうございます。ほかに、やはりSNSに上げてもらうことを考えると、例えば投票所にインスタ映えするような写真を撮れるスポットをつくったりとか、そういったものもあると思いますが、少し予算がかかりますので、これは提案だけさせていただきます。

特に今の時代はSNSですので、そこは皆さんご理解いただいているとは思いますが、そこを念頭にお願ひしたいと思っております。

若年層の投票率を上げるのは本当に大変なことだと思っていて、全国的なテーマですし、難しいとは思いますが、でも、今年ぐらいからきっかけになるのではないかと考えています。コロナ禍で若年層を含めた多くの国民が、政治にがっかりしたり、期待したりと、以前よりは政治に興味を持っていると感じます。選挙に関して新たな取組みをやるのによい時期かと思っておりますので、ぜひ来年度の予算に組み込んでいただいて、まずは区長選ですか、そこに向けて準備していただきたいと要望します。私たちも協力しますので、ぜひ積極的に取組んでいただきたいと思っております。

次にいきます。ふるさと納税事業です。

ここにある約242万円という費用の詳細はどのようなものかお聞かせいただければと思います。

○堤坂税務課長 こちらにつきましては、具体的にはふるさと納税をいただいた方に対する返礼品の購入代金、それから返礼品の配送委託料、あと収納に係る決済手数料、その辺が主なところでございます。

○せお委員 ありがとうございます。私、シナモロールが大好きで、もちろん私だけでなく、2年連続1位になっていますので、当然、皆さん大好きです。現状、シナモロール単体のぬいぐるみは、かなり長い間品切れ状態です。よく話題にも上がるのですけれども、これはなぜなのか理由をお聞かせいただきたいのが1点と、さらに大井競馬場のペア指定席券に関しては、コロナの影響で中止していると認識しておりますが、今後どのように取り扱う予定なのか、決まっていることがあれば教えてください。

○堤坂税務課長 シナモロールのぬいぐるみにつきましては、大変ご好評いただきまして、約200体を全て返礼品としてお返しさせていただいた形になっております。こちらはまた再度発注することですが、これとは別に、オリンピック・パラリンピックをPRするシナモロールの3体セット、こ

ちらがまだ残ってございますので、そちらもぜひ返礼品として指定していただければと思っておりますので、単体のほうの発注は今後の研究課題とさせていただきます。

あと、大井競馬場については、委員ご指摘のとおり、今、コロナ禍ということで、密を避けるということで、こちらは今、返礼品としては見合わせておりますけれども、今後、コロナが収束しまして、また密状態になっても感染のおそれがないということが判断できた段階で、再開したいと考えているところでございます。

○せお委員 ありがとうございます。理解いたしました。

歳入でも様々お話がありまして、シナモロールに関しては、シナモンとお散歩するでしたか、ご用意があるようなのですが、切らしておくというのがすごくもったいないなと思っていて、次の準備だけは早めにしていただきたいと思います。人気があり過ぎて品切れになったり、コロナのような感染症が蔓延したり、あと、災害が起きるなどをこちらでも想定しておいてほしいと思っています。

令和2年度は、寄附額が約3,200万円となっていて、流出額には到底及びませんが、それでも大切な財源です。東京23区は特別区民税が大きな減収となっていて、ふるさと納税制度の見直しを国に強く要望するのは大切なことなのですが、それはそれで、国の制度が変わるまではこれでやっていかなければならないので、現状をどのように前向きに捉えるかなのかと思います。

そこで、細かいことなのですが、提案を2点させていただきます。

まず、お隣の目黒区では、返礼品にご協力いただいている区内企業を応援するために、応援バナー広告をホームページに載せています。今の品川区の返礼品のラインナップは素晴らしいです。ご協力いただいている企業に関しては、特設ページをつくって無償で載せていただきたいと思うのですが、そちらの見解をお聞かせください。

2点目ですが、ふるさとチョイスの品川区のページを開いてみると、ご案内が2019年、最新情報は2018年が最新になっています。SNSなどは更新をしっかりと閲覧数が伸びますので、細かいことですが、ここは抜かりなくやっていただきたいと思います。こちらも見解をお伺いします。

○堤坂税務課長 他区のふるさと納税返礼品につきましても、注目して、参考にして、取り入れたいものについては取り入れるように検討していくところでございますけれども、応援していただいている企業の特設ページを無償で載せるということですが、そちらについても、協力事業者の方といろいろお話しさせていただいた上で、そういうご要望があれば、そういうものを載せていくということで、その辺も検討させていただきたいと思います。

それから、ふるさとチョイスの情報が、2019年以降、更新されていないということですが、それはすぐ内容を確認いたしまして、最新の情報に更新させていただきたいと思っております。

○せお委員 ありがとうございます。品川区は23区の中でもすごく恵まれているほうだと私は感じていますので、先ほどちょっとお伝えしましたが、現状は現状で、いかに前向きに捉えて進んでいくかというところをしっかりとベースに持っていただいてやっていただきたいと思っています。

○渡部委員長 次に、中塚委員。

○中塚委員 179ページ、男女共同参画推進事業について、学校への出前講座と、パートナーシップ制度についてお伺いしたいと思います。

まず、出前講座ですが、品川区男女平等啓発誌「マイセルフ」2021年春号、62と63の合併号で、令和3年3月11日に、八潮学園にて、中島潤さんを講師に迎え、「性の多様性尊重講座」を中学3年生と中学1年生を対象に実施したと紹介がありました。私もこの講師の中島さんの話を聞いて

たことがありますけれども、性について、体の性、心の性、性的指向など、基本的な説明と併せて、男らしさや女らしさの呪縛、そして自分らしさの探求など、こうした話を私も中学生のときに聞いたら、もっと多様な社会の実現へ自分自身も深められたなと思っております。

今回の出前講座ですけれども、品川区の中学校では初めての取組みと伺っており、とても画期的なことだと思っております。ぜひ多くの学校に広げていただきたいと思っております。

まず、どういう経過で今回の実施に至ったのか、その経過を伺いたいと思っております。

そして、講師はどのような話を中学生に伝えたのか伺いたいと思っております。

○島袋人権啓発課長 ただいま委員からご質問がございました出前講座でございますが、まず、男女共同参画担当で持っておりますデートDVに関する出前講座の1つを使って啓発事業をさせていただいたというところでございます。

こちらは、デートDVの講座の流れから、性の多様性も含めて講演をしていただくという講演依頼を、実は八潮学園よりいただきましたので進めさせていただいたところでございます。

こちらは、今、委員よりご紹介ございました性の多様性だけではなく、デートDVにも絡めた講座を、9年生、7年生に実施しております。委託でございますので、生徒の反応等々は、学校と委託業者との間でのやり取りになっていたかと思っておりますが、私ども人権啓発課男女共同参画担当では、このようにデートDVに関しまして、やはり理解促進のため、若いうちから対象に話をしていきたいというご依頼がございましたら、積極的に進めてまいりたいと考えているところでございます。

○中塚委員 このデートDVのテーマの出前講座の中で、学校のほうから話があったということでした。様々な取組みが広がっていることをとてもうれしく思います。とりわけ性の多様性やデートDVについて、誰一人加害者になることも、被害者になることもないような、そのような社会を目指していきたいと思っております。

性自認や性的指向について、テレビでも同性愛の方、トランスジェンダーの方が度々登場し、また、手元のスマホでも簡単に情報が入るようになり、逆に誤解を生んでいる部分もありますけれども、私が中学生のときに比べて、当時はアンダーグラウンドだった世界が少しずつオープンに議論されるようになったことは、とても前進していると思っております。それだけに、当事者の悩みや不安を受け止め共感する。また、ロールモデルを示していく、自分らしく生きることができるなど、当事者でもある講師の話聞くことで学ぶことができるのではないかと思います。

この性の多様性講座についてですけれども、今後の出前講座、より多くの中学校でも実施していただきたいと思っておりますが、今後の展開や、教育委員会との連携について、具体的にお伺いしたいと思います。

○島袋人権啓発課長 この出前講座でございますが、残念ながら予算がございまして、応募をいただく学校全部に行けるかといいますと、申し訳ございませんが、最大4コマ分を用意しているところでございます。

ただ、今までの経過から見ますと、大学だとか、都立高校等々に出前をさせていただきましたが、最近、大学等におきまして、お聞きするところによりますと、警察のほうから講座の依頼があるので、そちらで対応させていただいたということがございまして、私どもも出前講座がなくなってしまうと、啓発が進まなくなるということで、学校の養護教諭の先生方の会議に出させていただいて、人権啓発課としては、このような出前講座を持っていますので、もし開くのであれば一報くださいという流れで進めております。今後もその流れで進めてまいりたいと考えております。

○中塚委員 予算に限りがあるとのことでしたけれども、しっかり予算をつけていただいて、若い世

代の疑問や関心に応えるような取組みを広げていただきたいと思います。

また、学校養護教員の会議にも出席されているとのことですが、保健室の先生の力も借りながら取組みを広げていただきたいと思います。

次に、「品川区職員・教職員向け性自認・性的指向に関する行動指針」が作成されております。職員の理解と併せて、生徒への説明や理解を深める機会を学校でも大きく広げていただきたいと思います。第17期品川区行動計画推進会議について伺いたいと思います。

諮問事項は、性的マイノリティの理解促進をするための教育や啓発支援などの環境整備となっておりますけれども、ここで言う教育、啓発、支援について、現在どのような方向性が出ているのか伺いたいと思います。

そして、その啓発や支援に関わって、パートナーシップ制度の導入について、品川区でも具体的に進めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○島袋人権啓発課長 第17期品川区行動計画推進会議が間もなく終了いたしました。今報告書を作成しているところでございます。12月に入りまして、答申という形で皆様方にはお返ししていく予定でございますが、この中でも、様々な委員の方々に3つのグループに分かれて提案をしていただいているところでございます。委員の紹介にもございましたパートナーシップ制度についても、この中できちんと討議をしていただきまして、報告書には掲載させていただく予定で、ただいま取組んでいるところでございます。

また、職員のマニュアルができましたところで、職員に対して冊子を配ると同時に、研修会をさせていただいたところでございます。

○中塚委員 今、報告書をつくって、間もなく答申という絶妙な時期だと思うのですが、パートナーシップ制度について、きちんと討議されて掲載されているということですが、つまりは、品川区もいよいよパートナーシップ制度の導入に向けて検討が進んでいくというふうな受け取ってよいのか伺いたいと思います。

一言述べたいのですが、性的指向が異性に向く人も、同性に向く人も、性別にとらわれないという人も含めて、多様性を認め合い、偏見や差別を克服していく重要性は、これまで何度も述べてきました。パートナーシップ制度は、品川区として、行政の制度として、例えば同性パートナーも含めて多様な関係性を認めるということですから、多様性のある社会をつくる大きな一歩になると思います。性的指向や性自認の多様性について学ぶことや啓発する事業を、この間、品川区も進めてきました。改めていよいよ品川区もパートナーシップ制度の実施に向けて検討を具体化していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○島袋人権啓発課長 人権啓発課といたしましても、様々な地域や職員、区民の皆様に対して、パートナーシップ制度のこと、あるいは性的マイノリティの方たち、LGBT等の方たちへの理解促進、誹謗中傷がないように、誰もが自分らしく生きるということを進めているところでございます。時期がこのような時期に重なりますこと、また、その報告書が、こちらでいただくことによりまして、一層検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○中塚委員 ありがとうございます。先ほど、パートナーシップ制度についてきちんと討議をしていきたいと、一層検討していきたいということですので、つまりは、パートナーシップ制度について、導入に向けて検討していきたいというその方向でよいのかどうか、そこだけ確認させていただきたいと思います。

○島袋人権啓発課長　今のところ、私どもは、まだ男女共同参画推進を執行するための行政の連絡会の中でも、この報告書の件は上げておりませんので、しかるべき順番を示しまして進めていきたいという流れになるかと思っていますところでございます。

○中塚委員　答申がこれからということなので、確かに答申が来ないと、区としては具体化できないという、その流れは理解いたしました。いずれにしても、様々な会派からパートナーシップ制度の実施については求められております。また、その内容についても、詳細な各自治体の仕組みを見ると、なかなか状況で違いがあります。昔は「同性パートナーシップ制度」と言われましたが、最近は「パートナーシップ制度」という言われ方に変わってきたのも、様々なパートナーの関係性があることに由来するものだと思います。具体化に向けては、ぜひ当事者の方々の意見や、また不安に応えるような中身をしっかりと捉えていただきたいと思います。

○渡部委員長　次に、くには委員。

○くには委員　よろしくお願いたします。まず、171ページ、ホームページ運用、171ページ、SNSを活用した情報発信検討経費、同じく171ページ、広報紙発行経費、185ページ、町会・自治会加入促進支援、時間があれば、173ページ、デジタルサイネージ運用経費について、順不同にお伺いします。

まず、171ページ、ホームページ運用についてです。今回も、品川区のホームページについて取り上げさせていただきます。

3月の予算特別委員会で指摘させていただきましたホームページのリンク切れ問題、これは長年にわたる蓄積で、リンク切れが300か所以上あったと認識していますけれども、これが現在はほぼ全て解消しました。また、推奨ブラウザの件についても修正を確認いたしました。ご尽力、誠にありがとうございます。

今後の運用上でリンク切れを発生させないためには、運用ルールとして、アップロード済みのページやファイルを削除する際は、必ず同時にそのURLにリンクを張っているページを調べてリンクを外すこと。リンク先を別ページに変更した場合は、リンクを最新ページへリダイレクトすることなどのルールを追加するなどの対策が必要だと考えます。

現在および今後の運用指針などをお聞かせください。

○大澤広報広聴課長　リンク切れが多数残っているということが判明しました後、全所管に向けて、複数回にわたり各ページの確認を依頼したところですが、古いページについては、今、1万6,000を超えるページ数がありますので、広報広聴課で、全部をチェックするという事はなかなか難しかったので、新規作成や更新の際は、全て広報広聴課で現在チェックをかけているところです。なかなか古いページまではチェックが行き届かずに、まだ残っている可能性がございますので、ご提案いただきました運用ルールなども含めまして、今後も検討してまいりたいと思います。

○くには委員　ありがとうございます。今お聞かせいただきましたけれども、以前は基本的には各所管課が、自由というか、各所管課が随時更新をできていたスタイルだったので、ばらばらになってしまったりとかしていた部分があると思うのですが、今おっしゃっていたような形で、専門の担当というか、きちんと広報広聴課が一元してその管理をするということで、今後、そのリンク切れ等が発生しないような運用になっていくと思います。

続きまして、2点目、トップページにあります新着情報一覧についてです。

区の最新のお知らせを掲示しているトップページの新着情報は、今現在、最新10件が表示されてお

り、「一覧へ」をクリックしたページには、最新30件が記載されています。しかし、それ以前の情報は遡って閲覧することができないため、僅か数日で区がお知らせしたい最新情報を閲覧することができない仕様になっています。この仕様は、利用者も不便ですし、区の広報力も低下してしまいます。現在、同じくトップページに掲載しているしながわ写真ニュースは、最新3件以前は、2021年のしながわ写真ニュース、2020年のしながわ写真ニュースというように、各年ごとに一覧がまとめられたページがあり、2006年以降、全てのページを遡って閲覧することができるため、歴史をも感じられる貴重な区の資料となっています。プレスリリースも同様に、年ごとに一覧がまとめられており、2014年以降全てのプレスリリースを閲覧することができます。新着情報についても、これらと同様に遡って全て閲覧できるように、例えば月ごとの新着情報のバックナンバーのページをつくり、リンクを張ってはいかがでしょうか。この点のリニューアルについてご見解をお聞かせください。

○大澤広報広聴課長 新着情報につきましては、現在、委員ご指摘のとおり、30件の掲載となっております。コロナの影響もございまして、今、新着情報が多くなっているために、掲載期間が短くなっていることは認識してございます。特に緊急事態宣言の解除等、状況の変化がございまして、お知らせが多発されますので、短い期間でトップページから消えてしまい、周知が行き届かない可能性があるというふうに思っております。システム上、過去の掲載が可能かどうか、確認し対応してまいりたいと考えております。

○くにば委員 ここに関しては、システム上という部分もあるのですが、先ほど申し上げたしながわ写真ニュースであったり、プレスリリースと同様、基本的にはある程度手動というか、ページをつくれれば過去の分が閲覧できるようになりますので、そちらはぜひともご検討をよろしく願います。

最後に、今後の更新予定についてお伺いします。

昨年11月にトップページがリニューアルされ、パソコンでもスマートフォンでもとても見やすく、使い勝手がよいホームページになりました。しかし、ほぼトップページのみでのリニューアルだったため、メニュー以下の次のページ以降は、旧来のまま、ほぼ文字のみの羅列で、とても分かりやすいとは言えないのが現状です。

今後の大きな更新予定や方針についてお聞かせください。

○大澤広報広聴課長 平成11年度にホームページを開設後、平成19年度と平成26年度にリニューアルを行ってまいりました。令和2年度にトップページをリニューアルしましたが、今後は、全体的なリニューアルをどのように進めていくべきか検討を始める時期だというふうには認識してございます。

他区では、リニューアルに2年かかったというふうにも聞いておりますので、費用や時間もかかることですので、慎重に進めてまいりたいと思います。

○くにば委員 ありがとうございます。品川区のホームページ、最初に私が入ったばかりの頃、かなり手厳しいことを言いましたけれども、物すごく使い勝手がよくなり、今では23区の中で5本の指に入るくらいとても見やすいというふうに私も思っておりますので、今後についても大変期待をしております。ありがとうございます。

続きまして、171ページ、SNSを活用した情報発信検討経費についてです。

こちらは予算額では300万円でした。そして決算では214万5,000円となっております。この内訳と、内容の詳細についてお聞かせください。

○大澤広報広聴課長 SNSを活用した情報発信を検討する中で、今後、LINEを活用したサービスを展開していく、力を入れていくということになりまして、LINEの活用について検討し、自治体専用プラットフォーム、オンライン行政サービスを目指すシステムを導入いたしました。セットアップ料として130万円余と、残りが月額利用料等になってございます。

○くにば委員 では、こちらはLINEについてということで、一括りですけれども、SNSを活用した情報発信検討経費についての内訳は分かりました。こちらは、品川区でもSNSをたくさん運用しております。これらを横断的に全てそのシナジーを高めて活用していくためには、やっぱり専門的な知識というか、その辺を持って運用していかないと、ばらばらでもったいないことになってしまうので、そこに関しては専門家等の意見も聞きつつ、今後運用をしていっていただきたいと思います。

次に、インスタグラムについてです。

品川区のインスタグラムは、平成29年5月にアカウントを開設して、約4年半運用を続けておりました。しかし、先日、長年使ったアカウントにアクセスしようとする、「このページはご利用いただけません。ページが削除された可能性があります」となっており、現在はアクセスができない状況です。新たに10月1日から別のアカウントで運用を再開しましたが、本来のアカウントにアクセスできないのは、どのような状況、経緯なのでしょう。

○大澤広報広聴課長 インスタグラムでございますが、令和3年7月にFacebook社の仕様変更がありまして、それに伴って原因不明のままアカウントが閉鎖されてしまいました。区としましても、何度も復旧を試みたのですが、再開のめどが全く立ちませんので、残念ながら一度閉じて、10月より新アカウントにしたものでございます。

○くにば委員 原因不明で自治体の公式アカウントがアクセスできないというのは、大変衝撃な事実で、そちらに関しては、今後も粘り強く原因の究明をして、何とか復活させていただきたいと思います。

そちらの本来のアカウントには、フォロワーが4,000人程度いました。新たに運用を開始したばかりということで、まだ今、フォロワーは140人ぐらいしかおりません。もともとのアカウントを復活させるということもあるのですけれども、現状それが難しければも含めて、どのようにアカウントのフォロワーを伸ばしていく予定なのか、お考えをお聞かせください。

○大澤広報広聴課長 以前のアカウントで人気のあったコンテンツですとか、あと、新しいものを取り入れて、地道に努力していくしかないというふうに考えてございます。

○くにば委員 はい、分かりました。例えば、その点について、もちろんSNSを含め、横断的に紹介していく必要があると思っています。例えば、個人のホームページでしたら、YouTube、あとはSNS、ツイッター、インスタはこちらというふうに、全てについてリンクを張っているのです。なので、例えばツイッターのプロフィールのところに、インスタグラムのURLはこちらであるとか、品川区のSNS一覧はこちらのような形で、どんどんほかのSNSのプロフィールページとか、トップページから流入をかけていくということも1つ大事なことなのかなというふうに思いますので、その辺もご検討ください。

それに近い部分があるのですけれども、インスタグラムについて最後になります。品川区ホームページの品川区公式SNSのページ、あと広報、報道のページに、ツイッター、フェイスブック、LINE、YouTubeの公式アカウントへのリンクはありますけれども、インスタグラムのアカウントに関しては個別にリンクがありません。また、YouTube「しながわネットTV」の概要ページでは、インスタグラムとLINEアカウントへのリンクがありません。これは何か特段理由があるので

しょうか。

○大澤広報広聴課長 リンクがないことに特段理由はございませんので、できるだけ周知に努めるようにしてまいりたいと思います。

○くにば委員 トップページ一番下のアイコンの部分では、きちんと品川区公式のSNSとして、ほかのSNSと同等に並べられておりますので、こちらのそれぞれのページについても、インスタのアカウントをぜひともご紹介をお願いしたいと思います。

続きまして、171ページ、広報紙発行経費より、広報しながわについてです。

今年1月に発行された最新の品川区世論調査のデータでは、「区に関する情報を何から得ていますか」という問いに対して、回答が、1位が広報しながわで50.1%、2位がホームページで36.8%、3位が町内回覧板で17.2%となっています。

これを前回調査の2018年と比較すると、ホームページは22.6%から36.8%と大幅に伸びたものの、やはり多くの方は広報しながわから区の情報を得ています。しかし、現在、広報しながわの発行部数12万6,000部のうち、約10万3,000部については新聞折り込み、広報スタンド、コンビニ、これは合わせて9,600部など、大半は新聞を購読している方が対象になっています。これらを多くの方により手にとりていただきやすくするためには、全戸配布などの考え方があると思いますけれども、広報しながわの全戸配布について、これまでの考え方をお聞かせください。

○大澤広報広聴課長 広報紙の全戸配布は、もちろんメリットもございますが、反面で難しさもあるというふうに考えております。エコの観点や、ごみが増えるという理由で、紙の配布を嫌がる方もいらっしゃると思います。特にコロナ禍では、ポスティングに対してかなり抵抗があるというお声も聞いているところです。それと、現在、紙媒体ではなく、ホームページやアプリから広報紙をご覧になっている方が、月1万件を超えている状況でございます。全戸配布については検討したこともございますが、以上のような状況により、実施は見送ってきているところでございます。

○くにば委員 デジタルでの閲覧が、月間1万件というのは、私も存じ上げなかったもので、かなり驚いているところではあるのですが、それだけ紙媒体というよりデジタルに移行していたりする様々な理由があるということは承知いたしました。

こちらはコストの問題とかもちろんあるので、例えば、年に1回だけ、区への関心を高めるために、当初予算で決まった主な事業とか新規事業をまとめた本年度の品川特集号を発行し、年に1回だけ全戸配布をしてはいかがでしょうか。お聞かせください。

○大澤広報広聴課長 今年度につきましては、ワクチン接種については全戸配布を行っております。いろいろ状況により全戸配布を行う場合もあると思っております。今、新聞購読数がかなり減少してきておりますので、ご提案の趣旨も踏まえまして、今後も広報紙の配布方法については検討していきたいと考えてございます。

○くにば委員 広報がやはり区政運営の肝だと思っておりますので、広報しながわを含めまして、様々、広報広聴課のほうで、引き続きネット、紙に追加しまして、広報をより効率よく進めていっていただけるようお願いいたします。

続きまして、185ページ、町会・自治会加入促進支援についてです。

町会・自治会の加入率は年々減少傾向にあり、最新の品川区世論調査のデータでは、町会・自治会の加入状況について、2018年の54.1%から僅か2年後の2020年には45.5%まで急激に減少しております。品川区が平成28年に制定した品川区町会および自治会の活動活性化の推進に関する条

例の第10条には、区長は、「町会および自治会への加入を促進するために必要な支援を行うよう努めなければならない」とあり、区として加入促進のために施策を講じる必要性について明文化してあります。

現在、区では、町会・自治会加入率向上のためにどのような取組みをしているのでしょうか。

また、この2年間で加入率が急減してしまった原因について、お分かりであれば、どのような分析をされているかお聞かせください。

○川島地域活動課長 品川区では、今ご紹介いただきました条例に基づきまして、様々な町会・自治会支援、助成金等を手厚く行っているというふうに認識しております。

今の町会・自治会加入促進支援はどのようなことを行っているかと申しますと、こちらの条例のリーフレットの印刷、配布、それから、地区別の加入促進チラシ、こちらは地域センター管内ごとのものですけれども、こちらは地域センターにおいて配布している。

それから転入者を対象に、シナモロールのデザインの町会・自治会加入申込みのはがき、それから、今年度からシナモロールの紙袋、品川ガイド等を入れていただくような形で、転入している方に配っております。こちらにもQRコードが入っていて、町会・自治会に誘導するような形になっているところがございます。

そのほか、町会の活動活性化に資する物品を購入した場合の補助金等も設けておりまして、町会の名入りのてぬぐいですとかパンフレットなどを購入する資金の支援をしているというようなところでございます。

○くにば委員 様々ご努力をされていることを承知いたしました。

品川区世論調査での町会・自治会に加入しない理由についての回答では、1位が「どこで何をやるのか分からない」47.8%、続いて、「必要性を感じない」36.1%、「忙しくて時間がない」35.6%、「加入の仕方が分からない」29%となっております。これを2年前の調査結果と比較してみると、1位の「どこで何をやるのか分からない」は、39.9%から47.8%に大幅増。4位の「加入の仕方が分からない」も、21%から29%に大幅増となった一方、2位の「必要性を感じない」はほぼ横ばい、3位の「忙しくて時間がない」は逆に4%の減少に転じています。つまり、この2年間の加入率低下の大きな原因は、広報不足が起因しているとも読み取れる調査結果です。

ここで1点、町会・自治会に加入する1つのタイミングとして挙げられるのが、引越をされた転入時です。先ほどご紹介いただきましたように、品川区では、現在、窓口での転入手続きの際に、シナモロールの町会・自治会加入申込書のはがきをお渡ししておりますが、この中ではスペースの都合上、町会・自治会についての紹介はごく僅かのみです。

一方で、足立区、北区、墨田区などでは、町会・自治会についての三つ折りのリーフレットを作成しており、これには情報が盛りだくさんで、親しみやすいかわいらしいイラストや漫画、写真などを豊富に使用し、単なる町会・自治会の活動内容についての紹介のみではなく、加入してどのようないいことがあったかなどのお声の紹介や、ライフステージごとに、加入者にどのようなメリットや、町会・自治会との関わりがあるかなどが掲載されており、より具体的にイメージができるようなつくりになっております。

品川区でも、今現在はありませんけれども、このような町会・自治会の案内のリーフレットを作成し、加入申込書とともに転入手続きの際に窓口でお渡ししてはいかがでしょうか。ご見解をお聞かせください。

○川島地域活動課長 すみません、今、町会加入率が下がった理由というところを、私、説明しておりませんでした。こちらは、町会・自治会からいただいている助成金の実績報告では、毎年6割前後で推移しているということで、こちらの世論調査の結果につきましては、私どものほうでは、マンション居住者や若年層への加入促進も課題の1つですけれども、そういったところもこの世論調査の結果が下がった、加入率が下がった要因というふうに考えてございます。

今ご提案いただきましたリーフレット、パンフレットの転入者への配布というところでございます。今、私ども、条例を書いたリーフレットの増刷を考えていろいろ検討していたところでございます。どのような形でご案内していくのが適切なのか、それから管理促進につながるのかというのは、もう少しいろいろ検討させていただければと思いますので、ご提案の趣旨は承っておきたいと思っております。

○くにば委員 併せまして、先ほどおっしゃっていた各町会ごとのガイドブックについても、平成21年とか古いものですので、これも最新のものに更新していただき、できればその配布をしていただきたいと思います。

○渡部委員長 次に、吉田委員。

○吉田委員 私からは、166ページ、財政管理費の中に入ると思います。そこから質問します。それから171ページ、広報経費でホームページ等経費、それから178ページ、人権啓発費から男女共同参画推進事業、同じく8目の人事管理費、いけたらいいと思います。

最初に、ホームページ等経費から伺います。

くにば委員の後でちょっとやりにくいのですが、私からは、決算書のホームページ公開について伺います。品川生活者ネットワーク、かねてより要望しておりました予算書、決算書両方の事項別明細書のホームページ公開が実現いたしました。予算書は2011年から概要版が公開、2017年からは事項別明細書が公開され、決算の事項別明細書は2019年度決算から公開されました。このことについては情報公開が進んだとして大変評価したいと思います。ただ、公開するならば、例えば私のようなアナログな区民にも見やすい表示がされるべきではないかというふうに思います。

予算も決算も事項別明細書を開くと、1ページずつ表示されるのです。私も最初はびっくりしたのですが、いろいろやってみるうちに、パソコンの画面で操作をすれば見開きで見られることが分かりました。既にご承知のように、事項別明細書は、見開きで左側の偶数ページ、右側の奇数ページをつなげて見て初めて理解できるようになっています。こういう操作をすればいいというのは皆さん常識なのかもしれませんが、私のような操作に疎い区民もたくさんおられるのではないかというふうに思います。

ちなみに、港区のホームページでは、最初から、ちゃんと表紙部分は除いて見開きになって、かなり画面も広く見えるのです。大変見やすいというふうに思います。

せっかく区民に対する情報公開を進めたのですから、分かりやすく、2020年度決算から結構です。見開きで公開すべきと考えますが、見解を伺います。

それから、港区を開いてみて分かったのですが、予算、決算の情報にたどり着くのがとてもシンプルです。品川区は、これもどうしてこうなるのか分からないのですが、予算は「区政情報」とクリックすると予算の項目があるのです。決算はそこでは見られなくて、もう一段、「区政情報」から「財政・行政改革他」を開くと、そこに予算と決算が並んでいるのです。予算を先に開いてしまうと、決算には行き着けないようになっているのです。予算と決算はセットでたどり着いたほうが親切ではないかと思います。

また、予算のほうは様々な説明とともに事項別明細書が記載されていますが、決算は何の説明もなく、事項別明細書がパッとアップされているだけなのです。もう少し分かりやすくしていただきたいと思うのですが、見解を伺います。

○中山会計管理者 ホームページの決算書の見やすさについてのご質問かと思います。現在、決算書は見開きで見れるような形になっているはずですが、私も確認したとき、1ページずつだと分かりにくくて、ちょうど冊子を見開いた状態で見えるようになっていたかと思いますが、再度確認して、そうっていない場合は修正したいと思います。

決算のほうですが、確かに入り方として区政情報から2つぐらい置いて、やっとな決算書にたどり着くというような状況でございますが、今後もせっかく決算書載せるようにいたしましたので、できるだけ多くの方に決算を見ていただけるような形でPRをしていきたいと思っております。

○黒田財政課長 予算書のPDFファイルにつきましては、委員ご指摘のとおり、1ページずつしか見られないような構造になっておりますので、こちらは決算書と同じように見開きで見れるようになると思いますので、そちらはデータをつくる際に注意したいというふうに考えております。

また、ホームページで予算から入ると決算のほうに行けないというのは、予算のほうに先に編成される関係で、先にページをつくっていて、その後、決算のページへのリンクがうまくいっていないということだと思いますので、その辺はホームページ全体の構造を、広報とも相談しながら、分かりやすい形になるように今後も検討を進めたいと思います。

○吉田委員 分かりました。決算書、私も確認しますが、開いたときにかどうか、私が気づく前に区民の方から、これでは見づらいというお声をいただきましたので、直っているのだったら別に問題ないです。

たどり着き方も分かりやすくしていただきたいと思います。情報公開ということについては大変評価しておりますので、ぜひ見やすくしていただきたいと思います。

同じくホームページに関する質問ですが、もしかすると人権啓発課への質問になるかもしれません。新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が広がって、世間ではワクチンパスポートなどの活用が検討されているということです。活用によって人々の活動が、感染を防ぎながら活動しやすくなるということは賛成なのですが、一方で、これは世間的にも心配されています、差別があってはならないと思うのは共通の認識だというふうに思います。しかし、残念ながら、区内でもワクチン差別といえる事態が起きているというお声が生活者ネットワークに寄せられました。

具体的には、区内法人にお勤めの方で、ご自分が差別に遭っているのか、法人の中で差別が進んでいるのを懸念されてかのご質問でした。ただ、この事例自体は、ご自分で解決を図られていく方向なので、この質問とは関係ないのですが、ご指摘いただいたのは、品川区のホームページでも、そのことをはっきり啓発すべきではないかということです。私もこれはちゃんと品川区の姿勢として出すべきではないかと思うのですが、所管が広報広聴課なのか、人権啓発課なのか分かりませんが、しかるべき担当からお答えいただきたいと思います。

○島袋人権啓発課長 新型コロナウイルス感染症の差別に関しましては、ホームページ、人権啓発課のところに載せてございます。

ワクチンに関しましては、所管が変わりますので、所管のほうからそのようなことが啓発できるようにしていると考えております。

人権啓発課のトップページへ入っていただきますと、様々なところにリンクするように張られており

ますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○吉田委員　　そういうふうを探して入っていく人には分かるようになっていのだと思うのですけれども、やっぱり区の姿勢をちゃんとトップページで示すべきではないかということです。

そうすると、広報広聴課なのでしょうか。ちょっとこれ、所管がどういうふうになるのかが分からないのですが、いろいろトップページに載せたいこともたくさんあると思うのですけれども、やっぱり今こういうことが起きようとしている、起きるかもしれないということについて、いろいろなところで指摘もありますので、ぜひトップページに載せていただきたいということです。見解を伺います。

○大澤広報広聴課長　　コロナ感染者への差別をなくすためということで、ホームページへの掲載に加えまして、区長から直接区民の皆さんに、ケーブルテレビ品川やFMしながわ、YouTubeなどを通して呼びかけてきたところです。

今後は、ワクチン未接種者への差別的扱いを防止することも加えて、どのような啓発の仕方が一番効果があるのか検討してまいります。

○吉田委員　　具体的に、どういうふうな差別が進んでいるかはメールでご意見をいただいたので分からないのですけれども、ワクチンパスポートのこととかも絡めると、どうやらそのワクチンに関する差別というようなことかなと思います。職場でワクチンを強制されたというようなお声もありました。それは解決したのですけれども、そういうことがないように、やっぱり区の姿勢として分かりやすいところに掲載していただきたいと思います。これは意見にとどめておきます。

次に、財政管理費のところですが、予算関係管理費というのは出ていて、決算書についてはなかったのですが、ここでいいと思います。今年3月の予算特別委員会で、決算書には注記をつけてほしいと要望いたしました。今度の決算からつける予定と伺っておりましたが、今回つけられたことは評価したいと思います。既に事前に幾つか質問させていただいておまして、私としては、何か少しずつ分かってきたなところなのですが、確認の意味で質問をいたします。

引当金についてです。不納欠損引当金、貸倒引当金、投資損失引当金が計上されるようになりました。減価償却費を計上していくということは前から伺っていたのですが、この3つの引当金が計上されたということが、新公会計制度となったことの特徴の1つで、一般の企業会計を見慣れている人にとっては、行政の財政状況を点検しやすくなった点ではないかと私は考えるのですが、その理解でよろしいでしょうか。

また、現在の品川区の決算は、新公会計と、国が求めるもともとの会計情報と両方の考え方で決算をしているということで、そういえば、かつて総務委員会の所管事務調査で新公会計制度の勉強をしたときに、そのようなお話だったということを改めて思い出しました。その結果、公会計レポートの公開も遅れてしまうのだということも、あらかじめの問合せの中で分かりました。こういう情報で、私としては理解が進んできたと思っているのですが、問合せで初めて理解できたのです。それは私だけでしょうか。もう少し区民にもそれらの情報が分かるような資料の提示とか、説明とかをしていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○中山会計管理者　　貸借対照表の関係、新公会計と現状の款別の会計のご質問かと思ひます。

まず、実際の区の決算書は款別の決算書ということで現金主義でやっておりますので、その年の歳入であったり、その年の歳出であったりということを明らかにするためにつくられています。

一方で、公会計のほうは、それだけでなく、ストック情報、それから、逆に負債を抱えているのではないかという、そういう現在には見えないものを載せるような会計になっております。

ご質問がありました引当金は正にそれに該当します。今までの過去の経験値、過去3年間で品川区の場合はやっていますが、未収金の中の一定の割合がどうしても不納欠損という形で落ちてしまいます。そうすると、そのお金については、歳入する確率が少ない、もしかしたら負債としてこの資産の中には入れられないのではないかとということで、マイナス表記で落とさせていただいています。

なかなか慣れるまでは分かりにくいとは私も思っておりまして、昨年度から、この財務4表を読み解くための概要版を作成しまして、併せてホームページのほうに載せさせていただいております。

令和2年度決算につきましても、今準備しておりますので、よりこの財務諸表が分かりやすく皆さんに興味関心を持って手にとっていただけるような形で作ってまいりたいと考えております。

○吉田委員 新公会計制度は、やっぱり普通は企業会計を皆さん見慣れていらっしゃると思うので、私も委員になってすぐの時に債権の放棄の際にどれくらいを見込まれているのかという質問をしたら、いや、見込んではおりませんと言われてびっくりしたことがあるのです。普通はやっぱりちゃんと見込んで予算とかも立てるべきだろうというふうに思っておりましたので、減価償却もそうですけれども、そういう意味で少しずつ進んできたことは評価しております。ただ、私も決して詳しいわけではないので、一般の区民の方が新公会計制度になって、品川区の会計がより皆さんに理解してもらいやすくなりましたというようなメッセージは、これはちゃんとたどって行って、そこに興味のある人だけ分かればいいのかと思うのですけれども、ぜひ分かりやすくしていただきたいと思います。

それから、国の求める会計情報と、新公会計と、今、両方出されているということで、それが両方ホームページで見られるのですね。その違いが、だから公会計レポートも遅れるのだということをお私は個別に問合せで分かったのですけれども、そのことももうちょっと区民に分かりやすく表示していただきたいのですが、いかがでしょうか。

○黒田財政課長 いわゆる統一的な基準につきましては、国に報告する関係で、全国統一の基準でつくっているということなのですが、ベースになる情報は、品川区新公会計制度基本方針、いわゆる東京都方式で行ったデータを組み替えて統一的な財務諸表をつくるというふうな手順になりますので、今まではそれぞれ別々に報告書をつくっておりましたが、今後どのような形で、違いも含めてお知らせできる方法なども考えて、より分かりやすい形で財務諸表が見られるように検討を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○吉田委員 新公会計制度は、ある意味で、本当にあのときすごくみんな関心を持っていろいろ学習会とかもしながら実施されています。そのときに手間も予算もかけておりますので、ぜひもう少し一般区民もこれが活用できるような情報の出し方をしていただきたいと思います。今後に期待したいと思います。

それから、178ページの人権啓発費、男女共同参画推進事業です。

性的マイノリティ向けの交流スペースの開設です。3月の予算特別委員会のときにも、昨年の事業について伺って、評価も伺いました。主要施策の成果報告書にも簡単に触れられています。コロナ禍の下での開設ということで苦勞もされているかと思うのですが、ぜひ今後も拡充する方向を希望しての質問ですが、現時点までの事業の方向性とか成果などを伺いたいと思います。

○島袋人権啓発課長 交流スペース、みんなのひろばのご質問でございます。みんなのひろばを開くことによって、やはり声を上げにくかった方々が、この場に来て話すことができたというような感想もいただいておりますことから、こちらの事業も、人数は最初は本当に少ないところから始めて、地道に活動を続けてまいりたいと考えているところでございます。

12月の最初のときに、12月2日でございますが、インターネットによる申込みも可能にしたところ、そちらからの応募もかなり来るようになったという実績がございます。インターネット応募ですと、必ずその当日に全員がいらっしゃるというわけではございませんが、やはり電話もかけにくい、ファクスも送りにくいという方に届くには、インターネットによる申込みは有効な手段であるかと考えているところでございます。

実績でございますが、12月11日に行ったもの、こちらはインターネットの申込みはなしだったのですけれども3名。令和3年2月13日に行ったものは、インターネット申込みも含めまして6名の参加ということになります。

しかし、これは人数に関係なく、やはりこういう場があることで、来ていただいて、気持ちを述べることができる、仲間がいるのだという安心感、そちらを持っていただくということが非常に重要と考えておりますので、今後も引き続き進めてまいりたいと考えているところでございます。

○吉田委員 ありがとうございます。予算特別委員会のときに、数でいうとまだ少ないので、数を成果と考えると、だんだん収束する方向になってしまうのかなということを心配しての質問です。インターネットで申し込まれた方は、実際には来られるかどうか分からないということですが、やっぱりこういう場は、現実的にはためらいながら参加されることが多いのかなと思います。ということ言えば、インターネットでアクセスしてきてくださったこと自体を評価して、ぜひ拡充する方向でいていただきたいと思います。

ちょっと時間がないのですが、次の人事管理費を伺います。

男性職員の育休のことです。2021年1月の総務委員会で、特別区人事委員会による職員の給与等に関する報告があって、その後の質疑で、品川区の男性職員の育児休業の取得率が国の目標に届かないということが取り上げられました。本年6月に育児・介護休業法が改正され、来年4月から順次施行と聞きます。産後8週間以内に父親が最大4週間の休みをとれる男性版産休が新設されました。品川区は企業ではないですが、区内企業に範を示す意味でも積極的に取組まれることと考えます。質疑があったのが今年ですので、まだあまり進んでいないかと思うのですが、現段階で何か議論とかがあったら教えてください。

○崎村人事課長 男性職員の育児休業の取得に向けた取組みで、委員がおっしゃったように、国の法律改正もございました。今年度につきましては、8月現在、取得率43.5%ということなので、引き続き強化をしていきたいと思っております。

○渡部委員長 次に、木村委員。

○木村委員 171ページの上から4行目、広報経費3億5,553万円余からですが、その2行下に広報発行39回、広報スタンド等62か所、1億3,349万円余とありますけれども、この広報紙というものは、この計算だと、毎月3回発行し、区内62か所のスタンドは区内全体に配布するための集積所ということで認識していますが、それでよろしいでしょうか。

○大澤広報広聴課長 広報紙の発行でございますが、月3回を12か月、ただ、8月につきましては、従前より月2回でございますので、月の発行が35回、それに加えて、特集号が3回、人権同和問題、子育て特集、人権週間特集ということで3回出しております、令和2年度に関しましては、コロナの緊急事態宣言で臨時号を1回発行して、全部で39回というふうになってございます。

広報スタンド等につきましては、駅等に広報紙を入れるスタンドを立てておりまして、そこから広報紙を自由にとれるようになっております。そのスタンドが62か所ございます。

また、スタンド以外に170を超える配布場所がございまして、例えば郵便局ですとか、コンビニエンスストア等にも広報紙を置いてございますので、そちらへ配布したり、スタンドの清掃を委託したりという金額になってございます。

○木村委員 ありがとうございます。この広報紙、主に品川区の区民に対して品川区の何を専門的に伝えるためにあるのか。それを簡単にお答えください。

○大澤広報広聴課長 広報紙でございますが、まずは、区でやっているサービスを皆さんに知っていただくことが大事だというふうに考えてございます。

○木村委員 ありがとうございます。区が今行っていることを、区民も多分知りたがっていることと思えますけれども、その点、よろしく願いいたします。

せっかく経費をかけて、汗水を流しながらこれを配達するわけですから、区民の皆さんが、そのままごみ箱へ捨ててしまうと、せっかくの苦労も水の泡になってしまいます。大体目を通す率はどのぐらいあると読んでいるのでしょうか。お聞かせください。

私が思うに、そういうものに対しての購読率はあまり高くないように思うのですけれども、発行者側からしてみれば、やっぱりどうしても読んでほしい、購読率を上げる方法など、どのようにすれば上がっていくのかということに対しても何かお考えがあるかどうか、お聞かせください。

○大澤広報広聴課長 世論調査におきまして、区の情報はどこから入手するかということに関しましては、広報紙からという方が一番多いことを考えましても、一定の購読はしていただいているというふうに考えてございます。

また、令和2年4月1日号より、手にとっていただける広報紙を目指しまして、ロゴを含めて紙面のリニューアルを行いまして、少し優しい感じのつくりにしたところでございます。

○木村委員 ありがとうございます。私の考えで、そのようにちょっと低いのではないかなと思ったわけですが、申し訳ございません。

人は欲しくなければ、開きもせずにそのままごみ箱に捨ててしまうというのが普通でありますけれども、人を引きつける広報紙とは、また、興味を持っていただける広報紙とは、その広報紙の中に何が必要とお考えでしょうか。

○大澤広報広聴課長 区のサービスを知っていただくということで、情報を盛り込むのはもちろんなのですが、見ていただける広報ということで、1面にイラストを入れたりですとか、コロナ禍のときには、皆さんに少し気分を変えていただこうということで、暮らし豊かにという特集を組んで、月の満ち欠け等をご案内したりとか、そのような工夫をしているところでございます。

○木村委員 ぜひ皆さんで協力し合いながら、一人でも多くの区民の皆さんにそれを読んでいただく工夫をまたしていただきたいと思います。

次に、その下にあります声の広報35回、335万円余とありますけれども、声を使った事業ですから、ラジオを使つての事業だと思っていました。実際は、カセットテープやデジ版とありますけれども、このデジ版とは一体どのようなものなのか、教えていただきたいと思えます。

○大澤広報広聴課長 声の広報でございますが、こちらは目の不自由な方を対象に、カセットテープとデジ版で、広報の内容をお送りしているものでございます。デジ版は、CD1枚に50時間以上を録音できるシステムでございまして、専用の再生機がなくても、パソコンで再生が可能です。図書館にもデジ版図書ということで導入していると認識してございますので、同じシステムでございまして。

○木村委員 ご説明ありがとうございました。その下に外国語広報（英語版）、11回とありますけれども、品川区在住の全ての外国人に知らせるのは無理でしょうけれども、英語を理解できない外国の人たちには、どのように告知をするのでしょうか。

また、何か国語でつくるのかも分かれば教えてください。

○大澤広報広聴課長 英語版の広報紙につきましては、駅のスタンドに入れているほか、スーパーや区施設にも置いてございます。こちらにつきましては、ジャパントイムズやニューヨーク・タイムズ等、英語の新聞の折り込みに入れてございます。

英語以外ですと、多言語電子配信のところで、スマートフォンやタブレットで広報紙を見られるカタログポケットというアプリで広報紙の配信をしております。こちらは、日本語を含め10か国語に対応しております。多言語での読み上げ機能もついているところでございますので、英語以外の言語につきましては、こちらのアプリでの対応ということになってございます。

○木村委員 ぜひ日本のよさというものを、世界の方々に体験していただきたいと思います。

次に、189ページの区民保養所経費、7,666万円余で、品川荘、それから光林荘についてお聞きいたします。

区民の憩いの場、品川荘と光林荘は、日頃の疲れを癒す場所として、多くの区民を迎え入れてきましたけれども、コロナ禍で、光林荘では、9月30日まで休館とありましたが、現在は通常営業されているということでしょうか。

また、食堂や大浴場の間引き対応、50%ぐらいの宿泊人数の抑制、娯楽施設の利用禁止など、もちろん厳しい規制を設けて頑張っておりますけれども、区民の皆さんに喜んでいただくための準備はしっかりとできていると思いますが、1日でも早く区民のお客様を保養所へ、これからの流れというものが、どのようになるとお考えかお聞かせください。

○川島地域活動課長 今、委員がおっしゃったとおり、光林荘のほうは10月から再度オープンをしたというところでございます。静岡県の新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインにのっとり、適切に感染対策をしながらやっていくということで、節度を守って保養していただき楽しんでいただく場の機会の提供ということで、区のほうも努めていきたいと思っております。

○渡部委員長 次に、松本委員。

○松本委員 よろしくお願ひします。本日は、179ページ、男女共同参画推進事業、193ページ、しながわ活力応援給付金、ちょっと時間が間に合わないかもしれませんが、207ページの戸籍事務費、住民基本台帳関係費について伺います。

まず、男女共同参画推進事業ですけれども、今日も何回か質疑があつて、先ほどの中塚委員からの出前授業というか、出張授業、こういったものはすごく大事だと思いますし、やはり男女共同参画、本当に重要な課題だと思っています。重要な課題だからこそ、きちんと事業については、有効なのか、効果的なのかというところはしっかりと見ていかないといけないと思っています。

今回の179ページを見ますと、講師等謝礼で約130万円が支出されております。いろいろ調べたところ、男女共同参画センターの各種講座、1回当たり2時間のものがほとんどだと思いますが、これは、令和2年度、何回分のものでしょうか。また、1回当たりの講師の謝礼は幾らになっているのでしょうか。お願いします。

○島袋人権啓発課長 手持ちの資料で欠けているものがございましたら申し訳ございません。

まず、講座でございますが、先ほどの委員のお話にありまして、2時間程度の講座をしており

ます。

啓発事業のほうでございますが、1人1回お幾らという形ではなく、講座として委託で行っているものでございます。その中には、保育料、小さなお子さん、1歳未満の方がいらっしゃる希望があった場合、保育の方の人件費も含めて委託でまかなっているところがございます。

性の多様性の講座でございますが、委託のものと、私どもで分けて実施しているものがございます、実際のところ、申し訳ございませんが、細かいところの資料が、今、手持ちにはないところですので、あとで調べて報告させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○松本委員 回数もお伺いしたのですけれども、令和2年度で何回分の計上になっているのでしょうか。

○渡部委員長 資料はありますか。

○島袋人権啓発課長 総合相談等々は、今、手持ちで持ってきているところですが、講座に関しましては、また後ほど、お答えさせていただきたいと思っております。

○松本委員 計算すると、多分、令和2年度は、コロナもあって回数は相当少なく、多分、先ほどの出前講座も含めて、これは啓発誌の「マイセルフ」に、大体年間のやっている講座の結果が書かれているのですけれども、多分9回分ぐらいなのです。計算すると、1回当たり大体10万円を超える経費、十二、三万円がかかっているのだらうというふうに思うのです。委託ということなので、正確な資料は出ないと思っておりますが、多分、講師料というふうに見ていくと、10万円程度かかっているのではないかと思うのです。

講師料ではなくても運営費という、これ、運営費は別に計上されているので、本当はもうちょっと細かく出てくるのではないかと考えています。いずれにしろ、1回当たり10万円から15万円程度をかけてということで、それで大盛況であれば別にいいのですけれども、見ていくと、ちょっとびっくりすることに、10人以下の参加者というのがかなり見られて、過去、コロナ禍で人数が少ないというのだったらまだ分かるのですけれども、そうではないタイミングで、なんと3人、参加者が3人というような講座もあるのです。これはこの事業の在り方として、かなり問題があるのではないかと考えているのですが、この辺り、これはこの令和2年度だけではなくて、過去もそうなのです。この辺りについて、どういふふうな対応をされてきたのか伺います。

○島袋人権啓発課長 人権啓発を進めていくためには、やはりテーマも、なかなか浸透しにくいものがございます。委員が今お話された参加者3名というのは、実はデートDVに関する話だとか、DV関係の講座でございます。でも、これは人権啓発課男女共同参画担当としましては必ず進めていかなければならない課題でございますので、人数に関わりなく進めていくのが私どもの啓発を推進していく立場だと考えております。ですので、人数が少ないところは様々なところで冊子を出したり、あるいは出前講座のお知らせを汗を流してお話しさせていただいたりしながら、様々な形で進めてまいりたいと考えているところがございます。

○松本委員 重要だからやっていかないといけない、それはおっしゃるとおりです。でも、その進め方として、どれだけ人が来るのかということを考えていただく必要は物すごくあると思うのです。これを見ていくと、人数が少ない回は、大体、午後2時から4時とか、お昼の時間です。直近でも9月28日に講座が行われています。お伺いしたいのですけれども、これもやっぱりお昼の時間です。そちらの9月28日の講座ですけれども、参加者、これは一応話が出るかなと思ったのですが出なかったのですけれども、これは一応オンラインも今年度からやれるようになっていると思うのですけれども、これ

の参加者はどの程度だったのかお伺いします。

○島袋人権啓発課長 今年度から委託業者に頼みまして、オンラインでも受講できるようにさせていただいている講座と、講師の意向もございまして、オンラインが可能ではないという講座もございます。ただいまご紹介いただきました性の多様性の講座でございますが、オンライン講座が3名、来場者が9名というふうに聞いております。

明日ですが、やはり同じ時間帯、日中の2時から4時ですが、男性の特定の方たち、男性をターゲットにしたモラルハラスメントではないのですが、言葉の使い方の講座を実施しましたところ、こちらは定員が1名足りないぐらいの14名、今のところ、ご応募をいただいております、定員が36名という部屋ですので、コロナ禍、半分ということで進めております。また、講師や携わる職員もございまして、定員を15名としているところでございます。

ですので、やはり皆様方の目に触れるような講座、自治的なテーマを持った講座を進めていくように検証してまいりたいと考えているところでございます。

○松本委員 ありがとうございます。本当に広報も含めて、あと、やっぱり時間帯を2時から4時、過去は夕方の時間帯にやっていたりというのがあったはずなのです。今年の9月のものも、明日のものも、その他のものも、この令和2年度は、なぜか大体午後2時から4時の時間帯で、普通に考えたら働いている方たちはなかなか参加できない。なので、どういう人たちをターゲットにしているのかというのは、これはやっぱり検討していただいた上で、できるだけ多くの方に参加していただける、そういうふうな形にさせていただきたいと思っておりますし、また、広報の手段も、これは例えば、明日のものとかも、ツイッターで9月の初め頃に告知されているのですけれども、本当にベタ文というか、文字だけなのです。ツイッターは、画像とかを載せることによって、全然効果が違うというふうに考えていますので、その辺り、広報の仕方も含めてご検討いただければと思います。以上、要望でございます。

すみません、ちょっと長くなってしまったので、しながわ活力応援給付金について簡単にお伺いします。しながわ活力応援給付金ですが、これは、外国人の方も住民基本台帳の登録をされている方は配布の対象だと思います。これ、特別定額給付金と違って、やっぱり品川区独自なので、どこまでちゃんと広報できるのかということが大事だと思うのですが、特別定額給付金のときも、封筒にちゃんと外国語の記載をするのかどうなのかというところが報道されて、私も、実は区民委員会でしっかりと要望すればよかったのですけれども、触れるだけ触れて終わってしまったのですが、このしながわ活力応援給付金、封筒に外国語の記載、あるいは点字の記載もそうなのですけれども、ないのです。これは検討されなかったのか、お伺いいたします。

○川島地域活動課長 外国人へのご案内ということです。封筒には記載してございませんが、申請書の右肩のところに、外国人の誘導としましてQRコードを設けてご案内に代えさせていただいたと。それから点字は、検討はいたしました結果、音声コード、ユニボイスというものを封筒のところにいれましてご案内をさせていただくというふうになったところでございます。

○松本委員 やはり手に取ったときに見えるかが大事だと思いますので、引き続きこういったことはご検討をお願いします。

○渡部委員長 次に、西村委員。

○西村委員 よろしくお伺いいたします。171ページ、SNSを活用した情報発信検討経費、207ページ、戸籍住民課の窓口対応について伺ってまいります。

まず、戸籍住民課の窓口対応ですが、先日の一粒万倍日も、3階の戸籍住民課、少し混み合っており

ました。いつもスタッフの方が案内のため数名立ってくださっていますが、子連れで来庁した方へオアシスルームの案内をしてほしいと思っておりました。当日受付でも枠があれば可能なことを伝えていただきたいと課長にお伝えしましたら、すぐにデジタルサイネージに掲示をしてくださいました。感謝申し上げます。オアシスルームに預けられると知らずに来た区民の方も、その場で知り、預けることができるなど本当に助かります。今後、保育園の申請時など、各担当課が混み合ってくるのが予想される場合には、全庁的に子連れで来庁した方へのアナウンスを要望させていただきます。

次に、SNSを活用した情報発信にまいります。区の情報を必要な人に届ける認知、周知の難しさを解決するために、情報発信について伺ってまいります。

まず、コロナ禍において、ワクチンの接種予約など、区の情報を入手しようとする方が増えたのではないかと考えております。ホームページのアクセス数ですとか、SNSなどで変化が見られた点があればお聞かせください。

○大澤広報広聴課長 ホームページのアクセス数でございますが、平成30年度が480万件、令和元年度が580万件と100万件的増加でございますが、これが令和2年度になりますと780万件ということで200万件的増加になっておりますので、これはやはりコロナに関して皆さんの関心があったということだと考えております。

○西村委員 ありがとうございます。このSNSを活用した情報発信の中に、LINEの運用経費も含まれているということ、先ほどくには委員の質問で伺いました。このLINEの活用に特化して、残りのお時間、伺ってまいりたいと思っております。

まず、LINEですけれども、皆さん、日常で使われることが多くなっており、高齢者の方もお孫さんとのやり取りなどで増えてきていると思っておりますが、SNSですとか、ほかのホームページと比べまして、プッシュ通知で情報が届くというのが特徴かと思っております。今朝お調べしたところ、品川区の登録者が9,400人に増えておりました。LINE社の個人情報の取扱いに関わる事案が報道されておまして、6月に総務省からガイドラインが提示され、各自治体でも利用が再開されていますが、LINEの現状と品川区の課題をお聞かせください。

○大澤広報広聴課長 令和2年8月にLINEの公式アカウントを取得しまして、12月にプラットフォームとしての整備をしたところ。その後、令和3年3月に情報流出の危険性が報じられたため、区でも個人情報を含むサービスについては活用を見合せ、主に情報発信のみの使用としておりました。

過日、区の情報はLINE社に保存せず、国内のサーバに保存されること、また、セキュリティ対策についても確認いたしましたので、今後はLINEのサービスについて進めていくために、現在、各所管と調整をしているところでございます。

○西村委員 ありがとうございます。LINEの可能性は大変感じております。安全性が確認されたところで、いろいろな自治体が動いているのを、私も登録しながら拝見しているのですが、国内で最大なのが福岡市、人口が162万人なのですけれども、175万人がLINE登録をしておられます。渋谷区が約4万5,000人まで増えておまして、いずれも様々な便利な機能が装着されている点と、あと、見せ方が上手だなというふうに思っております。LINEですが、この便利な機能をつけていくことで、登録者増が見込める、周知に役立てられる可能性、広がりを感じております。

先ほど、くには委員と松本委員もおっしゃっておられて大変申し訳ないのですが、品川区の広報の特徴は、文字の多さだと思っております。メディア全般にテキストリンクが多用されておまして、今後なるべく図や絵を盛り込んでいく発信ですとか、クリックしないと見られないPDFを張りつけるので

はなく、そのようなLINEを開けばすぐに区のトップページが見れるというふうな見せ方、見え方にも分かりやすさが重要だと考えます。

これに関しましては、また予算特別委員会でも質問させていただきたいのですけれども、区民の方にとって分かりやすい広報を強化する運営パートナーとの連携、あとは周知の課題改善のためにLINE活用の、先ほどから区も考えているということですのでけれども、便利な機能の装着を提案させていただきたいと思います。

簡単に申し上げます。例えば、福岡市で面白いなと思いましたのは、教育委員会からのお知らせということで休校情報が届きます。あとは安心給食管理機能というのがありまして、LINEを使って給食の献立を検索したり、アレルギー品目の情報を受け取ったりすることができます。あとは、メールけいしちょうがありまして、私も登録していますが、こういった防犯交通安全の情報もLINEのセグメント配信で補完していくことができます。もう1つ、令和2年1月から開始していて面白いのが、粗大ごみの収集が全部LINE Payで支払いまで完結してしまうというものは、市民の方のあったらいいなという形を取組みにしたものだというふうにLINEの方から直接伺っております。

もう1つ提案させていただきたいのが、避難行動支援機能がとても興味深かったのご報告させていただきたいのですが、防災アプリと連携しておりまして、別にアプリをつくっているのではなくて、そのままLINEから家や職場の近くの避難所を調べることができて、それを家族や友人に情報共有できる、こういった有事の際の補完機能にもなるなと思っておりますので、今、6月から開始してくださっている道路課の困ったを手軽に投稿できる道路通報システム、これ、区民の方にとってもすごく面白くて、区とつながっていると実感できる取組みだと思いますので、こういったもの、あと、しながわパパママ応援アプリも、このLINEと連携をさせていくということをご検討いただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○大澤広報広聴課長 LINEの活用でございますが、まずは近日中に講座やイベントの申込みをLINEでできるようにしたいというふうに準備をしているところです。

ほかには、現在のプラットフォームのままで活用可能な機能としまして、申請届出、申込み、予約、通知、アンケートなどは既に機能として持っておりますので、これを今後どのように活用していくかということを検討していきたいと思っております。

○西村委員 ありがとうございます。いろいろ便利な機能を工夫して、区民の方からも声をいただいて、それが実現できるということがLINEの世界観で実行できると、とてもいいなというふうに思っております。

また、それを実現するために、庁内での運用についてもご提案をさせていただきたいのですが、現状は広報広聴課が庁内の全ての情報を取りまとめて、SNSも職員の方々が1つ1つやってくださっていると思うのですが、今どのような庁内の申請方法になっているのか、改めてお聞かせください。

○大澤広報広聴課長 SNSの発信につきましては、広報広聴課で各課からの申請を受けまして、内容を確認した上で発信をしているという形になってございます。

○西村委員 ありがとうございます。どのメディアに掲載してほしいかというのも各担当課の方がお決めになると伺っているのですけれども、区民の方に必要な情報を届けるために、これは提案なのですが、各担当課が持っている情報を全部出すために、部ごとでセグメント配信の権限を持っていただくことはできないのだろうかと思っております。その配信権限を各担当課に下ろすかどうかがとても難しいことだと思うのですが、アプリはお金もかかりますし、周知に時間もかかりますし、なかなか浸透させられま

せんので、そういった運用を今まとめていただいている部分を、もっとこう区民の方々に届けたいというものがなかなか届いていないというようなところを改善するために、そのようなことも検討していただければなと思っております。

また、先ほどのいろいろな取組みをLINEの中でしていくということに関しましても、子ども、教育、防災などが成果が出やすいというふうにLINEの方から伺っておりまして、そのように取組みやすいところから、ぜひとも始めていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○渡部委員長 会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午後0時05分休憩

○午後1時10分再開

○渡部委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑に入ります前に、先ほど、松本委員の質問中、答弁が保留になった部分がありましたので、理事者の答弁をお願いいたします。

○島袋人権啓発課長 男女共同参画推進事業の報償費の件でございます。内訳を申し上げます。

講座の講師謝礼が9万円、総合相談を実施しておりますので、相談員の謝礼が81万円、行動計画推進委員の謝礼が35万1,000円、マイセルフ企画運営委員の謝礼が7万円、計132万1,000円でございます。

○渡部委員長 ありがとうございます。

それでは、質疑を続けます。

ご発言願います。あくつ委員。

○あくつ委員 私からは、209ページ、個人番号カード経費、マイナンバーカードについてということと、213ページ、国勢調査、171ページ、広報経費、ウェブ会議用バーチャル背景について伺いたいと思います。

まず、個人番号カードですけれども、マイナンバーカードの取得促進のため、令和2年度、昨年9月からマイナポイント事業が実施されています。本年4月までにカードの申請を行えば、任意のキャッシュレス決済サービスで上限5,000円分のポイントを受け取ることができるキャンペーン、これは大々的にやっていたので、この件について、品川区民の方、直近、または比較できる範囲でのマイナンバーカードの取得率はどの程度なのか、また、比較できるところでの推移、どの程度増えたのか。また、この取得率に与えたこの事業についてどのように考えるのか教えてください。

○木村戸籍住民課長 マイナンバーカードのマイナポイントのサービスが始まってからということで、基本的にはどんどん増えているというところがございます。最近ここ二、三か月でやっと落ち着いてきた、マイナポイントそのものの申請期限というところと、ある程度お申込みいただける方はお申込みいただいたのかなというところで減っております。

現在の交付率ですけれども、9月26日現在で40.5%。区民の約4割がお持ちだという計算でございます。それから、国のほうは36%前後という形で聞いておるところでございます。

かなりインセンティブをつけたというところが交付増の要因になっているところであると思います。これからもいろいろな用途と連携してという形で、使えるカードにというような形の展開もいろいろ出てくると聞いておりますので、引き続き、交付の強化に努めてまいりたいと思います。

○あくつ委員 40%ということで、あつという間に物すごい人数が取得をされた。5,000円

の効果は大きかったのだなというところで、これからDXということで、品川区もあと数年の間にデジタルトランスフォーメーションを一気に進めていくという中で、区民、また国民の中で、このマイナンバーカードが、申請主義の中において、行政サービスにおいて、これはもうインフラといっても過言ではないようなマイナンバーカードの取得、マイナンバーは既に付番されていますけれども。

そこで、今後、40%までいったものを、この後どういうふうを増やしていくのかというところで、2018年の内閣府の調査で、ちょっと古いですけども、取得していない方に、「取得していない理由は何ですか」と聞くと、取得する必要性を感じられないからという方が57.6%だった。これは今申し上げたように、これからは、ワクチンの予約のときも、高齢者の方がなかなかできなかった。本人確認とか、パスワードの設定とか、いろいろありましたけれども、できなかった。また、コロナ禍において、各種の申請、事業者の方の給付金であるとか、我々公明党もこの1年半の間、大車輪となって、できる限りのお手伝いをしました。私どもも都議も含めてです。ただ、これは氷山の一角であって、そこにアクセスできなかった方もたくさんいらっしゃったわけですけども、それがマイナンバーカードといろいろなものがひもづけられれば、そういったことも手軽にできるようになるというところで、まず申請しない中に申請手続きが面倒だからという方も21.3%いらっしゃるということなのですが、一応、各自治体ではいろいろな工夫をされています。

大田区、調布市、町田市、川崎市、これはネットで見ただけですけれども、マイナンバーの申請方法が分からない人に対して、いろいろな場所、区庁舎とか、市庁舎だけではなくて、いろいろなところに出張をして教えたり、あと無料で写真撮影をして、その場でマイナンバーカードをつくる。

杉並区などは、事前にしっかりと必要な書類などを周知した上で、障害者の施設に出張して、なかなか障害者の方が来て30分から1時間手続きをするというのは難しいですから、そこに行って写真撮影を行って、そこで申請してもらったと。

神戸市では、大型ショッピングモールで、土日に出張申請受付をやって、当然そこで写真を撮ったりして、10日間やったら4,439人の申請があったということです。

やはりこういったものの恩恵を受けられない人が1人も出てはいけない。デジタルデバイドとよく言われますけれども、1人も取り残さない。午前中の審議でSDGsについて、つる委員からありましたけれども、これは正にその具現化であると思っております。

こうした中で、品川区として、今後、品川区だけで、区庁舎だけで受付、オンラインでやって、でもそれにしても本人確認で来なければいけない。いずれにしても1回は今、区庁舎に来なければいけない。これを例えば出張であったりとか、写真を撮ったりとか、こういうようなことを工夫する必要があると思うのですけれども、いかがでしょうか。

○木村戸籍住民課長 実際に出張のサポートサービスというのは、今までももちろん行ってきたわけで、このコロナ禍で一旦休止はしておりますけれども、また再開するに当たりましては、出張というか、イベント先で、今おっしゃられたような写真を撮影して申請ができるというような形も、検討して準備を進めておるところでございます。

それから、そのほかそういうものが使えない方、あるいは手続きがなかなかよく分からないという方に関しましては、今、ホームページではございますけれども、何を持っていけばいいのか、どこで何をすればいいのかということをつかりやすくお示ししておるところでございます。それから、カードを取りに来てくださいという中でも、1回で済むような形でご案内ができるよう考えておるところでございます。

○あくつ委員 1回で済むというのは存じ上げております。ただやはり、現場に出ていくということ、出張、地域センターがいいのか、また、どこの施設がいいのか分かりませんが、そういった地域センターみたいなところでやっている自治体もあります。そういったことをぜひ進めていって、地道な努力を続けていっていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

国勢調査です。昨年の令和2年9月から10月、令和2年度に5年に一度の国勢調査が実施されました。国の統計調査の中で最重要と位置づけられている基礎調査であって、しかも、今回は第1回目から100年目の節目となる調査であったそうです。実は私も町会の役員として就任の要請をいただいたのですが、議員という立場が、訪問とかというところにやはりちょっと引かかる、法的な欠格事由ではないのですが、ちょっと誤解を招く可能性があるということで辞退をしたのですが、先輩方からもこの件についてはいろいろお話を伺いました。

そういった中で、今回、コロナ禍真ただ中での調査でしたけれども、調査員が各世帯を訪問するに当たって、幾つか変更点があったと思います。調査書類の配布方法とか、面談方法、こういった方針にどういった変化があったのか、簡潔に教えてください。

○川島地域活動課長 国勢調査の調査方法でございますが、今までは対面が原則というような形で国が指示していたところがございますが、今回は非接触の調査方法により実施することになりまして、対面ではなく、インターホン越しでの説明を基本とした。それから、配布物も手渡しではなく郵便受けに入れるようにした。それから、回数もこれは状況に応じてですけども、訪問して不在の場合は郵便受けに書類を入れてもよいというふうにされましたということで、そのほかは基本的な部分で、調査員の方にマスクですとか消毒液を配布したということ。それから、回収方法も、対面回収ではなくて、郵送、ネット回答を基本とするような形に変わったということでございます。

○あくつ委員 コロナということで非接触、大分緩和をして今回は行ったということですが、今までコロナに関係なく、訪問しにいったときに、やはり見知らぬ方、町会の中と言っても見知らぬ方ですから、そこで様々なひどい言葉を投げつけられたり、なぜそのようなことを教えなければいけないのだとか、あなたは一体誰なのか、身分証明書を見せろとか、結構いろいろなお声があつて、成り手がどんどん減ってきているという、報酬はあるのですが、その報酬に見合うような待遇がなかったのが、今回実はそういう意味では、そういうものの負担が軽減されたということで、もし今、分かっている範囲で、今回、回収率とか、非接触によって、そういうものが上がったのか下がったのか、その辺について教えてください。

○川島地域活動課長 平成27年調査と今回の調査、ほぼ調査の回収率の数字が出ておりまして、平成27年が郵送とネット回収を合わせまして67.5%。今回、こちらはまだ正式な国勢調査の人口が出ていないので、これも速報値ということではございますが、68.93%ということで、1.4ポイントほど上昇しているような見込みでございます。

○あくつ委員 今回いろいろな方にお伺いすると、守秘義務もあるので細かいことまでは当然教えていただけないのですが、接触をしない、インターホン越し、しかも会えなければポスティングができる、その回数も緩和されたということで、非常にやりやすかったというお声をたくさん聞いております。結果的に、実は回収率も上がっているというような状況、オンラインが行き渡ってきたというようなこともあると思うのです。オンラインでの回答が増えているということもあると思うのですが、これは区としてどこまでできるのか分からないのですが、国の方針ですが、区としても、ぜひこういったことを、コロナ感染症の拡大関係なしに、こういった方針で今後進められないのかどうかという

ところを伺いたいと思います。

○川島地域活動課長 やはり国の定めに従ってやるというのが私どもの話になるとは思いますが、できる限り調査員の負担が少なくなるような形の工夫をしていくということ。それから、国勢調査が終わりまして、2月に東京都のほうに、こちらのほうから、調査員や区の意見を都を通じて国に言うという場がございましたので、折に触れて、負担軽減をするようにというところをしっかりと伝えていきたいというふうに考えてございます。

○あくつ委員 よろしくお願いたします。

171ページの広報経費で、ウェブ会議のバーチャル背景について伺います。

昨年の令和2年5月、広報広聴課で、コロナ禍になって、ウェブ会議のバーチャル背景に設定できる区内の風景などの無料配信を始められました。また、その後すぐの6月からは第二弾として、ご当地キャラクターなども追加されています。品川区がこのバーチャル背景を制作し、無料配信をしたその目的、まず伺いたいと思います。

○大澤広報広聴課長 コロナ禍でウェブ会議が増えてきたことに加えまして、区内の風景ですとか公園など、これを機会に皆さんに知っていただきたいという思いもありまして配信を始めたものでございます。

○あくつ委員 最初に、このバーチャル背景のページを広報されてこういうものをやりますよと見たとき、正直、大変失礼ながら、このようなものを誰が使うのかなと思って、デザインもあまり面白くないなどと思っていたのですが、ところが、緊急事態宣言が長引いて、私自身も様々なオンライン会議に出るようになって、また自分が主催しなければいけない場も増えてきて、そういったときに、自分の背景にこのバーチャル背景を使わなければいけない事情とかが結構出てきて、自分が体験してみると、実はこれ、結構使えるのだなということが、使えるという言い方は失礼かもしれませんが、非常にいいかと、180度印象が変わってきたというところがあります。私のような立場で、あまり個人の嗜好というのですか、簡単に言ってしまうと、スターウォーズの宇宙船のcockpitみたいな、そういう背景を使っていると、あまりよろしくないということがあって、民間のものもいろいろ探したのですけれども、実は区のもの非常に、しながわ水族館のイルカとか、シナモロールの旧東海道のものとか、また、一番使わせてもらったのは品川区のバナースタンドです。これは私みたいな立場の者には非常に使い勝手がいい。ここについてはちょっと誤解があって謝らなければいけないと思うのですが、ただ、このバーチャル背景というのは、しばらく使っていると、これは不思議なことに飽きてくるわけです。この品川区のバーチャル背景、しばらくオンラインによるリモートの会合は、多分まだこれからそんなに減りはしないと思うのです。そういった中で、また、第三弾、定期的なバーチャル背景の追加みたいなことを個人的にも非常にお願いしたいと思いますし、ニーズがあるということは、私、個人的にも思っていますので、この辺はいかがでしょうか。

○大澤広報広聴課長 ご活用いただいて大変うれしく思っております。シナモロールをはじめとしたご当地キャラクターなども入れまして、今、30種類以上配信しておりますが、今後もしながわ百景など、区の魅力を伝えられるような画像をどんどん増やしていきたいと考えております。

○あくつ委員 ありがとうございます。やっぱり使うと、品川区民だけではなくて、例えば目黒川沿いの桜がすごくきれいに咲いているようなところとかも使わせていただくと、正に品川区のシティプロモーションになってくるようなバーチャル背景だと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

○渡部委員長 次に、おくの委員。

○おくの委員 171ページ、世論調査に関わって、区が行う品川区世論調査について質問いたします。

2年に一度行っているという品川区の世論調査ですけれども、次回の調査項目に、羽田新飛行ルートによる被害について、どのような被害があるかという項目と、羽田新飛行ルートをこのまま継続すべきか否かを尋ねる項目を追加していただきたいのですが、いかがでしょうか。

○大澤広報広聴課長 世論調査の設問項目につきましては、定住性、生活環境、重点施策など、経年変化を見る必要がございますので、そちらについては広報広聴課の判断で設問項目に入れております。

そのほかの項目につきましては、各課に事前に調査を行い、テーマや質問項目、内容について希望を集約しております。

所管から調査のご要望がない項目につきましては、広報広聴課の判断で設問に入れるという形には今になってございません。

○おくの委員 経年変化を見るもの、あるいは各課から上がってきたもの、所管から上がってきたものということですが、全体を見る立場にある広報広聴課として必要だと考えるものは、逆に各課に相談してみることがあってもいいのではないかと私は思うのですが、その点、いかがでしょうか。

そして、今年の1月付けでつくられている最新版の第24回の世論調査を見ますと、例えば生活環境について、騒音や振動についての評価を尋ねています。残念なことに低い評価点となっています。つまり、うるさいということだと思います。あるいは、交通事故の危険性についても尋ねています。騒音や振動ほどではありませんけれども、これもそれほど高い評価ではない、低い評価です。これらについて尋ねる以上、昨年から実施され、これらの項目より深刻な影響を及ぼしている羽田新飛行ルートについて尋ねるのは、極めて必要なことではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○大澤広報広聴課長 設問についてでございますけれども、設問数があまりに多くなりますと、回答者の負担になって回収率も下がると言われておりますので、設問数を絞るために、所管への事前調査の後にヒアリングを行って、内容の詳細や調査の目的を確認して調整を行っております。令和2年度につきましては、15のテーマの希望があったうち8のテーマを採用しております。

設問の選定に関しましては、区の施策に反映させることが世論調査の目的であることから、設問の選定基準といたしましては、区政に関すること、広く一般的なテーマであり、個別具体的な事業ではないこととしております。

お尋ねの羽田新飛行ルートというテーマでございますと、区の事業ではなく国の事業であるため、品川区の世論調査の設問項目とするのが適切かどうかというのは難しいというふうに考えております。

テーマについては、その詳細について、質問項目や目的を明確にした上での調整になりますので、今は仮の話としてしてしておりますので、判断できかねる部分は残っております。

○おくの委員 区の施策とか、そういうことから選ぶという、大ざっぱにそういうご趣旨だと思うのですが、この羽田新飛行ルート、非常に区民、住民の強い関心事だと思うのです。そういう意味で、私は、やっぱり世論調査、区の施策に準じるというか、そういう意味で世論調査にぜひ加えるべきことではないか、そういう意味で世論調査に加えていただきたいこととすし、逆に、広報広聴課から所管にも伝えていただきたいことだと思います。その点、いかがでしょうか。

そして、実際、羽田新飛行ルートの問題については、ご存じでしょうけれども、これへの賛否を問う

区民投票条例が区民自身で法定必要数の3倍の署名を集めて区議会で審議され、そして区議会でも否決されたとはいえ、18対21という僅差まで迫ったという事実があります。そのくらい区民の強い関心の的となってきた。正にそういう区民自身の強い関心事となっているという意味で、やはり区政の焦点となっている、国が決めたことではあるけれども、区政の焦点となっているということであると思うので、そういう意味で、やはり世論調査をすべきものの1つだと思います。この点、いかがでしょうか。

○大澤広報広聴課長 設問の設定につきましては、各所管が、今後の事業やサービスを考えていく上で参考にするものですから、広報広聴課のほうから、このような調査をということで所管に投げかけるという形式にはなってございません。先ほどのお話にも出ましたけれど、騒音や振動について経年で調査をしておりますので、そのようなものを追いながら現状を把握するという方法もあるというふうに思っております。

ご参考までに、騒音や振動については、2年前の調査で騒音について悪いと思っているという回答が36.9%、令和2年度で36.1%と微減となっております。

○おくの委員 騒音や事故関連で、正にこれから経年で調査すべき項目が新たに加わったというのが、この羽田新飛行ルートではないかと私は思うのです。所管から上がってきたものを広報広聴課が単に受け身で、ああ、そうですかとやっていたらいいというものではなく、全体を見渡す立場にあるからこそ、全体として、こういう傾向があるから、それを踏まえた上で、では、こういう項目はどうかと投げ返す役割も、全体を見る立場だからこそ、広報広聴課にはあるのだと思うのです。

しかも、さっきの区民投票条例の結果に表れていたように、区民の極めて強い関心事になっている。そういう事実や位置づけを踏まえれば、やはり広報広聴課として必要だと思うこの羽田新飛行ルートについての項目、あるいは、所管に伝え、質問項目に加えるべきだし、一般論としても、質問項目を新たに加えるということが一切できないということではないと思うのですけれども、やはり広報広聴課として必要だと考えるものは各課に相談することもあってしかるべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

○大澤広報広聴課長 広報広聴課の立場でどう考えるかというご質問に関しましては、あくまでも区の施策についての世論調査でございますので、国の事業については国の責任において意見を聴取すべきものと考えているというお答えになります。

新ルートにつきましては、区としては、世論調査以外に、区民の声や陳情等でもたくさんのご意見をいただいております、それらにつきましては適切に対応していると認識しております。

○おくの委員 この羽田新飛行ルート、区民投票条例にも表れたように、大きな関心事です。ぜひ機会をつくっていただきたいということを申し上げて質問を終わります。

○渡部委員長 次に、高橋伸明委員。

○高橋（伸）委員 よろしくお願ひします。183ページ、公金取扱事務費、187ページ、区政協力委員会経費、191ページ、荏原町安全安心ステーション運営経費、212ページ、統計調査費からそれぞれお尋ねしたいと思います。

まず最初、183ページ、公金取扱事務費のところ、収納手数料の口座振替、決算では16万3,486件、ペイジー収納では4万1,629件となっています。予算ですと、口座振替が28万件の予算でした。それに対して16万件余。ペイジー収納では、予算では6万件のところ4万1,000件余になっています。

この数字から見て、特に私、ペイジー収納は、結構これ、口座からあらかじめ登録をしていないと、

これは決済できないシステムだと思っているのですけれども、ちょっと意外だったなと思ったのです。会計管理のほうでは、この件数をどういう捉え方をしているのかお尋ねしたいと思います。

○中山会計管理者 公金取扱手数料についてのお尋ねでございます。こちらは実績のほうが予算より結構低くなっているところなのですが、万が一、区の事業が広がるにつれて、いろいろ口座の振り込みであったり、ペイジー収納であったりというところで、多めにはとっております。あとは所管のほうでまとまって支払いだとか振込があるようなものは、所管で予算を取っているというものもあるのが実情でございます。

ペイジーのほうですが、ペイジーは、入金したと同時に区の歳入の消し込みができるということで、非常にタイムリーに収納が把握できるという利点があります。この間のペイジーの状況を見ていますと、割と一進一退といいますか、伸びていくわけでも下がっていくわけでもなく、その年によって微増だったり微減だったりというような状況で、なかなかこの把握の仕方をつかみにくいというのが現状でございます。

○高橋（伸）委員 どうもありがとうございます。ご答弁にあったように、ペイジー決済は、収納する区にとっても、あるいは納税者にとっても、やっぱり現金とか、そのほうがやっぱり納めた感があるのかなと思っているので、ペイジーは引き続きやっていただいて、もっと広報も含めて啓発活動をしていただきたいと思います。

続きまして、187ページ、区政協力委員会経費に関連してお尋ねしたいと思います。

歳入のところでもお話をさせていただいたのですけれども、これは所管が違いますけれども、防災タブレットを適切に使いこなしておられる町会長、区政協力委員の方もいらっしゃると思います。特に操作に関しては、熟読されているとやっておられる方もいるとは思っているのですけれども、例えば、町会長会議とかで、町会長と関わりの深い地域、地域センターの地域だと、防災タブレットを今後どういうふうに活用していくのかということをお聞きしたいと思います。

あと、それによって、町会長だけではなく、例えばもう少し若い方、先日の歳入の話と同じだと思うのですけれども、ご答弁をいただきたいと思います。

○川島地域活動課長 防災タブレット、災害時に使われる、有効活用されるためには、ふだん使いに慣れていただく、操作に慣れていただくということが大事であります。これまでも地域センターにおきましては、町会長にLINE機能を活用して連絡したりですとか、それから防災タブレットに慣れていただくため、例えば新型コロナウイルスワクチンのポスターの画像を送ったり、いろいろと使っていただくようなことを試しにやってみたということで、使っていただくことで手間が省けたり、これは効率化につながるなというふう実感していただくことも必要かというふうに思っております。

今後も防災情報を適時発信したり、それから、定期的な推進訓練の実施や地域センターからの連絡等にもなるべく使っていくように、積極的に取組んでいきたいと思っております。

それから、別の方にお渡しするというのは、これはもう町会の運用の中での話だと思いますので、実際に若手の得意な方に預けていたりとか、当然、町会長との連絡を災害時にどうするかというのはしっかりやっていただく必要があると思うのですけれども、そういう運用は可能であるというふうに考えております。

○高橋（伸）委員 どうもありがとうございます。区内の地域センターによって、やり方とか、また、タブレットを教えるとか、多分、それぞれのセンターの所管によって、やり方等が違うと思うのです。それはある程度一定のやり方の基準を定めて、全地域センターの所長とかに投げかけを送って、

もっと分かりやすく、全く操作のできない町会長もいると思うのです。もう少しそこをどういうふうに啓発していくのかということだけお聞きしたいと思います。

○川島地域活動課長 現状、各地域の主体的な取組みに任せていたところもございますが、さらに活発にこちらの防災タブレットをできるだけ使って、ふだん使いしていくようにということを私のほうでも地域センターのほうに伝えていきたいと思っております。

○高橋（伸）委員 どうもありがとうございます。ぜひ活用方法をよろしく願いいたします。

続きまして、191ページ、荏原町安全安心ステーション運営経費についてお伺いしたいと思います。

荏原町安全安心ステーションは、区民と行政の協働による安心して安全に暮らせるまちづくりを目指しステーションを開設したということだと私は認識しております。

これ、区民の平日の条件、日中、荏原町安全推進員の方が常駐して今までやってこられたと思うのですけれども、このコロナ禍を踏まえて、今の現状をお知らせいただきたいと思っております。

○森田生活安全担当課長 コロナ禍におけます荏原町安全安心ステーションの活用の現状をお知らせいたします。

緊急事態宣言もありまして、本年は4月の一部を除き完全休業させていただきました。しかしながら、緊急事態宣言が解除されまして、本日、10月4日月曜日から再開しております。

○高橋（伸）委員 ありがとうございます。この経費のことですけれども、予算だと233万円余、決算が145万円余、これは確認です。これは経費ということで、推進員の方のことだと思うのですけれども、それが1点と、あと、この約1年半ぐらいですか、開設は大体していなかったと思うのです。その間、二国沿いに交番があります。中原街道の旗の台の三間通りの入り口のところにもあります。ちょうど中間地点です。その所管の荏原警察が、当然日中を含めて、夜中も出入りをしている方がおられると思うのです。この緊急事態が発出したときは、電話でボタンを押せば警察官が来てくれるということだと思っているのですけれども、この1年半の間、そういう事例があったのかどうかということをお聞きしたいと思います。駆けつけたかどうかということ。

○森田生活安全担当課長 1つ目の経費でございます。委員ご説明のとおり、緊急事態宣言で閉鎖をしておりましたので、人件費につきましてはマイナスになっているところでございます。

もう1つ、駆けつけがございましたかというご質問ですが、今のところ、そのような駆けつけの緊急な事態があったということはございません。

○高橋（伸）委員 どうもありがとうございました。これ、継続的にパトロールをしておられる安全パトロール隊もいらっしゃいますけれども、特に警察のほうとは密に連携をとっていただいて、何もなければいいのですけれども、何かあったときに、事案が発生したときはやっていただけるような体制構築を今まで以上にやっていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、212ページの統計調査費から国勢調査についてお伺いいたします。

先ほど、あくつ委員からもお話がありましたけれども、重ならないように質問をさせていただきたいと思っております。

このページには、調査員が2,510人と書いてあります。私が役員をしております町会では、調査員は比較的すぐに見つかりました。調査員の成り手を探すのに苦労したという町会も、近隣の町会からは多数聞いております。品川区の調査員も、多くは町会・自治会の方をお願いをしていると聞いておりますけれども、令和2年度の国勢調査での調査員の内訳と、調査員の負担軽減の対策は何をなされたのか教えていただきたいと思っております。

○川島地域活動課長　こちらに記載の調査員2,510人につきましては、指導員378人、委託等の方30人を含めた数字ということで、調査員の実際の数 は2,102人ということになります。この2,102人の内訳は、町会・自治会からご推薦をいただいた方が1,857人、約88%を超える割合で町会・自治会からご推薦をいただいております、大変なご協力をいただいております。そのほか、区のほうに調査員として登録している、または、過去に登録をしていたことのある元調査員の方が111人という形の内訳になっております。

平成27年調査時の調査員は1,969人、町会・自治会から選出していただいております、引き続き多大なるご協力をいただいております、国勢調査は遂行できたということでございます。ありがたいことでございます。

調査員の負担軽減策につきましては、調査票に様々な記載事項があるものをあらかじめ印刷して配ったり、それから、大型マンションにあらかじめ調査協力依頼を頼んだり、それから直接マンションの管理組合にも調査員をしていただくような委託契約を結んだりといったこともしております。

先ほどもあったインターネット回答や、郵送回答の推奨ですとか、非接触の調査を基本とするというような形にもなりました、調査員の皆様の負担はかなり軽減されたものと考えてございます。

○高橋（伸）委員　どうもありがとうございます。負担軽減はすごく分かりました。これから先、インターネットとかも今まで以上に加速すると思いますので、それも踏まえて今後もやっていただきたいと思っております。

調査員は、恐らく9割近く町会・自治会の協力が得られているということでありまして。品川区の町会・自治会の皆様には、私からも本当に大変感謝をしたいと思っております。調査は完了しておりますけれども、今回の調査で調査員の事故、そしてけがはなかったのかどうか、お聞きしたいと思います。

○川島地域活動課長　幸いにも今回大きな事故、それからけが等なく無事に調査を完了することができたというところでございます。

○高橋（伸）委員　調査も事故がなく終了したということで、本当に区としても、いろいろどうもありがとうございます。

今年の6月には国勢調査の速報値が出されました。区民委員会でも報告されたところでございますけれども、品川区の令和2年の国勢調査の速報値、人口が42万2,795人、世帯数が23万7,399世帯ということでございました。今のこの数字の分析がございましたら、教えていただきたいと思っております。

○川島地域活動課長　今回の速報値の分析というところで。品川区の前回の調査、国勢調査の人口が38万6,855人、世帯数が21万2,374世帯で、品川区の国勢調査人口が3万5,940人、世帯数が2万5,025世帯、速報値ではございますが、それぞれ増加したということになります。これは都内の人口増加数では世田谷区に次いで2番目に大きい増加の数字となっております。

今回の速報による日本の総人口は減っておりますが、東京都は約55万人増えて、初めて1,400万人を突破、一方で、38道府県の人口が減少ということで、人口が主に都市部に集中して、地方で減少した結果になっているということだと分析しております。

品川区の過去の国勢調査の結果を見ますと、昭和35年に42万7,859人だったところが国勢調査の人口のピークということで、今回はそれに次ぐ人口の多さとなっております。

○高橋（伸）委員　世田谷区に次いで品川区が2番目ということであります。今回の国勢調査の速報値では、人口が増加しているということで、区にとっては大変喜ばしい数字が出たものと思っております。

す。住民基本台帳の人口は少し減少傾向だと思うのですけれども、自治体にとって非常に重要なものがありますから、品川区の皆様と私たち区議会とで連携して、いつまでも人口が増え続ける品川区をつくり上げていきたいと要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○渡部委員長 次に、湯澤委員。

○湯澤委員 よろしくお願ひいたします。私からは、171ページ、広報経費、それから173ページ、情報システム運営費について質問させていただきます。

まず、広報経費についてですけれども、やはりこのコロナ禍において、区内にお住まいの方とか、あと、働いていらっしゃる方を対象に、コロナ以前に比べて重要かつ多くの情報を発信されてきたかと思っております。特にコロナ関連の情報は目まぐるしく更新しておりますので、会派からも緊急要望させていただきました区のPCR検査センターの設置、それからエンジョイキャンペーンや販路拡大といった事業者への支援策、それと、しながわ活力応援給付金のような全区民に対するもの、そして、そのほかにも区有施設の利用状況や、オリ・パラのコロナの影響に関する情報については、多くの区民に知っていただきたいと思うような情報であったと思います。

そして、現在、ワクチン接種については、取組みが自治体によって違うこともありますので、区民の関心は非常に高まっていると思います。

広報広聴課では、そういった情報を広報紙、そしてホームページ、フェイスブック、ツイッター、インスタグラム、LINE、しなメールなどを活用しながら、1人でも多くの方に正確な情報を提供される努力をされているかと思いますが、やはりこれだけの媒体で重要かつ緊急性の高い情報が増えているわけですから、作業量も増えているのかなというふうに思っております。その辺はいかがでしょうか。コロナ禍になってから強化していることや、対策をされていることがあれば、併せて教えていただきたいと思ひます。

○大澤広報広聴課長 情報の発信についてでございますが、ホームページについて申し上げますと、コロナの情報については、当初作成したページに新たな事業や情報が次々と増えたことから、各所管でつぎ足しをしていって走りながらの対応ということでございましたので、何層にもなってしまっただけで見づらくなっているというご指摘もいただけてきたところで。

この反省を生かして、ワクチンの情報については、ワクチンの情報のみの新たなページをつくりまして、広報広聴課で一元的に取りまとめを行って分かりやすくしております。ホームページと併せまして、ほかの媒体、広報紙、ケーブルテレビ、FMしながわ、そしてSNS等も全て広報広聴課で一元的に取りまとめておりますので、情報量としてはかなりのものになっておりますが、シティプロモーションの視点も加えまして、ワクチンページ、ワクチンメーターですとか、ワクチンマップですとか、見やすい、視覚に訴える情報伝達に努めてきたところでございます。

○湯澤委員 ありがとうございます。本当に各世代によって情報の受け取り方も様々ですし、コロナはまだ収束しておりませんので、これからも重要な情報が多々あると思ひますので、今後もぜひ万全な体制で情報を発信していただきたいと思ひます。

それで、1点、気になるところがあって、事前に課長にもお聞きしましたけれども、決算書を見ると、広報発行が39回に対して声の広報が35回と4回少ない。これは委託業者がコロナによって倒産したのでしょうか、録音が間に合わなかったというふうにお聞きしております。4回というと、約1か月ぐらいなのかと思うのですけれども、この声の広報が発行できなかった期間がいつなのか、また、コロナ禍

で重要な情報が多くありますので、特にこの声の広報は、これでは情報が得られないという方がいらっしやると思います。穴があかないようにすることはできなかったのか。また、穴があいてしまったことに対してどういったフォローをしていたのか、3点お伺いしたいと思います。

○大澤広報広聴課長 声の広報が4回分少ないというご指摘でございますけれども、これは緊急事態宣言の発出に伴いまして、テープを作成している事業者が休業してしまったためです。急遽ほかの事業者にも数多く当たりましたが、ちょうど時期が時期だけに受けられる事業者がなく、やむなく発行できない号がございました。4月17日の臨時号、4月21日号、5月1日号、5月11日号の4号となっております。

対象の方には事前にご連絡しまして、ホームページから聞いていただくように周知をいたしました。今後このようなことがないように努めてまいりたいと思います。

○湯澤委員 ありがとうございます。コロナ禍で経営難に陥ってしまう民間企業も本当に大変だと思うのですが、やはりコロナ禍で区からの情報を頼りにしている方がかなりいらっしやると思いますので、様々な努力をしていることは十分理解しておりますが、ぜひ区の情報発信が滞ることのないように進めていただきたいし、もし今回のように滞ってしまうようなことがあった場合は、今回もされているということですが、しっかりとフォローしていただきながら、区民を不安にさせない、そういった取組みを今後も期待していますので、よろしくお伺いいたします。

次に、情報システム運営費についてお伺いします。

予算書と決算書で2億円余の差が出ていますけれども、ネットワーク・セキュリティ経費だとか、メールセキュリティ強化費がかなり予算執行されていないと、区のセキュリティは大丈夫なのかなというふうに感じてしまうところもあるのですが、こういった理由なのかと、安全性がどのように担保されているのかをお知らせいただければと思います。

○宮澤情報推進課長 情報システム運営費の不用額についてのお尋ねからまずお答えいたします。

不用額の主な理由は3点ございまして、まず1つ目が、住民情報システム運営費のところでは毎年住民情報のシステム改修を行っているのですが、こちらに関しましては、予算編成の時点で、税法改正に対応してシステム改修をするのですが、どのぐらいの予算規模になるかというのが正確に見積もれないために執行残が出てきているところです。

もう1つが、各項目、各事業に関わるのですが、システム改修の臨時の委託経費、もしくはネットワーク・セキュリティ等の臨時で作業する経費等を計上しております。これが大体7,000万円近くになるのですが、令和2年度につきましては、この執行がなかったというもの、そのほか、3点目の事由につきましては、主に契約時点での契約金額の落差によるものになってございます。

安全性の担保というところで、ネットワーク・セキュリティ経費のところのメールセキュリティ強化のお話をいただきました。こちらですが、今年の2月から職員がメールを外部に送信する際に、添付ファイルをつける際、自動で暗号化するという仕組みを取り入れております。送信先に送った後に職員の手元にパスワードが自動的に送られてきてまして、送信先が間違いないか、添付物が間違いないかを確認してもう一度送るという形でセキュリティ対策をとっているところでございます。

○湯澤委員 ありがとうございます。セキュリティ体制に問題がないということで安心しました。ぜひ今後も最新の情報を注視していただきながら、区の守るべき情報をしっかり守っていただき、また、情報流出のないような体制で取り組んでいただきたいと思っております。

最後に、しながわWi-Fiスポット事業についてもお聞きしたいのですが、こちらは区とし

て設置を予定していた箇所にはほぼ全て設置をすとお聞きしておりますが、やはりネット社会でありますので、W i - F i の設置を求める声をよく聞きます。設置をすると維持費がかさんでしまうので、よく私たちのもとにも要望のある町会会館などというのは、80以上あったりするので大変難しいかもしれませんが、例えば、人が集う商店街、また集ってほしい場所とか、あと広域避難場所となる周辺だとか、観光やスポーツ振興、防災の観点からすれば、採算がとれるものもあるというふうに思っております。そういった区民からのニーズがあったときに、各所管と相談の上、設置の拡充を検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○宮澤情報推進課長 しながわW i - F i スポット事業の設置の考え方というところでございます。これまで区内66か所を整備してまいりまして、観光客の誘客であったり、防災時、災害時の通信手段の確保や、区民の利便性向上を目的としているところです。

設置の拡充に関しましては、各所管の考え等もございますので、そこら辺をしっかりと連携しながら考えていきます。

○渡部委員長 次に、こんの委員。

○こんの委員 私からは、171ページ、広報紙発行経費、175ページ、しながわW i - F i スポット事業、207ページ、戸籍事務費、以上3項目、順不同でお聞きしたいと思います。

初めは、戸籍事務費に関連して、戸籍および住民票の不正請求取得防止の取組みについてお聞きしたいと思います。

これまで区は、士業団体に働きかけ、請求、それから取得について、適正実施の注意喚起等を行って、また、平成20年に法改正が強化された際、被害告知型の本人通知制度を導入するなど、不正請求取得防止に取り組まれていることは承知しております。

一方で、不正請求取得防止の水際対策として、差別調査や犯罪防止等で自分の戸籍を他人から請求された場合に、あらかじめ登録した区民に対し請求されたことを通知する登録型本人通知制度もあります。こちらは毎年のように団体の方々から制度の導入を求める声が上がっておりますが、区としては、まだ導入のめどは立っていないと承知をしております。

そこでお聞きしますが、まず、現状について、ここ3年の不正請求取得の件数と推移、それから被害告知型の本人通知制度導入後の防止の効果について、また、不正請求等がまだゼロになっていないという、こうした現状もありますので、区民のプライバシーと人権を守るためには、さらなる不正請求取得防止の強化が必要であり、団体の方々から毎年継続して求められているこうした登録型本人通知制度の導入も必要であると考えますが、その点についての区のご見解もお知らせください。

○木村戸籍住民課長 不正請求の通知に関するここ3年の実績でございますけれども、3年前に1件ございまして、その後は0件という形で推移しております。

防止の効果は、この不正請求の通知制度そのものの抑止といえますか、不正請求の防止の効果もございます。それから、この間、今ご案内ございました国全体として不正を防止するという意味での制度の改正でありますとか、窓口での審査の厳格化でありますとか、そういうものの効果も出てきているのではないかとこのように判断しておるところでございます。

さらなる強化というところでは、ご案内のとおり、毎年ご要望いただいております。この間も、各自自治体、導入しているところ、していないところ、調査を行いながら、実際に今、調査研究を進めておるところでございます。

現在は、主に弁護士会のほうから、これを実施することによって、いわゆる訴訟であるとか、それを

していることが相手方に伝わってしまうというところでの反対というようなお声も出ているところがございます。導入している自治体数もまだ少ないようなところがございます。今後も引き続き、現在も職員の意識づけというところで継続してこのようなことを防止していくという姿勢で取り組んでおりますので、引き続き、現状の体制で対応してまいりたいと思うのと、引き続き調査は続けてまいりたいというふうに思っております。

○この委員 ありがとうございます。3年前に1件だけということで、防止の効果が出ているのではないかという捉え方、確かに件数的には、3年前に1件で、その後、ゼロだということは大変いい状況だというふうに捉えることができます。

いずれにしても、今ご答弁いただいたように、これからも調査をしながら、さらなるその体制をとご答弁いただきましたので、ぜひ、このゼロがずっと続くように、また、これが復活することのないように、いつでも、さらなる対策が強化できるように、ご準備を常にこれからも継続していただきたいというふうに思います。ですので、団体の方々、また、区民の方々が、こうしたことでプライバシーの侵害がないように、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、まいります。次は、しながわW i - F i スポット事業についてお聞きいたします。

まず、整備状況をお聞きしたいのですけれども、整備をされている場所と、それから整備の箇所数、また、整備する際の設置基準などがありましたら、お知らせいただきたいのと、また、整備方針について、今後の整備の方向性についてなど、お聞かせください。

○宮澤情報推進課長 しながわW i - F i スポット事業のお尋ねでございます。まず1つ目の整備の目的でございます。観光客の誘客であったり、災害時の通信手段の確保、また、区民の方の利便性の向上ということを目的に、これまで66か所を整備してまいりました。主な整備箇所につきましては、駅周辺、文化や観光の拠点となるところ、または公共施設に設置をしてきたところがございます。

今後の拡充でございますが、今年度につきましては、南品川旧東海道沿いに新たにできる観光拠点のほうに整備をする予定でございます。今年度の整備の予定は1か所になっております。

その他の施設等につきましては、アクセスポイントと言われるアンテナに登録するアクセスの件数がございます。そこら辺で、利用の傾向であったり、ニーズを捉えながら考えていくのと、また、新たに付けようとする施設の所管部署の考え等もございますので、そういったところを考えながら検討していく考えでございます。

○この委員 ありがとうございます。現在、66か所につけてくださっているということで、災害の情報や、あるいは環境、文化、観光、こうした視点とかというところにつけてくださり、新規としては、南品川に今度1か所というところでありませう。

ご承知のとおり、9月1日からデジタル庁が発足いたしまして、こうしたことで、今後、デジタル化の流れが加速し、さらに、それに伴って区行政のオンライン化も加速することが予測されます。そうした流れは、区民の皆様にとってのサービス向上、また、行政情報、いわゆる広範囲に、また迅速にこうしたことが提供される、こうしたことに寄与される一方で、これらの情報提供を受信する区民の方が、いつでもどこでも情報を受け取れる、受信できる、こうした環境整備、こうしたことのためのW i - F i の役目もあるのかなと、このように思っております。

特に、防災については、区から発信された災害時の避難情報、あるいは被害情報、こうしたことを正確に迅速に区民の方や、また区内を訪れている方々に提供することが必要であり、提供された情報を、いつでもどこでも受信できる、こうした環境整備が必要ではないかと感じる場所です。

その受信ができる1つの方法として、こうしたWi-Fiも考えられるところですが、具体的には、現在、防災の関係では、広域避難場所の公園等にもついていると認識しているわけですが、そこに限らず、例えば防災公園、あるいは町会の一時避難場所となる公園、また、区内全域の公園、こうしたところにも整備をすることが必要と考えますが、いわゆるこのデジタル化の恩恵をきちんと区民が受けられるような体制としてのWi-Fi設置の考え方というところでのご答弁をいただきたいわけなのですが、こうした公園というところも考えるところですが、区としての見解をお聞かせください。

○宮澤情報推進課長 まず、デジタル化というところで、スマートフォンをはじめとするICT機器が急速に普及して、どなたも通信する手段をお持ちになっているという状況がございます。それらをフリーWi-Fi等を通じてインターネットに接続できる、そういったデジタル環境を整えるというのはとても大切なところでございます。

公園への設置というところで、現在は、広域避難場所となる公園、文庫の森公園等をはじめ、数か所整備しているところでございます。一時避難場所等々への拡充の考えという形になるかと思いますが、平時の利用に関して、一番利用が高いのは駅周辺でございまして、利用が少ないのが公園という形になっております。ただ、災害時の情報入手手段の確保ということで、震度5強以上の地震が発生した場合、自動で登録なしで接続できるような状態に切り替わるということもございまして、そういった災害時の利用も考えながら、所管の部署の考え等もございまして、連携しながら調整していくところでございます。

○こんの委員 ありがとうございます。利用が少ないのが公園だというご答弁であります。自動的に切り替わるという今の情報提供の話もありました。そうしたことを進めていく中で、より区民の方がどういうふうにしたら情報を受け取りやすいかという環境は、たとえ少ないところでも設置をしていくということが、今後、このデジタルトランスフォーメーションを進めていくに当たっても必要ではないかと考えるところですので、よろしく願いいたします。要望で終わります。

次にまいります。広報紙についてですけれども、広報しながわの戸別郵送についてお聞きしたいと思います。

平成28年度から実施されていると認識しております。この戸別郵送について、今、どれぐらいの方が利用されているのか。3年間の推移など、また事業の検証など、今後、この戸別郵送についてどのように考えていらっしゃるか、まずお聞きしたいと思います。

○大澤広報広聴課長 広報しながわの戸別配送でございまして、平成23年度に入手困難な方を対象に始めた事業でございまして、平成28年度に条件を外しまして、希望する方どなたでも配送をしているところです。

平成30年度が約1,600件、令和元年度が約2,200件、令和2年度が約2,500件で、現在が約2,800件という数になってございます。

○こんの委員 今後の方向性も伺ったのですが、今、推移を見まして、徐々に増えているというところですが、先ほどもデジタル化の話をしたのですが、やはり紙媒体というのはまだまだ必要なところでありまして、そんなに多くはないと思うのですが、私の周りには、まだ広報しながわを手にしたことがない人や、知らない人がまだいらっしゃるのです。転入されてきた人ではない方なのに、そういう情報を知らない。ましてや新聞をとっておりませんし、こうしたものが公共施設に置かれていることをご存じない方がいらっしゃって、高齢者ですと、そこまで取りに行くというのがなかなか難しいところなので、これ、ホームページでご案内をされているところだと思いますが、私はもっと区民の方に広報、

周知をして、広報しながわを1人でも多くの方に手に取っていただいて、基本的な情報を知っていただく、こうした努力が必要かというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○大澤広報広聴課長 戸別配送についての周知でございますが、広報しながわにはもちろん掲載しておりますが、そのほかに、ふれあい掲示板や銭湯に掲示する区の統合ポスター、また、町会・自治会の回覧板に入れる統合チラシに、毎号、載せてお知らせをしているところでございます。まだまだ周知が不足しているということでございますので、今後も広報しながわの周知および戸別配送の周知に努めてまいります。

○渡部委員長 次に、西本委員。

○西本委員 167ページ、基金積立金、これは187ページにも基金がございますが、ここに令和3年5月末の基金現在額が出ているのですけれども、非常に積み上がっているのです。これはどういう考え方でこの金額が出てくるのか、仕組みを教えてください。

それから169ページの主要施策の成果報告書をいただきました。今回、42項目です。この選択基準は何なのでしょう。令和2年度のプレス発表とのリンクがあるのかどうか。

それから、費用対効果の考え方ですけれども、ここに予算現額とかいろいろありますけれども、目標値の設定がよく分からない部分があって、区の事業ですので、福祉的な目的だとコストがかかるということで、マイナスでも成果が上がればこれはよしという状況になる可能性もあると思うのです。そこでこの事業に対してどういう予算を使って、どういうことになれば成果ありというふうに評価していくのかということについて教えてください。

それから181ページの職員研修費に入るのか、区民の皆様、区民ではなくても、苦情がたくさん入ると思うのです。庁舎の中の窓口業務もあれば、あとは学校であったり、保育園、幼稚園、いろいろな施設の中で苦情があると思います。これは誰が受けているのでしょうかということで、対処方法についてお聞きします。

最後に、195ページに文化活動の一覧がいろいろあります。この大型のイベントは、ほとんどコロナ禍で中止になっておりますが、今後、国は、試行で何かいろいろやるようでありますけれども、品川区は、それを待っているのでしょうか。やはり大きなイベントをやりたいですね。なので、その条件を品川区として基準をつくらないのかどうか、その辺をお答えください。

○黒田財政課長 まず、基金の額のお尋ねでございますが、こちらにつきましては、当初予算編成時につきましては、当然歳出予算に必要な経費を歳入をやりくりして充てるという中で、一定程度、当初予算でも基金を計上しているところでございますけれども、その後の歳入状況等で、例えば、歳入を少し多めに見込めるときにつきましては、今後の財政調整でありますとか、施設整備のために、基金を積み増しするというような形でありますので、今後の財政事情等を見込みながら、一定程度、その年度の経費をまかないつつ計上していくということが基本的な考えでございます。

また、主要施策の成果報告書の事業の選定ですけれども、基本的には、連続してと申しましょうか、経年を通して事業を比較できるように、基本的に、令和2年度の成果報告書につきましては令和元年度の事業をベースに選定しまして、終了した事業については外して新しい事業を入れたりというところで、比較しながら見られるようにというような形で、現在選定しているところでございます。

また、目標値等の記載ということでございますが、令和元年度から少し記載内容を変えまして、事業の動きと申しましょうか、アウトプットが見えるような形で数値を入れておりまして、その中で課題を書かせていただいています。単純に金額だけでは事業の成果ははかれないところもありますので、そう

いった意味では、事業量でありますとか、その事業をやった効果というところも少し文章でお知らせしながらお見せしているというような状況でございます。

○古巻総務課長 苦情処理ということで、全般的なお話になろうかと思うので私のほうからお答えいたしますけれども、苦情に関しましては、それぞれ所管に対しての苦情が多くございますので、それぞれの所管で受けている状況でございます。

○篠田文化観光課長 イベントに関する基準のお話でございます。委員からもご指摘があったとおり、昨年からコロナの関係で様々なイベントが中止されています。イベントの実施に当たりましては、私どもで所管しているものでいえば、区が主催しているものと、あとは様々な実行委員会が主催していて、区のほうで支援をさせていただいているというものがございます。

そういった中で、区が主催するイベントにつきましては、基本的には国の考え方ですとか、都の基準ですとか、様々出てまいりますので、そういうものをないがしろにして勝手に基準を決めるというのはなかなか難しいのかなというところがございますので、そういうものを踏まえながら決めていると。それから、実行委員会などのイベントに関しましても、それぞれご判断いただきながらやってきているという状況がございますので、区として独自で何かイベントの基準を決めるということは今のところ考えていないところでございます。

○西本委員 それぞれありがとうございます。基金ですけれども、この振り分けの考え方を聞きたかったのです。ある程度金額が、例えば財政調整基金だったら大体このぐらい積み上げようとか、そういう何かしらの、条例で決まっているのは分かっているのですけれども、その金額は変動なのか、不変でずっと決まっているものなのか、その金額になるまで積み増しをしてどこかから持ってくるのかという、その仕組みを教えてください、お願いします。

それから、成果報告書の中で、やはりこれ、企業とかがやっているわけではないので、恐らく福祉関係はマイナス予算ですよ。だから、マイナス予算をどこまでしていいのですかというのは、ある程度知らせていかないと、全部マイナス予算でやるわけにはいかず、でも、必要なことにはちゃんとそれなりのコストをかけなければいけないだろうというところがあると思うのです。だから、どういう考え方で成果を見ていくのかということ。私は全部を黒字にしろと言っているわけではなくて、必要なところにはしっかりとお金を使いましょうということです。それをやっぱり区民の人たちに知らせていく、成果報告書の中でちゃんと知らせていくということが非常に必要だというふうに思っているのです。ただ、この成果報告書を見ても、あまりそこが見えません。見えないので、やっぱりメッセージ性として、しっかりここにはお金を使うよ、ここはみんな協力してねというメッセージをやはり伝えるべきではないか、ただ単に評価ということではなくて、そのメッセージ性というのも、一歩進んだ形での評価が必要なのではないかなというふうに思いますので、そのお考えをお聞きます。

それから、職員のクレーム対応です。これ、職員の方々、大変だと思います。よく庁舎の中にも、いろいろな方がいらっちゃって、いや、大変だな、本当に職員の方々、このようなことまでやっているということがよくあります。なので、私は、例えば、窓口に、対応するための専門家の方が必要だと思います。なかなか職員の方が通常業務の中でクレーム対応までの丁寧な対応をするのは難しいと思います。なので、1つは専門家が必要ではないかという提案と、それから、そういう職員の方々へのメンタルヘルス、メンタルケア、これはしっかりやっただかないと、そういうメンタル的なところを病んでしまって業務に差し支えるというのはよくないことですので、そのフォローはどうされているのかお聞きしたいと思います。

文化活動については、やはり基準をつくってください。いろいろ実証実験があると思います。国のほうから出てくるので、品川区としてもしっかりとした基準をつくって示していただきたい。もうそろそろデータが出てくると思いますので、そうしないと、みんな右往左往して、やっていいの、悪いの、どうしたらいいのというのが、区民の人たちもそうですし、職員の方々もそうです。やっぱりどうやったらやれるのかというふうに考えていただいて、やれる方向での基準づくりが必要かと思いますので、ご意見をお聞きします。

○黒田財政課長 まず、基金の金額の振り分けというお尋ねでございますが、基本的に、予算は会計年度独立の原則がありますので、その年度の歳入は、その年度で支出するというのが原則の中で、当然、歳入については固く見ますし、歳出については機動的に、何か事情があっても動けるような形でやる中で、一定程度、時期が進んだ時には、歳入について、少し見込みより多いという場合については、翌年度の財政指標ですか、いわゆる経常収支比率でありますとか、様々なところを勘案しながら基金を積んで、見込めるときは積んでいくということでございますので、特段、目標値を定めて、そこまで機械的に基金を積むというような考えをとっているわけではございません。

成果報告書でございますけれども、メッセージ性をということですが、こちらの成果等を踏まえた課題というところで、どういった形で区が事業に取り組んでいて、どういった課題があるかというところは、もう少し伝えるような形で記載していきたいというふうに考えてございます。

○古巻総務課長 クレーム対応につきましては、区政相談員という専門の方が総務課のほうでいらっしゃるって相談を受けているところでございます。

○渡部委員長 答弁時間を考えて質問してください。

次に、鈴木ひろ子委員。

○鈴木（ひ）委員 私は、179ページの人事管理費に関連して、保健所職員の体制等、残業などの勤務状況について伺いたいと思います。あと、時間があれば、167ページの指定管理者モニタリング、評価経費について、基本方針とモニタリングについて伺いたいと思います。

まず、保健所の体制について伺いたいと思います。

コロナで想像を絶する激務を強いられてきたと思います。私、昨日、ポレポレ東中野の映画館で、「終わりの見えない闘い」という映画を観てきました。これはコロナ対応に迫られる中野区保健所に密着したドキュメンタリー映画ですけれども、本当に限界に近い状況の中で、使命感を持って、時には心が折れそうになりながらも、現場で励まし合いながら頑張ってきた保健師さんたちが本当に大変な中で、涙ながらに、どのような思いで命に向き合ってきたかということを語る場面もあるのですけれども、本当に胸が熱くなる思いがしました。医療逼迫と同時に、保健所逼迫も、現場ではどれほど大変だったのかということ改めて実感しました。

私は、保健所のこうした取組みの実態を可視化して、これを教訓に今後どう生かしていくのかという検討が必要ではないかと思います。

まず、保健所の体制について伺います。今年4月からの職員体制ですが、保健センターを含む保健所全体の保健師の定数と、定数だけでなく、実際はそれ以上にいると思うのですけれども、現員数を教えてください。

これはいつも保健師の人数が23区の中で最も低いのが品川区だったと思うのですけれども、現在、人口対比で23区で何番目なのかも教えてください。

それから、今年度増やした保健師の定数と、何人雇ったのかという人数についても伺います。

あと、保健師も本当に大変な激務の中で、退職する方も多いいということ伺っているのですけれども、2020年度、何人退職して、今年度に入ってから何人退職されているのか、そのうち定年前に退職する方の割合がどれくらいなのか。また、現在、病休をとられている方が何人いらっしゃるって、育児休職中の方が何人いらっしゃるのかについても伺います。

○崎村人事課長 保健所、保健師の体制について幾つかご質問いただきました。かなり数が多かったので、漏れがあったら教えていただければと思うのですけれども、まず、保健所全体の保健師の定数というご質問ですが、保健所全体は、今、手持ちがないので、区全体の定数を回答させていただきますと、保健師の定数は45名で、現在、保健師の職員数が54名となっております。

また、保健師の体制が23区で何番目かというご質問ですが、この対比の仕方としてよく出てくる職員1人当たりの住民数ですとか、人口10万人当たりの保健師の職員数を比較した数字ですと、現在、23区中22番目ということになっております。

令和3年度増員した保健師の定数というご質問ですが、今年の第1回定例会でもご説明しましたとおり、福祉計画課に1名と保健予防課に4名、合わせて5名の定数増を図ったところでございます。

また、今年度、令和3年4月1日の採用者数としては、6名採用したところでございます。

それから、保健師の退職数というご質問ですが、令和2年度につきましては、2名退職で、こちらは両名とも定年前の退職でございました。今年度につきましては、1名退職で、こちらも当然ながら定年前の退職ということになっております。

それから、病気休職中の職員ということですが、こちらは、今、病気休職は、0名なのですが、育児休業、産休等を取得している職員については5名いる状況でございます。

○鈴木(ひ)委員 ありがとうございます。それぞれ本当に数字をたくさん聞いてしまって申し訳ないのですが、こういう数字を聞くと、改めて実態が見えてくる部分もありますので、また教えていただきたいのですが、そういう中で、少しずつ増えているとは言っても、23区の中でまだ22位ということで、保健師をこれからどんどん増やしていくことが求められていると思いますが、来年度、保健師の定数の増加数は、どれくらいを考えられているのかについても伺います。

あと、今回のコロナ対応の体制ですが、対応した最大の体制を一般質問でも伺ったのですが、保健師、看護師は、最大の体制、8月だと思うのですけれども、71名ということで答弁があったのですが、その常勤職員、会計年度任用職員、派遣、それぞれの人数も教えていただきたいと思っております。

○崎村人事課長 来年度の保健師の定数というご質問ですが、こちらの定数につきましては、今後、所要人員の調査を行いまして、どれだけ各所属で保健師の業務が必要になるか、また正規職員が必要になるかを勘案いたしまして、また来年の定例会において、定数条例という形でご提案させていただければと思っております。

なお、現在のところ、来年4月1日の採用予定者数としては、7名程度を予定しているところでございます。

それから、今回のコロナ対応の体制というところですが、やはり8月にかなり感染が急激に拡大いたしまして、先ほど委員の説明の中で71名とあったかと思うのですけれども、これは恐らく事務等も含めた数かと思うのですが、保健師、看護師につきましては、感染症保健担当の常勤職員が8名、それから会計年度任用職員が8名、人材派遣の職員について19名ということで、35名程度の体制となっていたところでございます。

○鈴木(ひ)委員 これは一般質問の答弁で、保健師、看護師が常勤換算で71名、事務職が27名、

合わせて98名という答弁だったのです。これは最大の体制のときにこうだったということでした。

それから、残業がどれくらいだったのかということをお教えいただきたいのですが、これは本当に凄まじい残業になっているのではないかと思いますのですけれども、保健師の残業、2020年度の1年間で最も多かった方の年間の残業時間数と、月の時間数を教えていただきたいと思います。

多分、今年度は8月の残業が一番多かったのではないかと思いますのですけれども、今年最も残業が多かった月、8月の最も多い保健師の残業時間数を教えていただきたいのと、今年度4月から8月までの月平均の残業時間がどれくらいあったのか伺いたいと思います。

それから、8月が一番多かったと思いますのですけれども、8月に過労死ラインと言われる80時間を超える残業をされた方は、何人中何人くらいいたのか、また100時間を超えた人も何人くらいいたのか、併せて伺いたいと思います。

○崎村人事課長 保健師の残業というご質問でございました。令和2年度、こちら1年間で最多の残業時間だった職員は、1,325時間でした。月の残業時間の最高といたしましては、第3波であった1月に200時間となっていたところでございます。

それから、今年の8月の残業というところでございます。8月もこれは第5波といったところで、やはり最も残業が多かった月になっておりまして、最も残業が多い保健師が201時間でした。

コロナの感染症対策、保健担当に保健師が8名おりますけれども、こちらの4月から8月までの月の平均残業時間数としては、81時間となっているところでございます。

また、感染症関係で80時間を超える残業の保健師が何人いたかというご質問かと思うのですが、この8月で、先ほど会計年度任用職員、常勤職員の回答をいたしました、14名おりまして、内訳としては、常勤職員7名と、会計年度任用職員7名となっていたところでございます。

○鈴木（ひ）委員 100時間を超えた方が分かったら教えていただきたいと思います。

今伺って、1か月の残業が200時間を超えるというのが、どのような働き方なのかというのはちょっとイメージがつかないのですが、どのような働き方だったのかということをお教えいただけたらと思います。

あと、事務職の方もすごく大変だということはお聞きしております。事務職の方の2020年度の最も多い残業時間数、年間と1か月の時間数を教えていただきたいと思います。

それから、2021年8月の最も多い残業時間、1か月で何時間だったのかも教えてください。

それから、残業時間が平均でも過労死ラインを超えている状況というのは、現場がどれほど大変だったのかということがここに表れていると思うのですけれども、この状況に対しては、多分様々な手を打たれたと思うのですけれども、区として、こういう状況をどう考えて、これを引き下げるためにどのような努力をされたのか。また、これをどう総括して今後に生かしていくかという点についても伺いたいと思います。

○崎村人事課長 失礼いたしました。100時間を超えた人数につきましては、先ほど80時間を超えた人数が14名とお話しましたが、そのうち13名が100時間を超えていた状況でございます。

併せて、令和2年度の保健予防課で感染症対策の事務を行っていた職員の中の、恐らく最も多い残業時間の質問かと思うのですけれども、こちらは年間で1,696時間。月ですと、やはり第3波の1月に208時間を記録したところでございます。今年度につきましては、8月、やはり最も多い残業時間が1か月で251時間となったところでございます。

これはどういう仕事内容なのかというところ、今後どういう体制をとっていかというところにも関係してくるかと思うのですけれども、今回のコロナにつきましては、第3波、第5波ともに感染状況によって業務量がかなり大きく変わってまいります。8月については、1日に新規感染者が200名を超える状況ですとか、自宅療養者数も1,000名を超えるような状況の中で、区の体制といたしましては、全庁から応援職員を大体25名程度、保健予防課の感染症自宅療養者の健康観察などの業務に充てたりですとか、また、8月の下旬には、兼務職員として4名の発令をしたり、この10月1日付でも職員2名を異動発令して体制強化を図ったところでございます。

今後のコロナの状況によって、どのような体制がいいのかというのは今後また検討していく必要があると思うのですけれども、これまで体制をとってきた中では、機動的に動けるところで応援職員の活用ですとか、人材派遣の活用というところを行ってきたところでございます。

○鈴木（ひ）委員 本本当に今回のコロナで、日本全体ですけれども、医療や公衆衛生の脆弱性が浮き彫りになったと思います。その上、この品川区は保健師の定数がもともと23区で最低というところでのコロナの対応となったところが、より大変だったのではないかというふうに思います。事務職もドクターの体制も脆弱だと思えます。来年に向けて、保健所の機能強化を抜本的に取り組んでいただきたいと思うのですけれども、保健師、事務職の定数、ぜひとも大幅な増員が必要ではないか。また、ドクターも2人しかいないというのが大きな負担になっていると思うので、これも強化することが必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○崎村人事課長 先ほどの繰り返しになるかもしれませんが、コロナの状況に応じた体制というのは、今後、検討していく必要があるとは考えております。また、保健師の数につきましては、コロナ禍以前より、議会の予算特別委員会ですとか決算特別委員会で様々な意見をいただいているところでございます。こちらでも計画的に採用していきまして、保健所の体制強化に努めていきたいというふうに考えております。

○鈴木（ひ）委員 保健師が23区で下から2番目になりましたけれども、ぜひ充実してほしいと思います。

○渡部委員長 次に、芹澤委員。

○芹澤委員 よろしくお願ひします。私からは、185ページ、地域振興経費、これは障害者の地域活動について、2つ目、173ページ、シティプロモーション推進経費、デジタルサイネージ運用経費、一般質問でお伺ひした壁面ビジョン等をお伺ひしたいと思ひます。

まず、障害者の地域活動ということで、防災の視点からいろいろお伺ひしたいと思ひます。

災害時には、個別避難計画であったり、あと災害の種類、障害の度合い、障害の種類も含めて、いろいろな動きがあると思ひますが、原則として、障害者の方々、外国人、高齢者、妊婦、いろいろな方々が、同じ場所と同じ動きをして災害をやり過ごしていくという動きになるかと思ひます。よく自助、共助、公助ということで、この共助の部分を広げるためには、やはり横のつながり、イコールこれは地域活動につながっていくのだと思ひますが、その視点でお伺ひしたいと思ひます。

今日は障害の方に特化してお伺ひしたいと思ひますが、例えば、障害者の方々、災害時の対応について、多くの方々は不安に感じている。不安に感じてはいるけれども、防災訓練とかにはなかなか参加できないというのがやはり課題としてあって、その参加しない理由として、もちろんその障害の度合いによってそもそも参加できないという場合もありますけれども、自分が参加していいのかが分からないということがあろうと思ひます。防災訓練に関しては、もちろんこれからぜひ参加していただきたいので

すが、その手前の段階で地域活動があると思っていて、地域活動にぜひこの障害者の方々が参加できるような取組みを広げていかなければならないのかなと思うのですが、まず、この障害者の方々が、今、地域活動にどのような形で参加できているのか現状をお聞かせください。

○渡部委員長 地域の観点で何かございましたら、地域活動課長。福祉の観点からだど、款が外れますので、今日はちょっと難しい。

○川島地域活動課長 様々な地域活動における参加の状況というのは、ちょっと私どももつまびらかに把握しているということではございません。

○芹澤委員 ありがとうございます。失礼しました。

今お話しただいて、福祉の話になると、どうしても福祉部の話になってしまうということですが、オリ・パラが終わって、レガシーだと思いますけれども、障害者の方々が、障害者だけでやっている地域活動ではなくて、いわゆるみんながやっている、町会だけではなくて、地域活動に参画できる幅を地域活動課のほうでぜひ広げていただきたいなという思いがあって、例えば、これは提案ですけれども、それぞれの地域でやっている区民まつりとかがあると思うのです。もちろん障害の程度によって参加できないということもあると思うのですけれども、私の地域とかでも、参加していいよという町会があって、ただ、なかなか実際に参加はできていない現状があって、例えば、今、障害者手帳とかのいろいろな名簿があると思うのです。特に今回、手話言語条例とかもできて、聴覚障害者の方々に例えば特化をして、区民まつりに参加していただけるような促し、あとは補助も含めて、そういったメニューを地域活動課のほうでご検討いただければと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○川島地域活動課長 今、委員がご指摘のような障害者の方の参加を促すというようなところ、私のほうとしても、町会側からの、町の方のほうからの要望等というのは今初めてお聞きしたようなところがございますので、例えばどのような支援が必要なのか、それから、どういったことをしていけば参加を広く促すことができるのかという、そういったところを調べるような段階なのかなというふうに考えているところでございます。

○芹澤委員 ありがとうございます。障害者の方々だけではなくて、地域活動に積極的に参加したいという思いはあれど、なかなか参加できていないというような課題もあるかと思っておりますので、ぜひご研究いただければと思います。

シティプロモーションについてお伺いします。

一般質問でも伺いましたけれども、庁舎、あとは施設の外での情報発信ということで、例えば、一般質問でお伺いした大崎駅前では情報発信をしていると思います。町会の掲示板とか、いわゆるアナログというか、区施設外で地域活動も含めていろいろな情報発信をしていると思うのですけれども、大崎駅以外で、品川区の情報を発信できている拠点がどれほどあって、大崎駅を含めて、どういった評価をされているのかまずお聞かせください。

○大澤広報広聴課長 大崎駅のウェルカムビジョンにつきましては、区で設置しているものではございませんが、区のPR動画をはじめ、区の情報も放映していただいているところでございます。

デジタルサイネージにつきましては、これまで屋内にしか設置をしたことがございません。現在は、機能や形状がレベルアップしていると聞いておりますので、それを踏まえて、今後、屋外への設置も含め検討していきたいと考えてございます。

○芹澤委員 ありがとうございます。どれだけの件数があるかということで、今お話があった、大崎駅前以外には、そういったデジタルサイネージとか、区の情報発信をしている場所はないということで

よろしいでしょうか。

○大澤広報広聴課長 屋外へのデジタルサイネージの設置はございません。

○芹澤委員 それぞれありがとうございます。屋外の情報発信をぜひしていただきたいという視点でお伺いしていきたいと思います。

例えば、これから水辺の中で、拠点になる場所は幾つかあると思うのですが、そういった場所での情報発信、人の集まる場所での情報発信というのと、あと、これからいろいろなところで再開等も起きてくると思います。今後の町会掲示板の在り方、町会掲示板とかふれあい掲示板の在り方にもつながるのですが、今は紙でペタペタ貼っていらっしゃると思うのです。これも再開に合わせて、デジタルサイネージに変えていくということも考えなのかなというふうに思っていますけれども、そこのご見解をお聞かせください。

○大澤広報広聴課長 デジタルサイネージにつきましては、今年度、施設に活用状況についてアンケート調査を行って、現在、集計中でございます。ただ、現在のデジタルサイネージにつきましては、起動しないとか、フリーズしてしまうとか、かなり不具合が多いので、課題としては、まだまだあるというふうに思っております。

リース期間が切れるものが令和4年度から出てきますので、新しい機器の研究もした上で、今後の展開は検討したいと考えておりますが、まずは区の施設の外に設置して、その効果を検証した上で、そのほかの設置場所については検討していきたいと考えています。

○芹澤委員 ありがとうございます。最後、併せて情報発信ということで、トランスというのですか、電気の道路に埋め込まれている変電施設といいますか、あそこでの情報発信ということもお伺いしたいと思います。

あれはたしか港区とかもやっっていると思うのですが、そこで例えば情報発信をしているというのも手だと思いますし、今、デジタルサイネージだと不具合があるというお話がありました。まず、例えばトランスの活用というところであると、必ずデジタルサイネージを導入しなければいけないというわけではなくて、今、例えば防災マップみたいなもの、こちらだと避難施設はここになりますよというようなことが書いてあったりという事例もあると思うのですが、そういったご検討をいただければと思います。

あと、併せてデジタルサイネージ、民間施設でというようなお話も先ほどあったと思いますが、そういった場合に、企業の広告を入れていくということも手になるのかと思うのですが、そのおつもりでお考えなのかお聞かせください。

○大澤広報広聴課長 トランスについては、これまで検討したことがございませんので、今後の研究課題とさせていただきます。

デジタルサイネージにつきましては、これまで広告についても検討したことがございますが、屋内にあることから、見る方が限られているということで、広告主がつかないという判断のもと、今までやってきませんでした。今後、屋外に設置するということであれば、広告についても検討課題として上がってくるかと考えております。

○渡部委員長 次に、たけうち委員。

○たけうち委員 171ページ、ホームページ等経費、それから181ページ、庁舎管理費、電話料、189ページの国際交流推進事業をお聞きます。

初めに、ホームページ等経費ですが、品川区のホームページ、トップ画面を開いて右上に、いわゆる

外国語対応ということで、そのボタンがあるのです。「Language」というところです。それで英語、中国語、韓国語となっていますけれども、そのどのどれでもいいのですけれども、押すと、「外国語翻訳について」ということで、「翻訳されたページで、文字が一部正しい表示がされない現象が起きています。原因は現在調査中です。ご迷惑をお掛けして申し訳ありません。」と、こういうのがずっと、結構しばらく出ているのです。それから、下のほうに、「本サービスは自動翻訳システムのため、正しく翻訳できない場合があります、翻訳前の日本語ページの本来の内容と異なる場合もあります。また、当サービスのご利用により、直接的あるいは間接的に何らかの損害が生じた場合、品川区および株式会社クロスランゲージは一切の責任を負いません。あらかじめご了承ください。」と。それで、なおかつ一番下のほうに、「同意する」、「同意しない」というふうになっているのですけれども、これだけ見ると、非常にどうなのだろうなど思うのですが、これについてどうなっているのかなということ。

それから電話料については、令和2年度予算が1,800万円、決算が2,100万円。だから、増えているのですが、恐らくコロナとかいろいろなことでもちょっとあったのだと思うのですけれども、なぜ増えたのかという理由を教えてください。

それから、国際交流推進事業のほうで、大使館ほか交流事業経費等、区内にもかなり大使館がありますけれども、その中のミャンマー大使館、ミャンマーとの交流、このところはこういったことをされているのかということがあれば教えてください。

○大澤広報広聴課長 ホームページの多言語の対応についてでございますが、不具合の表示というのは、アルファベットの単語の一番左側の一文字が欠けてしまうという現象が見られまして、分かっている部分は全て修正しているのですが、今、原因が結局まだ分かっていないので、もしかすると、ほかの調べられなかった部分に不具合が残っているかもしれないということで、原因が分かるまで表示についてはそのままにしております。

自動翻訳につきましては、大体自動翻訳の機能限度がございますので、自動翻訳機能をつけているところは、必ず正しく表示されない場合がありますというような注釈をどこでもつけているものだというふうに認識してございます。

○東野経理課長 令和2年度の庁舎の電話料の推移でございますが、予算比でいきますと、約323万円ほど増えているような状況でございます。また、令和元年度決算比でいきますと、前年度より565万円ほど増えているというような状況でございます。

これは、委員がおっしゃるように、新型コロナウイルス感染症対応等によります固定電話の通話時間、また通話回数が大幅に増えたことが原因でございます。

○古巻総務課長 大使館との交流ということで、特にミャンマー大使館ということでございますけれども、区として、特段、ミャンマー大使館に特化して何か交流をとすることは今はございませんで、大使館全体で、例えば、新型コロナウイルス感染症の状況でありますとか、ワクチン接種の状況とか、そういったものの情報提供をしている、そういう状況でございます。

○たけうち委員 ありがとうございます。ホームページですけれども、分かりました。それで、ほかの区のものも幾つか調べてみて、まず、ちゃんとした表示がされていませんみたいなものは、ほかの区にはあまりないのです。それで、自動翻訳なので正しい翻訳ができない場合がありますみたいなことはどこも載ってまして、それはやっぱりどうしても限度があると。ただ、それについて、区とか業者が一切責任を負いませんみたいなこととか、同意しますか、同意しませんかみたいなボタンがあるところは、幾つか、五、六個見たのですけれども、ないのです。もちろん慎重を期す意味なのかなとは思うの

ですけれども、もうちょっと何か違う表示の仕方があるのかなと思うので、ここは研究してもらいたいなと思います。

それから、電話料については、コロナ対応でいろいろあったということですが、あと、令和2年度かどうか分からないですけれども、台数を増やしましたね、回線を。その増やした回線は、今、コロナはまだ収束、少なくなってきたかもしれませんが、また第6波とかがあるので、そのまま残していく必要があるのだと思うのですけれども、これがある程度見えてきたときに、これはどのようにしていくのか、レンタルではないように聞いているのですけれども、この分は使わなくても基本料金を取られるのか、その辺のところを今後どうやって活用していくのかということがあれば教えてください。

それから、ミャンマーのことは、もう新聞記事等で出ていましたけれども、この夏に、7月から8月、8日間かけて、青稜中学・高校の生徒たちが大井町駅に立って、暑い中、募金活動を、政治的に大変厳しい状況のミャンマーについて、そこ子どもたちにと、青稜中学・高校のSDGs部というところがあるらしいのですけれども、そこがミャンマー支援ということで募金を行って、金額でいえば42万円、9月22日にミャンマーの友好協会のほうにお届けしたと、こういう記事が出ておりました。非常に素晴らしいことだなと思うのですが、何か区にご報告とかご相談とか、また、そういう情報提供とか、また、大使館とのやり取りとか、何かあったのかどうか教えてください。

○大澤広報広聴課長 ホームページの自動翻訳の機能につきましては、もう少し優しい表現になるように工夫してまいります。

○東野経理課長 電話番号が付番された回線数ですが、令和2年度につきましては、約40本増えている状況でございます。

ただ、区では、同時に使用できる回線数をもちまして通信事業者と契約を行っております。そのため基本料金の増ということではなく、先ほどもお話しさせていただきました通話時間の増によるというような状況でございます。

新型コロナウイルス感染症収束後でございますが、こういった状況を鑑みまして、全体の精査の中で、休止という措置をとっていきたいと考えております。

○古巻総務課長 今、委員からご紹介がありました青稜中学校・高等学校のSDGs部による募金活動についてですが、これは恐らく学校独自の取組みというふうに考えておまして、特段、区のほうに何か相談やら情報提供があったものではございませんし、また、大使館からも特段そういったことに関してのお話を受けている状況ではありません。報道等で把握をしたという状況でございます。

○たけうち委員 分かりました。ホームページはよろしくお祈いします。

そして今、ミャンマーのほうは、ぜひこういう動きを、どのような形で伝えるのかというのがありますけれども、やっぱりせっかくこういう動きがあるので、区内に大使館があるわけですから、そういう中でいろいろ話題にしながら、さらに深まるようなことを、待ちではなく一歩踏み出していいただければ、お願いしたいと思います。

それから、電話料金については分かりましたが、恐らくずっとNTTでやっていると思うのです。何年前に、災害のためNTTではなく、ほかのところでもできるようになったというふうに聞いているのですけれども、電話料はなかなかあつてないようなというか、見えない部分があるので、ときどきそういう新たな事業者との相見積りではないのですけれども、そういうことをやりながら料金の削減などを模索するなどということをやっているのかどうか、あれば教えていただきたい。時間がなくてすみません。

○東野経理課長 料金プランの変更等につきましては、その都度、更新時に事業者との話し合いを行っておりまして、そのときの最大限の割引制度を活用して行っているものでございます。

委員からお話がありました庁舎ですけれども、災害時の拠点であることなどを考慮して、安定した通信機能の確保に努めてまいりたいと思います。

○渡部委員長 次に、高橋しんじ委員。

○高橋（し）委員 よろしく申し上げます。169ページ、財務書類作成委託、183ページ、新公会計運用経費、212ページ、監査委員費、時間があれば、前後してまいりますけれども、183ページ、庁舎機能検討経費です。

まず、財務諸表と新公会計ですが、先ほど、ほかの委員の方からも質問がありましたけれども、二本立てであると。品川区財務諸表は東京都方式、品川区公会計レポートは総務省による統一的な基準と二本立てになっていますけれども、品川区が先駆けて新公会計を導入したことにより、後から統一的な基準が出てきたのでこういうことになっていると、品川区の先進的な取組みは評価させていただきたいと思います。できるだけ早く統一して、いろいろ難しい問題はありますけれども、統一をするような方向をどうやっていくのかということ、先ほど、今後検討ということをお聞きしたので、できるだけ早く統一か、それとも、どういうふうにするかを決めていただければいいと思います。これは要望です。

それで、そもそも新公会計を導入して、先ほどこういうことが読み取れますというお話をいただきましたが、品川区の運営にどのような成果があったかということを具体的にお知らせいただきたいと思います。

2016年の品川区新公会計制度基本方針の中の「今後の方向性について」という中に、公会計と行政評価による行政経営を、それから、財務諸表を分かりやすく表現していく、それから、財政計画への連動性、施設マネジメントの関係だと思えます。それから3点目として、職員研修の重要性についてというようなことが挙げてあります。ほかにもあるのですが、この3つに関して、具体的にどのような成果があったのかご説明いただきたいと思えます。

○中山会計管理者 新公会計制度を導入してこの間の成果というようなお話かと思えます。この間、かなり職員には研修ということで何年も積み上げてまいりました。ただ、やはり財務諸表の今の現状を申しますと、一般会計と、あと会計別、この財務諸表がつくられているというのが現状でございます。

当初の目標といたしましては、やはり委員がおっしゃいましたように、事業別ですとか、施設別、こういったものをつくることで、また、それを活用することで行政運営に反映させていくというのが、そもそもの新公会計制度の目標でもあります。

そのところの現状でございますが、事業別の行政コスト計算書、これをつくるべく、現在、全庁に調査もかけながら行っているところです。

当初の予定では、財務の会計を入れると自動的に仕訳ができて、その仕訳をすることで、全て事業別もできるようなイメージでおったわけなのですが、実際には財産を各課ごとに分けて、その各課ごとに分けた財産を、それぞれの事業ごとに分けなければいけないですとか、あるいは人件費も課ごとに決算書に載っていますが、それぞれの事業別の事業費として人件費がどれぐらいかかっているか、そういったところがまだ分からないので、その辺を今、調査をかけながらやっているところでございます。

活用については、ほかの所管からお答えさせていただきます。

○佐藤（聡）計画担当課長 行政評価における部分でございますが、現在、総合実施計画を策定して

おりまして、その中で成果指標等を設定することに加えて、今ほどありました新公会計制度に基づく事業別の部分についても活用いたしまして行政評価を行っていくという今後の予定になっております。

○高橋（し）委員 それぞれありがとうございます。行政コストの計算に結びつけていくということは、非常に大事なことで、新公会計の大きな目標でもあったわけなので、そちらはなかなか難しい面もあると思いますが、ぜひ進めていっていただきたいと思います。

それから、総合実施計画のほうで活用していくということで、これもまた新公会計の部分を有効に活用できることだと思いますので、ぜひ活用していただきたいと思います。

新公会計についてはまた別の機会にお尋ねしたいと思います。

次に、監査委員のほうですけれども、ちょっと監査委員のことをホームページで調べていましたら、品川区監査基準というのが出てきまして、協議決定、令和2年3月25日とあります。この監査基準が決定されるまでの経緯と、それから、この法的というか、どのような位置づけでここに協議決定されているのか、条例とか要綱でもないのですが、どのような位置づけになっているのでしょうか。お尋ねします。

○今井監査委員事務局長 こちらは、地方自治法の改正がございまして、監査委員制度の強化などの一括的な基準が変わりましたときに、令和2年4月から、各監査事務局については、監査基準を設けて、その監査基準に従って監査を実施することという定めがございましたので、地方自治法の改正に基づいて、私ども、決定し、基準に基づいて監査をしているところでございます。

○高橋（し）委員 ありがとうございます。総務省のほうで監査基準の案を出し、監査に対する統一的な考え方としての指針が出され、それに合わせて、このように協議決定されたと思いますが、この協議決定というのは、監査委員の方々が協議決定して、このように決められたのかというところが1つと、どのような機関でこのように品川区のものが決まったのかということ。

それから、これまで品川区監査委員事務運営要綱というものがあつたと思うのですが、そちらとの関係性もお尋ねします。お願いします。

○今井監査委員事務局長 初めに監査基準でございますけれども、こちらについては、令和2年3月25日に、監査委員協議会の中で最終的に決定しております。

ただし、今、委員からもご案内がありましたとおり、総務省から標準案などが出されましたので、前年の夏以降、毎回の監査委員協議会の中で、監査委員が自ら協議いたしまして決定に至ったところでございます。

事務運営要綱というのは、それまで、いわゆるこの中にある監査の内容のことについても決めていたのですけれども、運営要綱も監査基準も同じようなことを決めている部分もございますけれども、基本的には並列して、ただし、監査基準が、今、地方自治法および監査基準に基づいて様々な監査をしているというのが、今、私どものほうの監査の内容でございます。

○高橋（し）委員 ありがとうございます。今ご説明いただいたような形で基準が決められたと。

監査については様々ないろいろなものが出されていて、ホームページに、このところ、きちんとアップされていることで、非常に分かりやすくなっていると思います。

ただ一方で、監査とは何とか、誰がいるのというような、そういった分かりやすい形でホームページに掲載していただけると、一般の区民の方々にも理解が進むのだと思います。松戸市のホームページなどには、非常に分かりやすい形で載っています。

次の質問は、議選監査についてなのですが、議選監査が決算特別委員会に出席して、説明や質疑応答

を行うということに関しては、監査委員のいろいろな規定から問題が生じるものでしょうか。

○今井監査委員事務局長 決算特別委員会の審議の内容については、決算のそれぞれの項目によって行っておりますが、一方、監査委員におきましては、決算審査のヒアリングという形で、別途意見書なども出させていただいておりますので、やはり監査委員としての役割と、議員の皆様の役割という形で分ける必要があるというふうに考えております。

○高橋（し）委員 いろいろ議論があるところですが、岐阜県可児市では、決算および委員会にて、議選監査の方が監査の報告と現状や結果について説明し、それで報告して質問を受けていると。これは、議選監査の方の責任の重要性和非常に重要な役割が、議会の中でも、議会と監査委員との情報共有という関係、それから、いろいろな考え方、それについて深い意見交換ができるというふうに、この可児市議会では言っています。これがどうということではなくて、議会の考え方もありますけれども、そういったことがあるということで、今後、検討、また私も勉強して提案していきたいと思えます。

○渡部委員長 会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午後3時13分休憩

○午後3時30分再開

○渡部委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次は大倉委員ですが、本日欠席のため、次に進みます。

質疑を続けます。

ご発言願います。渡辺委員。

○渡辺委員 よろしくお願ひします。私は、決算書207ページ、ふるさと納税事業から伺います。

歳入からそれぞれ質疑があつて、現状、大分把握できております。経費のところ、まず242万円余とありました。これは内部的な経費だけかなと、もっともっと広がればいいなということをおとで質問しようと思ひます。

また、品川区のホームページを見ると、ふるさとへの寄附というところで、かなり丁寧な説明がなされておりました。いろいろな制度の概要があり、あと一番目を引いたのが、やはりこの数年間、六、七年の流れ、他自治体への流出額が、平成27年度の1億円から始まり、直近の令和3年度、30億円という表記が毎年の流れで記載されています。また、件数も増大していること。これはもう本当に都市部の悩みであり、東京の大きな課題であり、国への要望は本当に強くやっていかなければいけないと思ひます。

そして、逆に品川区へ入ってくる寄附額の記載がありました。件数に関して言えば、ここ二、三年、またこれも増加傾向にあつて、これは質問です。件数が令和元年度の313件から、令和2年度には687件と倍増している。この辺の傾向、内訳を教えてください。

それと、品川区への寄附額、ずっとここ二、三年、3,000万円余であります。この辺の金額は、これも同じく、どのようなことで増えているのか、併せて伺えればと思ひます。

また、ホームページ上なのですが、タイトルのところ、結構強調した文字で、「ふるさと納税により品川区の財源が失われています。」とあります。そしてこういう説明があるのです。品川区の税収が減つてしまつて非常に課題だというアピールが、もうこの画面上を通じても危機感の表れかなと思ひます。その辺のところ、単に概要説明ではなくて、思いが示されているものなのかも併せて教えてください。

○堤坂税務課長 まず、ここ数年のふるさと納税の流出額は、年々増えているというところがございます。それから、逆に流入というか、ご寄附いただいた部分、こちらも年々、流出額と比べればちょっと少ないのですが、増えているという現状を、ホームページのほうにお載せしています。

主なところといたしましては、やはり多いのが、昨年度から始めましたフライトシミュレーター操縦体験ですとか、あと、地場産品の1つとも言えるのですが、c o n e r i 品川3種のアソート&季節の商品ということで、地元につわるようなお菓子の詰め合わせ、その辺が増えているという部分と、それから、桜に関するご寄附をいただいたという部分が大きい部分になるかと思えます。

それから、区の思いということですが、23区で足並みをそろえまして、過大な返礼品競争には乗らないで、区としては地場産品もなかなか見つけにくい部分がありまして、その代わりに体験型返礼品をいろいろ企画するというのと、あとサンリオのご協力をいただいて、シナモロールにつわる返礼品を企画するというので、品川区に興味を持っていただいて、品川区にご寄附いただいた上で、一度品川区に行ってみようと、そういう気になっていただけるような商品を開発しているところがございます。

○渡辺委員 ありがとうございます。多分これ、積み重ねて、行政の方も、あるいは議会もそうなのですが、忸怩たる思いというか、これは何とかならないかと、多分共通だと思うのです。その中の方法論のところ、これまた主要施策の成果報告書のところ、違う冊子のところで、主要施策として取り上げられている。その中で、今、成果ですとか、成果等を踏まえた課題という点で、今ご説明いただいた課題を踏まえて、体験型の返礼品を追加していくとか、クラウドファンディングの活用とありました。ここで単純に入と出を比較するのではなくて、やはり大切な税がどう区民に還元されるか、そのようなところで、数値目標が内部的にも含めてあるのかどうか教えてください。

これは例えば、収入、収納されるほう、流出ではなくて入ってくるほう、今、体験型のものだとか、いろいろ好評な事例がありました。どれぐらいの件数であるとか、特に金額を知りたいです。やはり出が現実にはある中で、どれだけやると合格点と見据えられるのか、まず、その辺の所管の見解を教えてください。

○堤坂税務課長 現状といたしましては、正直なところ、明確な件数とか目標は設定してございませんが、とにかくより魅力的な体験型の返礼品を追加するですとか、使い道を限定した寄附とか、その辺を様々企画して、少しでも件数、金額を上乗せしていきたいと考えているところがございます。

○渡辺委員 後の話にも絡んでくるのですが、これ、数値目標はあっていいのかなと。それは所管だけではないことがあると思います。

8月3日の東京新聞の記事で、「都民返礼品なくてもコロナ禍支援」というタイトルで、暮らす区民、自分自身が住まわれているところにふるさと納税を活用する、増加しているという記事がありました。概要を言うと、特にコロナ禍におけるコロナ対策等に、住む自治体に、返礼品はないけれども、税額控除とともに、用途を指定して寄附できるケースに共感が高まっているというような趣旨でした。

これは品川区でも同趣旨のことを取組まれたらと思っております。主な取組事業を教えてください。

○堤坂税務課長 主な取組事例といたしましては、やはり昨今の新型コロナに関する寄附をお受けするというのと、桜といったところを今まで実践してきたところがございます。

○渡辺委員 取組事例を今挙げられました。この記事だけではなく、各区もいろいろ知恵を出しているなど、競争ではないのですが、多分、それぞれのらしさ、ここで伺いたいのは、品川らしさをキーワードに取組まれてほしいという願いを込めて言います。

まず、コロナ禍における対処法が一番分かりやすかったのですが、これからコロナが収まった場合も想定しながら、あるいは通常の品川区の事業にどう役立てられるかという点で、3つに分けて伺います。

まず、運営のところ、これ単に所管でやれるボリュームではないと思っています。まず、ブランディングですとか情報収集、先ほど、240何万円の経費がありましたが、経費はやっぱりかければかけるほど効果はあるやに思われます。その辺の事業の大きな飛躍を望むための運営のところのてこ入れ、これをまず1つ目、教えてください。

2番目、シティプロモーションだとかに準じて、先ほど言いました税務課だけではない話、オール品川で取り組むべき案件だと思います。その辺の考え方、応用の仕方。

まず、ここままで整理して2つの点から教えてください。

○堤坂税務課長 運営、情報収集ということでございますけれども、予算的には開発経費というものもあってございますので、その中でいろいろなふるさと納税を企画している事業者がありますので、そちらのほうからいろいろなご提案とか助言をいただきながら、区民の皆様からいろいろな行政要望が寄せられる中で、本来区が行うべき事業に加え何か付加価値のある取り組みを行うに当たって、テーマを絞って、ふるさと納税ですとか、クラウドファンディングを募ろうということで、税務課だけではなくて、ほかの所管課で考えていることとか、そこら辺についても情報収集を密にして新たな企画を考えていきたいと思えます。

オール品川ということでございますけれども、それも今申し上げたものと重なりますけれども、各所管課の考えですとか、あと、区民の皆様のご要望、その辺を整理して考えていきたいと考えてございます。

○渡辺委員 まず、方向は、今ご答弁いただきました。そこでちょっと提案させていただきます。多分、今と向いている方向は全く一緒だと思います。

まず、課題に対して、いろいろ世代や立場で違うのですが、分野によって、私も含めてですが、やっぱり「響く」という言葉がいいかどうか、本当に関心が高まることには協力的だというのは、金銭だけではなくて、すごく高まっている時代だと思います。

例を言えば、文化スポーツの拠点をつくらうと、これだったら応援するよという人もいます。災害・防災対策、防犯対策は各年代の共通。そして地球温暖化やごみリサイクル、あるいは午前のご質疑にもありましたSDGsや環境分野、これもやっぱり私たちもすごく、逆に出遅れているぐらいに若い方が関心を持たれている。あるいは、児童虐待防止や不登校対策、障害その他の障害福祉、この辺はどんどんテーマに上げた上で、区民の協力を仰ぐような、そのような時代かなと思っています。

また、区民だけではなくて、企業の参加、あるいは若い人、本当に若い人は、ふだん交流がないかという、実はこの切り口にすごくヒントがあるような気がしています。金銭だけではなく、今一番の行政課題は、区民の皆さん、1人でも多くの方に興味を持っていただくこと、多くの方が参加されることに意義があるという仕組みは、ふるさと納税は打ってつけだと思います。現場の人が必ず思うこと、それは課題をより多くの人に知ってもらいたいというのが、障害者福祉であれ、SDGsであれ、いろいろな方を取材すればするほど共通しているかと思えます。

ぜひともこれ、オール品川、あるいは品川方式として、ふるさと納税のてこ入れをぜひ全庁的に上げてもらいたい。課題解消につなげる。そしてもちろん税額の課題もありますが、その点、今、何点か提案も含めて言わせていただきましたが、なるべく方向性とともにご意欲のほどを教えてください。

○堤坂税務課長 今委員のご指摘にあったように、1人でも多くの区民の方に参加していただく、あ

と課題を共有していただくために、1つのきっかけとして、今、文化スポーツですとか、防犯、SDGs、障害福祉というお話がありましたけれども、そういうそれぞれの分野で、いろいろな新事業ですとか、新しい施設を更新したり新築する際に、それをきっかけに区民の皆様には情報提供するとともに、ご賛同いただくということで、ふるさと納税の返礼品ということで何か追加できないかということで検討してまいりたいと思います。

○渡部委員長 次に、若林委員。

○若林委員 191ページの歩行喫煙防止推進経費に関して伺います。

まず、令和2年度の決算、残念ながら、決算額が6,000万円余というところで、執行率が62%弱ということでございました。恐らくコンテナ型の喫煙所の設置が不調というか、このコロナの環境下で進まなかったということだと思うのですが、一応そこら辺の総括をお聞かせいただきたいと思います。

それからもう1つ、大崎駅西口のバスターミナル側のパーティション付きの喫煙所については、重ねて、区にも、また私どものほうにも、様々苦情が届いている現状がずっと続いております。ここの改善について、何かその後というか、また今後も含めて、どういうふうに取り組まれるのか、2点お伺いいたします。

○森田生活安全担当課長 コンテナ型喫煙所の関係でございます。令和2年度に大崎の2か所と、大井町、西大井のところにつけるとということで予算の計上をさせていただきましたが、コンテナ型につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大も踏まえまして、一時見合せをしておりました。ですが、当然そのままにしておくこともできませんので、今も検討を進めまして、移転場所、もしくは、コンテナ型を置けるかどうか、こういう話も、今、検討を進めているところでございます。

また、西口バスターミナルにつきましては、西口バスターミナルの反対側にも加熱式専用喫煙所を設けまして分散をしておるところでございます。設置当初は、加熱式の場所にも紙巻きの方がいらっしゃいましたが、今は、ほぼ100%、加熱式の方になっているということで認識しております。

○若林委員 そうしますと、これまでコンテナ型につきましては、いわゆる感染防止のための新しい技術、こういうものに着目して、慎重に計画を進めるというご答弁を昨年度から何回もお聞きしているところですが、何かそういう新技術の進展があったとか、そこら辺についてのお話を伺いたいと思います。

それから、大崎駅西口については、加熱式ではなくて、バスターミナルですので、いわゆる紙巻き、煙が、副流煙がたくさん出るところ、これについても、私はぜひコンテナ型の設置を検討していただきたいというふうに強く要望させていただきたいと思います。あそこは地理的に、いわゆる再開発があって、大きな高いビルが建っております。ほかの場所とあの地点が違うのは、やはりすぐ近くにビルがあって、どうしても、いわゆる吹き下ろしのビル風がある、ビルから風が下りてきて、今設置されているパーティションの煙を、そのまま駅側というか、交差点側に持っていく。こういう地理的な特徴がある場所だと。ほかの7か所、8か所との違いは。したがって、朝の通勤、通学、また夕方のお買物の時間を含めて、また日中の近隣の会社員の方々、通行人の方々にとって、やはりあそこを通行する方が、ほかの地点よりも大崎駅西口のバスターミナルのパーティションの近くを通ると、どうしても煙の害、臭いの害を感じるという環境でございますので、ぜひもう一度、その検討も含めてご答弁をいただきたいと思います。

○森田生活安全担当課長 コンテナ型につきましては、他区のコンテナなども参考にさせていただいています。現実のコロナ対策として大きな進展があるような機器があるわけではございません。しかし

ながら、中の煙を外に出さないような浄化作用のある機器を設置したりして、他区のほうではやっているところがございます。そういったものも参考にしながら、私どものほうでもコンテナ型については検討を進めていきたいと思っております。

また、大崎駅西口へのコンテナ型設置のご要望ですが、現在、私どもの生活安全パトロール隊でありますとか、シルバー人材センターが巡回をして、いろいろとマナーアップ対策を進めているところがございます。また、事業所が近くにありますので、生活安全担当課長名と健康課長名で、両面で連名をしたものを文書で出しまして、近くの事業者の方にもご協力をいただきたいということをお願いしているところがございます。

○若林委員　それでは、積み残しになっているコンテナ型については検討する、また、大崎駅西口のバスターミナルについても検討の俎上に上がるということで理解してよろしいですか。確認させてください。

○森田生活安全担当課長　コンテナ型の設置につきましては、現在2か所、当区におきましては、指定喫煙所が閉鎖をしておりますので、まずはその場所をコンテナ型などにしまして再開したいと思っております。

また、大崎駅西口につきましても、他の場所につきましても、受動喫煙防止の観点から、必要なことを考えながら進めていきたいと思っております。

○若林委員　それでは、令和4年度、来年度の予算に向けて、改めて強く要望させていただきますので、よろしく願いいたします。

ただ、予算がつくつかつかないか、これは区長査定もでございます、各所管の考え方もございますので、すぐにできるかどうか、これは今この場で確定することはできないということは重々承知しておりますので、それまでの間、今のこの現状をどう改善していくのかということが、今、喫緊にできることだというふうに思っております。ということで、生活安全パトロール等のいわゆる過料を取るところ、それから、要するに、あそこはパーティションの外に出て、いわゆる喫煙をする方が、煙を出す方が、常に、ある意味でいえば、いつもいらっしゃる。見るたびに枠の外で喫煙をしている。いわゆるモラルハザードが当たり前になっている地域です。それについて何か、簡単に言うと、看板とか、貼り紙とか、この枠で吸うと、必ず過料の対象になりますよと、対象は対象なのですけども、そういうもっと強い取組みとか、また、いつも私、思うのですけれども、今のご答弁いただくとして、これが本当に生活安全担当の、先ほど、健康課との連名とかというのがありましたけれども、健康課はやはり屋内の受動喫煙防止に特化されている。屋外については、生活安全担当ということで、この生活安全担当の位置というのは、いわゆる地域活動課の中にあるわけですね。そうすると、言い方には気をつけますけれども、庁内で強力に進められる地域活動課というところが、もっともっと生活安全担当のバックアップをする、また、しっかりリーダーシップをとっていく、地域のためにそういう環境を絶対に出さないのだと、そういう気持ちで、担当課と、本課といたしますか、そちらのほうでぜひ力強く進めていただきたいと思っておりますけれども、最後にご答弁をお願いします。

○森田生活安全担当課長　喫煙の取締りも含めまして、地域の安全のために尽力してまいりたいと思っております。

○渡部委員長　次に、藤原委員。

○藤原委員　191ページの歩行喫煙防止推進経費から入りますけれども、やっぱりこの基本となったのは、平成15年につくられた品川区歩行喫煙および吸い殻・空き缶等の投げ捨での防止に関する条

例だと思えるのですけれども、私は、今日はポイ捨て、たばこではなくて、飲料の空き缶についてお伺いさせていただきます。

品川区にある自動販売機の数、直近でいいです。それと、回収の箱について、自動販売機の横についている回収の箱の数が分かれば教えてください。

それと、同じページで、生活安全担当だと思えるのですけれども、わんわんパトロールについてお伺いしますが、課長は、今年の4月に警視庁から来てくださったのですけれども、そのとき、この施策をどう感じましたか。それと、具体的な成果を教えてください。

次に、179ページの会計年度任用職員給与費についてお伺いしたいと思えるのですけれども、これは、今までの非常勤職員のことだと思えるのですけれども、これこそ同一労働同一賃金が大前提だと思えるのですけれども、品川区において、その辺はどういうふうに活用されているか教えてください。

それと、人件費という意味で、今、民間では、役職定年という形で動いていますが、定年制というのは、去年、国会に出てきて、しかし、国家公務員の話も出てきましたけれども、たしか廃案になったような気がするのですけれども、国家公務員でやって、その後、地方公務員という形で流れてくると思えるのですけれども、今、民間では70歳まで雇ってくださいと国が示しているのですけれども、この定年および役職定年の品川区の特徴について教えていただけますか。

それと最後に181ページ、働き方改革推進事業、これの具体的な成果を教えてください。

○森田生活安全担当課長 自動販売機の数と回収箱の数につきましては、私のほうでは把握しておりません。

また、わんわんパトロールのお話でございますが、平成28年9月から事業を開始しているということで、令和3年8月時点で219名の方に参加していただいているということでございます。自主防犯活動の裾野を広げていく上では、こういった負担の少ない何かをしながら防犯に関心を持っていただく、こういったながら見守りも非常に大事であるなど私のほうでは思っているところでございます。

成果につきましては、昨年の10月にお持ちされるバッグのデザインを変更いたしまして、その後、約50名の方の登録がございました。私も、6月、花街道に行きまして、わんわんパトロールの登録者募集を出前型で実施しましたところ、8名の方に登録いただきましたので、このような、地道ではございますが、防犯の目の方々を広げていくような形で私も進めてまいりたいと思っております。

○崎村人事課長 2点ご質問いただきました。まず1点目の会計年度任用職員の同一労働同一賃金ということですが、この会計年度任用職員につきましては、令和2年4月1日から新たに制度化いたしまして、こちらは一般職の公務員という扱いで、今、従事をしていただいているところでございます。こちらの報酬につきましては、基本的に類似する職務に従事します常勤職員の職務の級の給料月額を基礎として算定しているところでございますので、一定程度、同一労働同一賃金という考え方は示されているのかなというふうに考えているところでございます。

また、役職定年というご質問ですが、こちら今年6月に法改正が成立いたしまして、令和5年度から、定年年齢が2年ごとに1歳ずつ上げられるといったことで、今回制度がようやく整ったところでございます。委員ご指摘の役職定年につきましては、基本的に、我々管理職と呼ばれている職員については、60歳を迎えた次の年度の4月1日には管理職以外の職に降任しなければならないといったところでございます。品川区の特徴といったところでございましたけれども、共通的に我々管理職が60歳で降任をするといったところで、今後の課題といたしましては、やはり管理職への昇任意欲の醸成ですとか、育成というところを一層図っていかなければならないというふうに考えているところ

でございます。

○渡部委員長 働き方改革は。

○崎村人事課長 働き方改革の成果ですけれども、令和元年度に、終業予定時間宣言カードというものをつくりまして、こちらを掲示することによって、各職員の時間管理についての意識啓発、醸成を図ったところでございます。

また、今年度につきましては、コロナということもありましたけれども、シフト勤務の一層の推進ということで、これまでですと、例えば火曜延長窓口ですとか、夜間の会議、説明会などのためにシフト勤務をとることができるようになっていたのですけれども、事由を問わず、こちらを取得できるようにいたしまして、先ほどと重なりますけれども、自らが、例えば育児ですとか介護ですとか、そういった個人的な事情であっても、自分の業務時間を管理することによって、より一層生産性の向上を働き方改革につなげていくといったことで取組みをしているところでございます。

○藤原委員 人事はよく分かりました。継続してやっていていただきたいと思います。

それで、生活安全担当課長、なぜ自動販売機を伺ったかということ、この条例の5条の3項に、「自動販売機の設置または管理を行う事業者は、回収容器を設置し、これを適正に管理する」と書いてあるのです。つまり、行政としては、条例をつくったわけですから、その個数をちゃんと調べて、缶の回収箱がどのぐらい設置されているかをちゃんと把握して、守っていないところには、行政として、ちゃんとやっていかないといけないと思う。なぜかということ、私も目視しています。駅前に自動販売機があります。置いていないのです、回収箱。では、どこに持っていくのですか。ほかのところですか。これも目視しました。ビニール袋に入れて、回収箱があるところにぼんぼん入れているのです。それで、容器の大きさは決まっていますよね。だから、上とかに置いていってしまう。そうすると、すごく環境的にも汚い。そして、そこに風が吹けば、缶がカランカランと道をあの音で転がっているのです。だから、せっかく条例をつくったのだから、これをちゃんと1回調べて、守っていないところには、行政的なお願いといいますか、責務ということをちゃんとやっていかないといけないと思うのですが、いかがでしょうか。

あともう1つ、わんわんパトロールに関しては、わんわんバッグのデザインが変わってとか、そういうことを伺ったのではなくて、わんわんパトロールをやっている目的は、バッグがかわいいとか、そういうことではないですよね。持ってくれとか。そうではなくて、ほかの目的があったのですよね。だから、その辺についても、あのバッグを昨年、デザインも変えて、どういう成果が出ているのかというような町のパトロール、私はほとんど見ていないです。犬の散歩をしているときに、わんわんバッグを持っている方。

まず、自動販売機について答弁ください。

○森田生活安全担当課長 個数につきましては、私も把握しておりませんでしたので、自動販売機協会にも、昨年度、協力の呼びかけをしたところではありますが、そこに確認をしてみたいと思っております。その上で、どのような形で対応できるかということについても検討した上で対応を図りたいと思います。

わんわんパトロールにつきましては、委員ご指摘のとおり、バッグそのものではなくて、当然バッグを基にして、今まで防犯に意識がなかった方々にも防犯の目を向けていただくという面では、私はすごくよろしいなと思いますし、これがまだ数が広がっていないということなので、これについても私のほうで足しげく運びながら広めていく活動を、今のものに限らず、考えてやっていきたいと思っております。

す。

○渡部委員長 次に、安藤委員。

○安藤委員 187ページ、地域センター等管理運営費、区民集会所のフリーWi-Fiについて。178ページ、人事管理費に関わって障害者雇用、183ページ、庁舎機能検討費に関わって新庁舎検討について伺います。

まず、区民集会所のWi-Fiですけれども、現在、区民集会所には一部集会室にWi-Fiが設置されていますが、私が調べた限り、ホームページの会場案内等には、そもそもWi-Fiが設置されていることや、また、どこの部屋に設置されているかについても記載が見当たりませんでした。そもそもWi-Fiの設置の有無や使用上の注意点などは、ホームページとか冊子等でどのようにお知らせしているのか伺います。

また、現在、区民集会所のWi-Fiは、1時間で一度切れる仕様になっているのですけれども、なぜ1時間で切れるようになっているのか理由を伺います。

○宮澤情報推進課長 区民集会所の集会室のWi-Fi環境でございます。集会室に取り付けておりますWi-Fiは、しながわフリーWi-Fiを取り付けておりまして、各施設に平成29年から取付けをして整備をしてきたところでございます。

お知らせに関しましては、しながわフリーWi-Fiの設置場所、施設等に関しましては、区のホームページでお知らせするとともに、60分の制限時間等々の注意点をお知らせしているところでございます。

次に、60分で切れてしまう理由につきましては、公衆無線LANという性質上、60分という形にさせていただいております。その内容といたしましては、警察からの要請等もございまして、犯罪等の悪用への防止が1つです。2つ目は、接続する際にご案内が流れます。セキュリティレベルに関するご案内が流れまして、公衆無線LANの性質上、やはりご家庭でのプライベートWi-Fiとは違いました。セキュリティ面のところで注意を促すために、そういったものをご案内しているところでございます。

○安藤委員 フリーWi-Fiのところには書いているかもしれないですけれども、区民集会所を利用しようと思ってホームページで施設案内とか、あるいは施設の予約とかをする場合に、そこに書いていないのです。ですから、不親切だなと思って、そこを改善してもらいたいと思います。

それとあと、60分の理由はいろいろあると思うのですけれども、集会所の貸出し時間ですが、皆さんご存じのように、午前中は9時から12時、午後は1時から4時半、夜間は5時半から9時半と、3時間から4時間なのです。でも、1時間でWi-Fiは切れてしまうので、例えばZoomで報告会とか会議等を行うということがコロナで増えました。これからも増えていくと思います。そういうとき、多数の参加者がいる場合、途中で一度切れてしまうと、もう大混乱になってしまうので、事実上、このフリーWi-Fiを使用した区民集会所でのZoom会議等は、ちょっと怖くてできないなという状況なのです。少なくとも、これ、貸出ししている時間内については、区民集会所では切れないようにすべきだと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○宮澤情報推進課長 1回の利用時間が60分という理由は先ほどのとおりでございます。連続して利用することは可能でございますが、例えば区民集会所だけ利用の時間数を変えるというのは、今のしながわフリーWi-Fiの技術上の観点から、変えるということは困難という状況でございます。

○安藤委員 いろいろ課題はあるかもしれないですけれども、これからの時代、デジタル化なども非

常に叫ばれているわけですが、やっぱり区民集会所の区民に対するサービスの利便性の向上という観点から、これは全庁的な視点で改善をぜひお願いしたいというふうに思います。要望です。

それでは、次に、障害者雇用ですが、言うまでもなく、共生社会を築く上で、自治体自身が率先して障害者雇用を促進していくというのは、もちろん大変大切なことだと思うのです。伺いますけれども、法定雇用率、今、2.6%だったと思うのですが、法定雇用率に対して現在の品川区の障害者の雇用率は何%でしょうか。

また、それぞれの障害種別ごとの雇用人数と雇用率も伺いたいと思います。

○崎村人事課長 障害者の雇用率に関するお尋ねでございます。区の障害者雇用率につきましては、今年の6月1日現在で2.10%といったことで、法定雇用率を大きく下回っているところでございます。

また、種別ごとの内訳というご質問ですが、こちらについては、特に公表しているところではございません。といいますのも、こちらは平成30年度までについては、身体障害者を対象とした採用試験を行っていたのですが、令和元年度からは、知的障害者、精神障害者に拡大いたしまして、採用選考を特別区で実施しているところでございます。

この内訳を公表していないのは、当然ながら、そういった制度の拡充がございまして、働いている職員の特定につながるおそれといったところで、職員への配慮も含めて、今のところ、種別ごとの数値については公表しているところではございません。

○安藤委員 身体障害者以外の、例えば知的障害、精神障害、発達障害、視覚障害、聴覚障害とありますけれども、身体障害者以外の方の雇用は、今現在、品川区では実績があるのか、何人いらっしゃるのか、答弁できる範囲でぜひお知らせください。

○崎村人事課長 知的障害者、精神障害者につきましては、先ほどもお話ししたとおり、令和元年度から拡大されたところで、両種別ともに品川区として採用しているところでございます。

なお、発達障害につきましては精神障害者のところに含まれておりまして、視覚障害、聴覚障害につきましては身体障害者としてカウントされているところでございます。

○安藤委員 分かりました。毎年、障害者団体の皆さん、当事者の皆さんなどにご意見を伺う機会があるわけですが、視覚障害者の方ですとか、精神障害者あるいは知的障害者の家族会などからも、毎年のように区で雇用を進めてほしいという要望が出されています。視覚障害者の方の雇用は現在あるのかなのか、そこも伺いたいと思いますし、あと、法定雇用率から今大きく離れているということで、これはもう早急な改善が必要だと思いますが、それは当然のこと、全ての障害種別ごとに雇用率の目標を定めて推進するべきではないかと思うのですが、そちらも併せて伺いたいと思います。

○崎村人事課長 視覚障害者につきましては、区として、今現在雇用しているところでございます。

また、障害者雇用率、大分、法定雇用率から低くなっておりまして、委員ご指摘のとおり、やはり区としても喫緊の課題として、今後、障害者雇用の促進、また雇用率の改善に向けて取組んでいかなければならないというふうに考えております。

障害種別ごとの目標数値というご質問ですが、こちらは特別区の採用選考上、やはりどの種別を何人採用するかということではなく、障害者選考として何名採用するか、こちららも筆記試験で能力実証を行った上での採用になりますので、こういった数値の設定というのはなかなか難しいのかなというふうに考えているところでございます。

○安藤委員 当事者の方々の願いとしては、やはり障害の種別に関わらず、ぜひ働く喜びを、品川区

自体が、その場を率先してつくってほしいという要望がありますので、いろいろ課題等あると思うのですが、品川区としては、ぜひそういう全ての障害者の方が活躍する場を設けるという立場で、ぜひ進めさせていただきたいというふうに思います。

あと2点お伺いしたいのですが、総務部長、去年の決算特別委員会の中で、チャレンジ雇用という話も答弁がありまして、区の中でチャレンジ雇用をして一般企業の就職につなげるとか、そういう方向性がないかどうか検討していきたいというご答弁があったのですが、現在どのような検討になっているのかというのを、まず1点伺いたいのと、あと、区の障害者福祉施策を担う社会福祉法人の障害者雇用というのもしっかり推進していくというのが重要ではないかと思ひまして、区内で、品川区の障害者福祉事業を担っている主な社会福祉法人、福栄会ですとか、品福ですとか、社協、さくら会などの障害者雇用の法定率について、これを達成しているのかどうか、現在の雇用率をどのように把握しているのか伺いたいと思います。

○崎村人事課長 まず1点目のチャレンジ雇用でございますけれども、こちらは国の制度として、1年以内の期間で非常勤職員として採用いたしまして、例えば1年から3年、業務の経験を踏まえて、一般企業等への就労につなげるといったことで、どちらかという、やっぱり一般就労につなげる職業訓練の側面が大きいのかなといったところになります。

区の業務といたしましては、やはり窓口ですとか電話等の対人業務が大半を占めておりますし、パソコン操作も、住民情報システムですとか、文書管理、財務会計等の操作が主となってきますので、そういったチャレンジ雇用に向く業務があるのかなのかというところは、障害者福祉課と、今、検討しているところでございます。

後段の区内の社会福祉法人の障害者雇用率につきましては、特に人事課としては把握しているところではございません。

○安藤委員 チャレンジ雇用については、まだ検討が続いているということですが、ぜひ早く検討の上、具体化していただきたいと思ひますし、社会福祉法人については、やはり把握することが必要なのではないかというふうに思ひています。区とかなり近い団体でもございますし、重要な福祉施策を担っている、いつも交流もあるというところなので、ぜひ社会福祉法人に対して雇用の状況を把握すること、あと、法定雇用率を超える雇用の確保を指導というか、支援、援助していくということ。以上2点を求めたいと思ひますけれども、いかがでしょうか。

○崎村人事課長 区としてというところでは、人事課としてお答えはなかなかできないのですが、やはり人事課としては、区内の事業所である区役所の中の法定雇用率については、もちろん把握をして、その改善に向けて取組んでいく必要はあるというふうに考えております。

社会福祉法人の雇用率につきましては、やっぱり民間事業者という位置づけになりますので、個々の事業者がそれぞれ取組むべきものというふうに考えております。

○安藤委員 やはり住民福祉の増進という自治体の使命を持っている区役所が、どういふ障害者雇用、共生社会の実現に向けて示すかというのは、すごく期待も大きいですし、障害者の当事者の方々にも見られております。ぜひ積極的に我が事として、全庁的な所管とも連携しながら進めていっていただきたいというふうに思ひます。

それでは、最後に新庁舎ですが、本会議の続きにもなるのですが、36億円かけて現庁舎の耐震補強工事を行って、あと15年もつのだという指摘に対して、総務部長が一度耐震はしておりますけれども、それで万全だという形にはならないような状況も今後考えられますと、ちょっと意味深な答弁があった

のですけれども、これはどういう意味なのでしょう。現庁舎は免震工事をしてでも安全性の上で懸念があるという意味なのでしょう。今後、これまで想定された以上の震災に備える必要があるということなのでしょう。伺いたいと思います。

○東野経理課長 新庁舎についてのことで、経理課のほうからお答えさせていただきます。

耐震補強は終わっております。しかしながら、首都直下型の地震、そういったものに対しまして、万全かと言われれば、そうではない部分もあるのかなというところで総務部長がお答えしたものでございます。

また、庁舎は耐震の措置はしてありますが、設備的などかなり老朽化が進んでいるものでございます。そういった意味で、庁舎自体が万全かと言われれば、そうではないという意味でお答えしたものでございます。

○安藤委員 万全かと言われたら万全ではないでしょうということでした。この新庁舎検討についても、一気に区民不在、区民置いてきぼりというか、置き去りに進められているのですが、どれも今すぐ、このコロナ禍の下で、区民福祉を、ある意味、ちょっと脇に置きながら進めていくような緊急性がある理由にはなっていないのです。ですから、私は、しっかりと一度立ち止まって、住民に計画を知らせて、一からしっかり検討するべきだというふうに思っております。

1日から25日まで基本構想のパブコメが行われているのですが、しかし、このパブコメ実施とセットであるべき説明会が開かれる予定がないと。説明会をやれと私たちは言っているのですが、頑なに開こうとしません。これはコロナの前から変わりません。しかし、私の記憶では、過去、パブコメの際に説明会を開いた実績があります。それは2010年の区景観計画案に対するパブコメです。品川第一地域センターをはじめ、区内5か所の区民集会所で説明会をやりました。もちろん景観計画も重要な案件ですけれども、新庁舎検討も想定事業費が400億円規模、区民の財産、全区民に関わる施設の検討です。なぜ景観計画では実施した説明会を新庁舎基本構想のパブコメではやらないのでしょうか。違いは何なのでしょう。伺いたいと思います。

また、今回も景観計画と同様、説明会を複数箇所を実施すべきではないのでしょうか、伺います。

○東野経理課長 パブコメをする際に、区民への説明会をしている案件、していない案件、これまでいろいろあったかと思えます。一番大きな特徴といたしましては、やはりこのコロナ禍で、複数の人が集まるということに対しまして、区として、ちゃんと対応しないといけない、そういったところになってくるかと思えます。

パブコメをする際、区としましては、これまでにやっていないような方法をとります。というのは、まず、町会に対してチラシをつくりました。デジタルデバイドと呼ばれる方に対してもきちんとお知らせをするという方向で、約1万枚のチラシをつくりまして、今月、町会のほうへお配りしているところでございます。回覧という形をお願いしているものでございます。

そのほか、ケーブルテレビ品川、それからFMしながわ、そういうところで、このパブリックコメントにつきましてはPRをしていこうというところで、区民向けの周知に取り組んでいるところでございます。

○安藤委員 住民の前に出向いて行って、膝を突き合わせて対面で説明するというのをなぜやらないのでしょうか。今言ったのは、全部チラシ、一方通行だと思います。それは区民の前へ出たくないということなのかなと思います。一番大きな理由としてコロナ禍を挙げましたけれども、緊急事態宣言は解除されています。では、コロナがおさまったら、これから品川区は説明会をやってくれるということ

なのでですね。私はそういうふうには理解しましたがけれども、コロナが明けたら、パブコメに伴って説明会をやることはあり得ると、やるのだということによろしいのか伺います。

○東野経理課長 私からは、コロナ禍ということでご説明させていただきました。こういう社会情勢でないことを踏まえまして、区民への周知につきましては、あらゆる手段が考えられると思っております。

○安藤委員 策定委員会の中で、和氣副区長が、ぜひ多くの意見をいただきたいと、パブコメについて述べておりました。しかし、多くを得ていただくためには、多くの区民に意見をいただく内容について、まずはよく知ってもらわなければなりません。そのためには、区が出向いたり、区民に直接働きかけたりといった努力が必要で、これはしてもし過ぎることはありません。ぜひそうした説明会の実施、今からでも行っていただきたいと思えます。

○渡部委員長 次に、大沢委員。

○大沢委員 お願いします。169ページ、依命通達について、それと181ページ、働き方改革推進事業、185ページ、地域振興事業、順不同で伺わせていただきます。

まず、地域振興事業ですけれども、武蔵小山について伺いますけれども、ご存じのように、駅前、2棟、今、すばらしく建っておりますけれども、かつて武蔵小山、目蒲線と言われていた頃、緑色の電車が3両走っていて、下が木の床、そして手すりがステンレスの手すりのとき、映画館も7つあって、今の商店街の時計台のところには噴水がありました。武蔵野館、バラ座、そして今、創業支援センターがある辺りは、壊す前は三菱銀行でしたけれども、その前は南星座、巴里座という映画館。蛇足ですけれども、その前に私のご先祖のお店があったという、これだけ一応お話させていただきますが、これは私事ですので関係ありませんけれども。

ただ、区長のご英断、あるいは行政側のご英断の下、災害に強いまちづくり、きれいな街並みができております。しかしながら、かつてのその時代以前と比べると、駅前にはデュエルという飲食店があって、ここにいる皆さんもよく利用されていたと思えますけれども、そのようなものがあって、街並みも雑踏とした中にも一種の規律があって、何か温かみのある感じ。ところが今は、すばらしい街並みにはなったのですけれども、ちょっと無機質、有機的というか無機的な感じがします。これは私のうれしさでもあり、また寂しさでもあるということをお伝えしながら質問に移らせていただきますけれども、この現状で、タワーマンション、大きなマンション、地元町会、町会というのは今までの概念だと横に広がったものが町会でありましたが、今後いろいろな部分で縦に広がった町会、地域コミュニティが出てきます。そうすると、その地域コミュニティ、横のつながりである町会と縦のつながり、自ずと今までのものと意識の乖離が出てくる。今、現状起っている縦のつながり、マンションになってしまったところと地元町会、どのような問題、どのような課題が起きているのか教えてください。

○川島地域活動課長 現状、区内で起きている縦と横の問題というか、大規模マンションの開発におきまして、どういうことが起きているかというようなところでございます。建設当初は、建物単位で1棟まとめて町会に加入しますというような、そして町会費を納めるという話になっているというところであっても、実際にマンションが完成した際には、住民の意見がまとまらないという事例が多い。それから、当初、マンション1棟でまとめて、建設のときに町会に加入という話がまとまって、町会費、何年かは納入される、1棟まとめて納入されるのですけれども、数年経過して、管理会社のほうからその見直しを求められて、支払いが止まるというような事例が、ここ数年、何件か区内でもよく私の耳に入ってくる事例として認識しているところでございます。

○大沢委員　もう一度確認させて、今そういうのは、区内あるいは都内でも起きているというような認識でよろしいか。

○川島地域活動課長　こちらは区内に限った話ではないということですがけれども、私が詳しく把握している事例、区内でも、5件ぐらいはもうお話を聞いておりますので、区内、都内全域、都市部の問題なのかもしれません。

○大沢委員　都市部であるがゆえに、品川区においては、私の地元である武蔵小山、今後このような課題の下に町会活動を進めていかなければいけないところですがけれども、こういった場合、地元町会は、今、課長がおっしゃった問題に、どのように対応し、また区はどのようなサポートをしていただくのか、教えてください。

○川島地域活動課長　マンションを建てる際につきましては、品川区町会および自治会の活動活性化の推進に関する条例に基づきまして、町会・自治会とマンションの連絡調整員を選定して区に届けていただく。この調整員を積極的に活用していただくというところを今までご案内してきたところでございます。今まで以上に、この連絡調整員を積極的に活用していく必要がありますし、私ども地域活動課、それから地域センターでもそちらにしっかり誘導していきたいと。

また、条例があって、町会・自治会の重要性、マンションは町会に協力しなければならないという努力義務もはっきり明記されているわけでございます。こうした事例が区内で起こっているということで、マンションの建設会社や管理会社には、その条例の理念を今まで以上にしっかり区から伝えていく必要があるというふうに考えております。

現在まとめております町会・自治会活動活性化促進調査では、大規模マンションを抱える町会長何人かから、いろいろなご意見もお伺いしているところでございます。こちらも踏まえまして、どのように条例をしっかり周知していくかとともに、町会活動に参加するメリットを何らかの形で紹介できるような対策を検討していきたいと考えております。

それから、個別の交渉において、何かトラブルとまではいかないまでも、いろいろな事例があると思いますので、その際に、ぜひ弁護士相談や町会サポート制度もご案内できますので、引き続き新築マンションの町会加入が進みますように、支援をしっかり進めていきたいと考えております。

○大沢委員　今、課長のほうで、支援をしてみたいということですがけれども、なかなか支援というのは、できそうでできないのが常でありまして、その具体的な対策が見えない。支援ということで、具体的に何をどうしようというところは見えないということでもいいわけですよね。その具体的なものを行う以前の根拠として、条例、今おっしゃっていた地元町会に協力しなければいけないという大きな看板の下、前提の下にそれを行っていく、そのような考え方でいいのでしょうか。

○川島地域活動課長　委員のご指摘のとおり、条例にそういったことが明記されているので、その理念をしっかり伝えていく必要があるというふうに考えております。

○大沢委員　今、地元の町会で、町会名を出してしまいますけれども、小山三丁目ですがけれども、どのように町会の運営を行っていったらいいのか、そして、どのように声かけをしたらいいのかということで非常に混乱している部分があります。なかなか横のつながりでない縦のつながり、どうしても希薄になっている。とりわけ38階ぐらいになってしまうと、雲の上にいるみたいな感じで、昔、雲の上団五郎一座という一座がありましたけれども、本当に日本一すばらしいマンションというキャッチフレーズのもと、確かに雲の上はすばらしいかもしれないですがけれども、おりてきた、いわゆる下界というか、この場所では、そういうような問題が起きていることをご認識いただきながら、この問題を区のほうで、

行政のほうで取り扱っていただきたいと思います。

では、次に移ります。

依命通達とただ漠然としたもので大変申し訳なかったのですが、依命通達には予算執行と予算編成の2つがあるということでもあります。今伺いたいのは、予算執行のほうですが、令和3年度と令和2年度の予算執行に関する依命通達を比べて、どのようなポイント、どのようなところに違いがあるのか教えてください。

○黒田財政課長 いわゆる予算執行の依命通達は、例年、4月に入りまして発出しているものでありまして、特段大きな違いはございませんが、そのときの社会情勢に応じて適切に執行するということを通して通達しているものでありまして、令和2年度と令和3年度と比べて、予算執行の依命通達の点で大きく違うというところはなく、社会情勢に合わせて執行すべきということを通して通達しているところでございます。

○大沢委員 今お話しいただきまして、大きな違いはないということですが、事務事業評価等を行っていますが、直接の関係、いわゆる所管する役職の課長、あるいは部長として、今年度の達成状況について、100点満点のうちどれぐらいだということ、これはお感じになるしか、実際に数値を出すことは困難ですが、イメージで構いませんので、それを揚げ足取ったりしませんから、イメージでいいからちょっと教えてください。素直に。

○黒田財政課長 財政課の立場で申し上げますと、健全財政を維持して事業を行っているということですので、100点満点と言いたいところではありますが、100点を目指して近いところで頑張っているのではないかとこのように認識しているところでございます。

○大沢委員 ありがとうございます。分かりました。

限りなく100点、200点に近くなる、健全財政を維持されているということですから、十分なお働き、予算執行の状況だと考えますので、よろしく願いいたします。

それと、すみません、市町村交流のところになりますけれども、今年度から総務課のほうに市町村交流が変わりましたが、この変わった現状と課題について教えていただきたいのですが、担当が変わりました、それについての現状、あるいは、どのような課題が起きているのかということをお教えください。

○古巻総務課長 市町村交流でございますけれども、今年度から総務課の所管ということで変わっております。現状を申し上げますと、コロナ禍ということで、具体的な実際の交流がなかなかできない、そのような状況が続いておりますので、まずは、コロナを抜け出した後、しっかりと交流を再開していく、そのようなことが必要なのかなというふうに思っています。総務課に移管されたとか、所管が移ったということは、全庁的にしっかりと市町村交流を進めていくべきだという考えのもとに総務課のほうへ移ったというふうに認識しておりますので、総務課がコーディネートをしなが、全庁各所管で様々な市町村交流が進むよう、今後、進めていきたいというふうに考えております。

○大沢委員 こういう時期だからこそ、積極的な市町村交流、コロナ禍におけるアフターコロナで、コロナと付き合いながら活性化した、あるいは活発な市町村交流、一ひねりも、二ひねりもアイデアを絞ってお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

最後に、働き方改革ですが、先ほど来、区の就業時間とか、いろいろとどなたかの質問の中でご発言がありましたけれども、業務の効率化という観点から伺いたいと思うのですが、やっぱりモチベーション、今、お疲れになっている職員たち、本当に働いて、本当にお疲れになっている、そこ

のモチベーションを上げるために、どのような取組みをしているのか。

それと、オンライン会議について、どのように活用されていくのか、その2点をお願いします。

○崎村人事課長 業務改善、業務の効率化というところでございますけれども、改善の研修につきましては、令和元年度から実施しております。係長級を対象にして、日頃、そういった業務の改善に対する意識の醸成ですとか、日頃の自分の業務を振り返って、何か効率化できるところはないかというところを、係長級を対象として実施はしております。今後、そちらについては拡充をしていきたいなというふうに考えているところでございます。

また、オンライン会議につきましては、ウェブ会議室を区役所の中に2か所設けております。人事課の横にも置いてありますけれども、非常によく使われているところでございます。こちらテレワークと併せて、今後、引き続き検討していくべきものというふうに考えているところでございます。

○大沢委員 どうもありがとうございました。

○渡部委員長 次に、塚本委員。

○塚本委員 私からは、173ページ、情報システム運営費、デジタル化の推進ということについて伺いたいと思います。それに関連して、183ページの庁舎機能検討経費のほうに関わる質問もさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

最初に、今年度ですか、情報戦略担当が設置されて、今、情報推進課長と兼務ということになっておりますけれども、この情報戦略担当の職掌といいますか、仕事の内容については、事務事業概要を見ますと、情報化推進の企画および調整に関すること、それから、情報技術の調査および研究に関すること、このように記されております。

このデジタル化推進ということで伺うのですけれども、いわゆるデジタル化というのは、単に今、紙とか手書きでやっていることをデジタル化する、最新技術のオンライン化をするということだけにとどまるのではなくて、いわゆるワンストップ窓口というものを目指して、今の手続きであるとか、業務フローという言い方を行政の中で、こういう言い方をして伝わるのかどうか分かりませんが、いろいろなところで、いろいろな業務のやり方がある、所管ごとにあると思うのですけれども、そういったことを所管横断的に見直して、システムをデザインし直す、こういったところまで踏み込んでやっていくことが必要と、こういうふうに思っております。

こういったことが、正に新しく設置された情報戦略担当の仕事というふうに私のほうでは想像しているのですけれども、この認識が正しいのかどうか、最初にお聞かせください。

○宮澤情報推進課長 本年4月から、区のデジタル化を推進していくために、情報戦略担当課長と情報戦略担当を新設しました。デジタル化の取組みは、先端技術の活用など多岐にわたりますが、そういった中で情報戦略担当は、区のデジタルトランスフォーメーションを推進していく中で、司令塔として各部署と連携していく大切な役割という形でございます。

○塚本委員 ちょっと質問がうまく伝わらなかったのか、いわゆる全庁的な業務の見直しのことは、この情報戦略担当、ワンストップ窓口とかということをやっていく上で、どのように関わっていく部分があるのか、ないのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○宮澤情報推進課長 失礼いたしました。先ほど委員のおっしゃられたデジタル化というところもございます。デジタルトランスフォーメーションを推進していくという考えの中で、デジタルトランスフォーメーションは、デジタル技術等を活用して、行政サービス、利便性の向上であったり、効率化であったり、そういった付加価値を生み出せるような従来の行政サービスの業務プロセスを変革させてい

くというところになります。そこら辺を全庁的に、デジタル化の取組みは全庁的に関わってまいりますので、そういう業務改善を含めて、情報戦略担当で行っていくというところでございます。

○塚本委員 ありがとうございます。加えて、この情報戦略担当の役務としてどうなのかというところで確認させていただきたいのが、これまでもちょっと議論が出てきていますけれども、デジタルデバイド、この問題がデジタル化を推進していく中でついてくる課題ということで、デジタルデバイドを解消する。この解消についての様々な取組み、基本的には高齢者の方が一般的にはこのデジタルデバイドの対象ということで、今、高齢者地域支援課のほうでは高齢者向けのスマホ教室なども実施されているわけですが、例えば、高齢者の方々に優しいスマホでの行政サービスのアプリを開発するとか、いろいろこういったデジタル的な対応、デジタルそのものの対応というのか、このデジタルデバイド解消に向けて、そういったことも出てくるだろうというふうに思うのです。そういったことも情報戦略担当の所管としてやっていていただきたいというふうに思いますし、そこら辺の私の認識として、区としてどうなのかということでお伺いしたいと思います。

○宮澤情報推進課長 デジタルトランスフォーメーションを進めていく中で、国の自治体DX推進計画でも取組むべき項目としてデジタルデバイド対策がございます。やはりデジタルを誰もが恩恵を受けられるようにという中では、高齢者に向けたデジタルデバイド対策が必要で、高齢者のスマホ教室をはじめとする施策を行っております。

情報戦略担当としましては、こういった各取組みが全庁的にございますので、そこら辺の横断的な取組みを取りまとめていくという位置づけでございます。

○塚本委員 説明ありがとうございます。デジタルデバイド解消というのは、デジタル化を推進する上で、ある意味、成功、不成功の鍵を握るような課題にもなり得る部分かというふうに思いますので、ぜひ情報戦略担当のほうでもしっかり所管していただいて取組んでいただきたいというふうに思います。

このデジタル化の推進に関しては、今、新庁舎の整備の検討が進められておりますけれども、このところがデジタル推進の1つのタイミングとして大きな部分になるかなというふうに捉えております。これは新庁舎整備基本構想等にも、デジタル化、DX化、ワンストップ窓口、こういったことが記載されているところで、また、私としては、さらに、今申し上げたデジタルデバイドの解消ということも、この新庁舎を新しくつくって、その庁舎には、理想としてはデジタルデバイドはないのだよと、そういうものを目指して、新庁舎のデジタル化を進めていていただきたいというふうに思っているのですが、そこで、今の新庁舎整備基本構想、あるいは基本計画策定委員会がありますけれども、ここに情報戦略担当、情報推進課でもいいのですが、こちらの課長の名前は入っておりません。私はあってもいいのではなかったのかというふうに思っているのですが、こういった新庁舎のデジタル化推進に当たっての検討がこれからどんどん進んでいく中で、品川区の情報部門は、どのように関わっていくのかお聞かせいただきたいと思います。

○東野経理課長 現在、パブリックコメントを行っております基本構想素案の中にも、委員がおっしゃったように、DXの推進が導入機能の整備方針の中で掲げられております。その整備方針の中に、デジタルデバイドの方への対策としまして、情報格差がないよう十分に配慮しますという記載がございます。これらを受けまして、今後、基本計画の中でデジタルデバイドの対応、それからDXの推進に向けての考え方をまとめていくものでございます。

策定委員会の中には、総務省のアドバイザー、また、自治体DX専門の学識経験者の方もおられますので、そういった方からのアドバイスも十分受けた上で、計画については策定を行っていく予定でござ

います。

また、情報推進課、情報戦略担当とも連携いたしまして、庁内のPTなどの取りまとめの中でも、先陣を切って行っていただいておりますので、そういうところと十分な連携をとって進めていきたいと思っております。

○塚本委員 ありがとうございます。今ご答弁があったとおり、庁内におきましても、あと委員会の中の専門家の方々ともよく連携しながら、ぜひ目指すべきデジタル推進、デジタルトランスフォーメーションといったものを新庁舎に向けてまた進めていただきたいと思います。

○渡部委員長 次に、石田秀男委員。

○石田（秀）委員 私は、173ページ、今の情報推進課の話。内容は分かったのですが、私は別の視点からお話を伺いたいと思っております。

今のお話にもありました情報戦略担当課長を外部から採用していくという話を伺いました。今、品川区民の皆様の要望も非常に多岐にわたる、なおかつ、複雑化もしていると思っております。そうなるべくと、やはり国のデジタル庁も外部から人をたくさん入れているということもありますけれども、こういうスペシャリストの方を採用していく。私はこういう採用も1つの時代の流れだと思っておりますし、それはそれで結構だと思っております。それで、品川区全体の人材という意味の考え方を伺ってきたいと思っております。

必ずスペシャリストを採用していかななくてはならないというのは、資格の問題もある、必ずやらなくてはならないのは、例えば、児童相談所の所長、これも経験が必要であったり、これはちょっと私は等級の問題もあると思うのだけれども、課長職と言っても、これだけ再任用の人を探さなくてはいけないとか、各自治体がいろいろ大変な状況で、こういうところは等級も上げるとか、いろいろなことを考えていかななくてはならないけれども、ここは非常にスペシャリストの方。それから、先ほど、保健所の強化というのは、やはり医師の皆さん方を含めた、ここら辺もやっぱり2人というのはと、常々我々も思っているけれども、そういうところの強化というのも、これもやはりスペシャリストの方、資格があるので、そういう方の採用が必要になってくるのだろうと思っております。

それからもう1つは、ほかの課、他課というか、ほかの課でも、例えば、これからスペシャリストの方を採用していくのか、例えば、ほかの自治体で、我々も行きましたけれども、そこは航空会社の総合研究所の方を採用して、その中でやっているのは、観光とか、シティプロモーションに特化して、その方をうまく、それこそ行政の管理職の皆さんが、その方をうまく活用できる体制を組んでいくという、こういうスペシャリストの方を採用していく。これも1つの考え方だと思っていて、資格の問題ではなく、ほかの課でもそういう人を増やしていこう、こういうことをしていくのが今の流れではないのかな。委託とかという話ではなくて、そこら辺の考え方をどう思っているのかというのと、そうなるべくと、今度、職員の方のスペシャリストをどう育成していくのかということも必ず問われてくるのだろうと思っております。それもちよっとお伺いしたいのと、あと、例えば、今、区でも重層的支援とかいろいろやっていく中で、これは横串が必ず必要になってくる。そうなるべくと、管理職の方々とか、やはりゼネラリストの感覚を持っていないと、こういう横串はなかなか差せないと思うのです。だから、例えば職員の方々が、よく皆さん、若い頃から、こういう部とか課を幾つも経験することによって、そういう全体のゼネラリストになっていく、そこからスペシャリスト化していく。ここら辺のところも、やはりこれは今、すごく求められてくるのだろうと思っております、そこら辺の考え方、両面が必ず必要になってくるけれども、そこら辺は、やっぱり1個1個やっていくなら、採用の部分から、

外部人材、そういうことから入っていくことも必要だと思っているので、そこら辺の考え方を教えていただきたいと思います。

○崎村人事課長 スペシャリストの採用ということのご質問かと思います。今、委員にご指摘いただきました例えば情報戦略担当課長、あと児童相談所長の経験を有する方の採用という形で、任期付職員の採用ということで今進めているところでございます。

こちらにつきましては、なかなか区内部で適任と認められるような職員を確保することが困難な業務、また、そういった職員の育成に相当の時間がかかるというような場合に限り、こういった任期付職員という形で、委員お話しの特任職員の採用という形を今とっているところでございます。

保健所の医師でございますけれども、こちらの医師につきましては、東京都の公衆衛生医師といったところで、区としても、2名以上の配置をということは要望しているのですが、東京都全体の医師の数等々もございまして、なかなか実現ができていないといったところでございます。

また、今、職員のスペシャリスト化というようなお話もございました。現在、例えば区の人材育成方針などでは、ジョブローテーションなどを含めて、広く経験を積み重ねながら知識を深めていくといったところで進めているところでございます。今、委員のお話にありましたように、なかなか行政課題が複雑化、高度化している中において、そういった課題に迅速かつ適切に対応していくためには、そういったゼネラリスト以外にもスペシャリストの人材を育成していく必要があるということは認識しております。

例えば、分野に応じてそういった人材を配置して、その方がさらにその分野の職員を育成するといったことも考えられるのかと思っておりますので、今後の検討課題とさせていただければと思っております。

○石田（秀）委員 ぜひこちら辺は柔軟に対応していただいて、行政側の管理職の皆様も本当にうまく活用していくということをやっぱり考えていくということが常に必要で、私は、先ほど言った航空会社の方々のお話もしたけれども、そういうほかの課でもスペシャリストみたいな方をぜひ採用して行って、一緒になってそういうことをやっていく。委託というよりも、そういう方を採用していくほうが、もっと前へ進んでいくような気がしてならないので、ぜひそれはお願いをしておきます。

もう1個、これは要望だけにとめます。199ページ、歴史館運営費でありますけれども、私、今回の一般質問で、大規模特養の整備促進とか、グループホームの整備の質問を行いました。そのとき、それに合わせて、しながわ水族館とか、旧東品川清掃作業所、これは品川区の文化観光の拠点としての整備計画をということで質問させていただきました。

これはインバウンド需要も考えれば、1つの観光拠点になると私は思っておりまして、そういう質問もさせていただきました。

用地については、私なりにいろいろな検討をしたということがあります。その中で、私は歴史館はもっともっと多くの皆様に来訪していただいて、観光拠点とすることが重要というのはずっと言い続けてきました。私も歴史館の改修については、大森貝塚との連携や、レストランだけでも集客できる改修を要望してきたという事実もあります。だけれども、よくよく考えたら、水族館と合築することによって、インバウンドの方も含めて相乗効果が生まれるのではないのかな、新たな観光拠点になるのではないのかなという考えに質問をつくっているときになりました。

もちろん歴史館の改修計画も、ここに載っていますように、委託をして、基本計画がまとまりつつあるということは十分分かっておりますが、もちろん築年数があることも分かっておりますけれども、一

度立ち止まって福祉施設への整備をしていくとか、そういうことを考えてもいいのかなと思っています。

民間では計画変更はよくあることですが、例えば行政はなかなか、動き出すと変更しづらいということももちろん分かっています。国立競技場も、一度立ち止まって変更していったということもあります。そういうことを考えると、私は全体的なことを考えると、そういうことも1つの考え方かなと、一般質問をつくっているときに思いました。このときにこういうふうに改めてそれを言っておきたいと思いついて、これは答弁は要りません。考え方だけを皆さんにお伝えしたいと思います。

○渡部委員長　以上をもちまして、本日予定の審査は全て終了いたしました。

次の会議は、明日、午前10時から開きます。

本日はこれをもって閉会いたします。

○午後4時57分閉会

委員長　渡部　茂